

ドミニカ共和国
経済計画開発省

ドミニカ共和国
北シバオ地域における地方自治体
計画策定能力強化プロジェクト
プロジェクト事業完了報告書

2023年3月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

アイ・シー・ネット株式会社

ド共事
JR
23-001

目次

1. プロジェクトの概要.....	1
(1) プロジェクト実施の背景および経緯.....	1
(2) プロジェクトの目的.....	3
2. 活動内容.....	7
(1) 第1期（2017年4月～2018年12月）.....	7
a. プロジェクト実施体制の整備.....	8
b. ベースライン調査の実施.....	8
c. パイロットセクター省庁の候補の抽出.....	9
d. プロジェクト実施体制の再検討.....	9
e. 第1期対象地域（自治体）の検討・決定.....	10
f. 第1期対象市の開発評議会（CDM）の形成支援.....	10
g. 第1期対象市の開発計画（PMD）の策定支援.....	11
h. その他の活動（課題別研修の実施支援）.....	14
(2) 第2期（2019年1月～2020年7月）.....	15
a. 第1期対象市における CDM 形成・PMD 策定支援の実施（継続）.....	16
b. 第2期対象市における CDM 形成・PMD 策定支援.....	16
c. 第1期対象市で実施した活動の総括.....	17
d. CDM 形成・PMD 策定支援方法の改善提案.....	19
e. 地域事務所の閉鎖とプロジェクトデザインの変更および実施体制の再構築.....	20
f. CDM 形成・PMD 策定支援方法・ツールキットの作成.....	23
g. CDM 形成・PMD 策定支援研修の準備と実施.....	26
h. 対象4県17市の PMD 策定支援準備（COVID-19 対策を講じたうえで）.....	29
i. COVID-19 によるプロジェクト活動計画の修正.....	30
(3) 第3期（2020年8月～2023年3月）.....	30
a. プロジェクト実施方針に関する MEPyD 新体制との合意形成.....	31
b. 支援対象17市における CDM 形成・PMD 策定支援.....	32
c. CDM 形成・PMD 策定ツールキットおよび活用ガイドの作成.....	33
d. 全国展開に向けた関係者の CDM 形成・PMD 策定能力強化.....	34
e. 対象4県の県開発評議会（CDP）形成および県レベル地域ニーズの集約支援.....	36
f. 地域市民ニーズ登録システム（RUDCT）の構築と MEPyD 内包化.....	39
g. プロジェクト成果普及セミナーの実施.....	43

h. 地域ニーズ情報の分析方法の提案.....	44
i. 公共投資事業への地域ニーズの反映の仕組みの構築.....	50
j. 主要セクター省庁による地域ニーズ対応ワークショップの実施.....	52
k. 最終合同調整委員会（JCC）の開催とプロジェクト終了業務の実施.....	55
3. プロジェクト実施運営上の課題・工夫・教訓（業務実施方法、運営体制等）.....	57
(1) 技術移転先を C/P 人材から SNPIP 適用ツール群に変更.....	57
(2) C/P の経験を踏まえた CDM 形成や PMD 策定などの標準パッケージ化.....	57
(3) 関連法規の現実的な理解.....	58
(4) C/P（MEPyD）の意向に沿った適時な提案.....	60
(5) データベースから DX へ.....	61
(6) プロジェクトスタッフの育成.....	61
4. プロジェクト目標の達成度.....	63
4-1. プロジェクト指標に基づいた達成度.....	63
(1) プロジェクト目標の指標による達成度.....	63
(2) 成果指標の達成度.....	64
4-2. DAC 評価 6 基準に基づいた評価.....	66
5. 上位目標の達成に向けての提言.....	71
6. その他の重要な提言.....	75
(1) RUDCT 情報の国際協力プロジェクト検討への活用.....	75
(2) 国家計画・公共投資システム促進の意義.....	75
7. その他必要事項.....	81

略語表

AECID	Agencia Española de Cooperación Internacional de Desarrollo	スペイン国際協力開発庁
CCC	Comité de Coordinación Conjunta	合同調整委員会
CDM	Consejo de Desarrollo Municipal	市開発評議会
CDP	Consejo de Desarrollo Provincial	県開発評議会
C/P	Contraparte	カウンターパート
CT	Comisión Técnica	技術委員会
DECADA	Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión del Desarrollo Territorial en la Provincia de Dajabón	地方自治体計画策定能力強化プロジェクト
DGDES	Dirección General de Desarrollo Económico Social	経済社会開発局
DGODT	Dirección General de Ordenamiento y Desarrollo Territorial	国土開発局
DGIP	Dirección General de Inversión Pública	公共投資局
DTIC	Dirección de Tecnología de la Información y la Comunicación	情報通信技術局
END	Estrategia Nacional de Desarrollo	国家開発戦略
FEDOMU	Federación Dominicana de Municipios	全国市長連合会
GCPS	Gabinete de Coordinación de Políticas Sociales	社会政策調整委員会
JICA	Agencia de Cooperación Internacional del Japón	国際協力機構
LMD	Liga Municipal Dominicana	ドミニカ自治体連盟
MA	Ministerio de Agricultura	農業省
MAP	Ministerio de Administración Pública	公共行政省
MEPyD	Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo	経済企画開発省
MICM	Ministerio de Industria, Comercio y Mipymes	商工中小企業振興省
MITUR	Ministerio de Turismo	観光省
MTS	Mesa Técnica Sectorial	セクター技術テーブル
ODS	Objetivo de Desarrollo Sostenible	持続可能な開発目標
OMPP	Oficina Municipal de Planificación y Programación	市企画室
ONE	Oficina Nacional de Estadística	国家統計局
PDM	Matriz de Diseño del Proyecto (sigla en inglés)	プロジェクトデザインマトリクス
PEI	Plan Estratégico Institucional	省戦略計画
PES	Plan Estratégico Sectorial	セクター戦略計画
PIP	Proyecto de Inversión Pública	公共投資プロジェクト
PMD	Plan Municipal de Desarrollo	市開発計画
PMOT	Plan Municipal de Ordenamiento Territorial	市土地利用計画
PNPIP	Plan Nacional Plurianual de Inversión Pública	公共投資中期計画
PNPSP	Plan Nacional Plurianual de Sector Pública	公共セクター中期計画
POA	Plan Operativo Anual	年間事業計画
R/D	Recuerdo de Discusión	事業合意文書
RUDCT	Registro Único de Demandas Ciudadanas Territoriales	地域市民ニーズ登録システム
SNIP	Sistema Nacional de Inversión Pública	国家公共投資システム
SNPIP	Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública	国家計画・公共投資システム
VIPLAN	Viceministerio de Planificación (MEPyD)	計画次省
VIOTDR	Viceministerio de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional	土地利用・地域開発次省

1. プロジェクトの概要

(1) プロジェクト実施の背景および経緯

ドミニカ共和国は1990年代から継続して高い経済成長を遂げている。2010年以降の経済成長率の平均は5%を超えており、堅調な経済成長が達成されている。最近、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックにより、2020年には経済成長に一時的な落ち込みがあったものの、政府の適切な対応により急速な回復を見せ、2021年には12.3%の高成長を達成している（図1参照）。

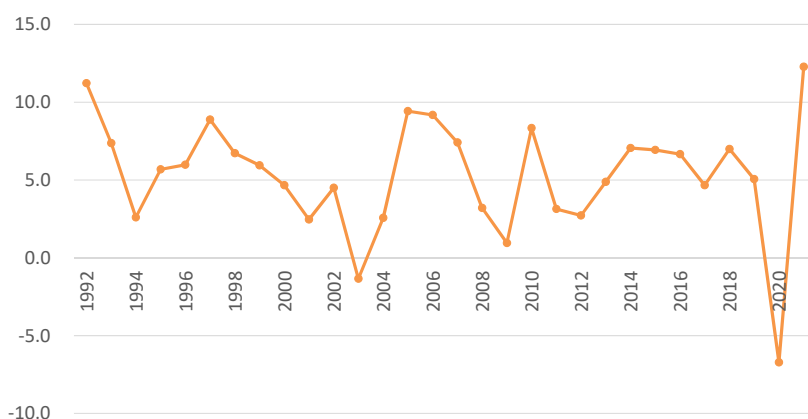


図1：ドミニカ共和国の経済成長率の推移（中央銀行のデータ¹に基づいて作成）

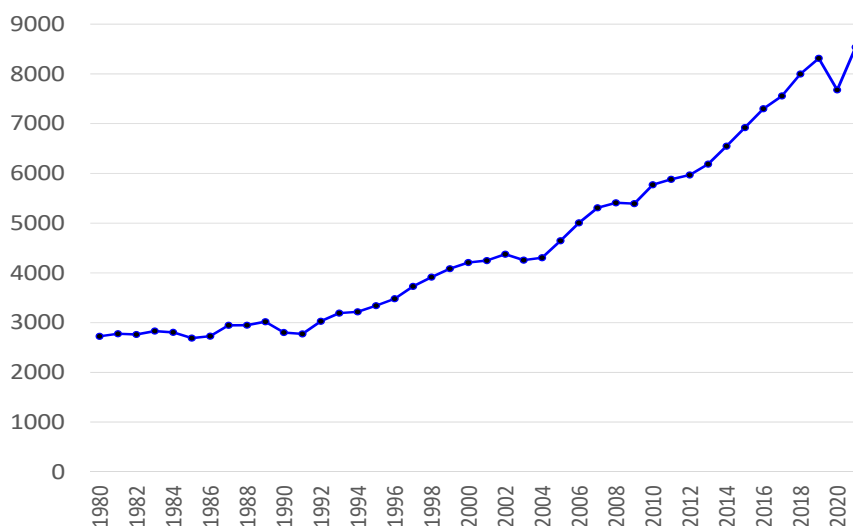


図2：ドミニカ共和国の一人当たり国内総生産の推移²

¹ <https://www.bancentral.gov.do/a/d/2533-sector-real> の Producto Interno Bruto (PIB) per Cápita, RD\$ y US\$より作成

² ドミニカ共和国中央銀行データ（<https://www.bancentral.gov.do/a/d/2533-sector-real>）より作成。

このような経済成長率を反映して、一人当たり国内総生産（GDP）も継続して成長しており、2021年には8,537ドルに達した（図2参照）。順調な経済成長は、貧困削減や地域間格差の軽減にも貢献したものの多くの課題が残っているため、2020年8月に発足したルイス・アビナデル大統領が率いる現政権は、「地域に住む人々に届く政府政策」の実現を公約に掲げて課題の解決に取り組んでいる。

ドミニカ共和国政府は行政機能と能力強化の重要性を認識し、2000年代半ばに効果的なガバナンスの促進と、公共政策の効果向上に向けた法律や施行細則群を制定した。その中の一つに、2006年に承認された法律第498-06号「国家計画・公共投資システム法」（Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública：SNPIP）がある。同法は、経済成長とそれによって得られる利益を活用して、国民のニーズを汲んだ政府政策とセクター政策を、計画的かつ効果的に実施することを目的にしている。この目的を達成するため、中央政府レベルでは、全省庁に対して地域のニーズを考慮した省およびセクター政策の策定とその実施を求めている。地域レベルでは、地域のステークホルダーにより構成される開発評議会を市および県レベルで設置し、地域ニーズを取りまとめることを定めている。また法律第176-07号「地方自治体法」（2007年成立）では、地方自治体による市の開発評議会（Consejo de Desarrollo Municipal：CDM）の形成と、同評議会を中心にした関連アクター参加型での市開発計画（Plan Municipal de Desarrollo：PMD）の策定が定められた。

SNPIPの適用促進に必要な市の計画策定能力の強化を図るため、ドミニカ共和国政府の要請を受け、JICAは経済企画開発省（MEPyD）を実施機関とする技術協力「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト（Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión del Desarrollo Territorial en la Provincia de Dajabón：DECADA）を2012年から2015年にかけて実施した。同プロジェクトでは、北西部のダハボン県全5市において、市開発評議会（CDM）の形成と市開発計画（PMD）の策定支援と、PMDに基づく公共事業実施に関する技術的支援が行われ、市レベルでのニーズに基づく計画的な公共事業実施が促進された。一方、SNPIPは市の管轄を超える地域ニーズを中央政府の事業計画に反映させることを、定めているが、具体的な反映の仕組みが整っていないことが明らかになった。このため、プロジェクト実施期間の後半は、パイロットセクター省庁である観光省（MITUR）、農業省（MA）および社会政策調整委員会（Gabinete de Coordinación de Políticas Sociales：GCPS）と、ダハボン県5市の当該セクター代表が協議する場、「セクター技術テーブル（Mesa Técnica Sectorial：MTS）」を設置し、セクター省庁の既存事業や新規事業に地域ニーズを反映させるための試行に取り組んだ。その結果、各市の計画策定・実施能力の向上や、パイロットセクター省庁の県レベルの協議への参画、SNPIP実施の主管部署であるMEPyD下の国土開発局（Dirección General de Ordenamiento y Desarrollo Territorial：DGODT）、公共投資局（Dirección

General de Inversión Pública: DGIP)、経済社会開発局 (Dirección General de Desarrollo Económico y Social: DGDES) の 3 局間の調整改善や、MEPyD とセクター省庁との調整メカニズムの創出に一定の成果が得られた。

上述の通り、先行プロジェクト (DECADA) を通じて、ダハボン県の 5 市においては市レベルにおける開発計画策定能力が向上した。これは地域における SNPIP 適用に向けた一歩と言えるが、SNPIP の完全な適用のためには、① 県開発協議会 (Consejo de Desarrollo Provincial: CDP) 形成および PMD 策定のための方法論の確立、② 市レベルの地域ニーズを県レベルで集約する方法論の確立、③ 集約された地域ニーズを中央政府の各省庁の政策に反映させる仕組みの構築など、さらに大きな課題が残されていた。

以上を踏まえ、ドミニカ共和国政府は、先行プロジェクトで得られた経験や知見、人材などを十分に活用して、同県を含む北シバオ地域レベルに拡大する形でこれら 3 つの課題に取り組み、SNPIP の全国展開を見据えた体制構築・機能強化を図るため、日本政府に対して技術協力プロジェクト「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト (フェーズ 2)」の実施を要請した。

これに対し JICA は、2016 年 6 月に詳細計画策定調査の実施を通じてプロジェクトの詳細を協議し、2016 年 8 月のドミニカ共和国新政権発足後の政府人事異動に伴う修正と、詳細計画策定調査時の合意に基づく案件名称の変更 (新案件名称「北シバオ地域における地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」) を経て、2016 年 12 月 21 日に技術協力事業合意文書 (R/D) に署名した。

(2) プロジェクトの目的

プロジェクト目標

プロジェクト対象地域において、経済企画開発省 (MEPyD)、中央省庁および CDM を含む地方自治体によって、ローカルニーズに基づいた国家計画・公共投資システム (SNPIP) の適用が促進される。

期待される成果

1. PMD に反映されたニーズに基づいて、県・市レベルのローカルニーズが集約される仕組みが確立される。
2. 中央省庁の計画 (PEI または PES、POA) に県レベルで集約されたニーズを反映させるための仕組みが構築される。

【解説】

本プロジェクトは地方自治体の計画策定能力の強化を起点として、その結果得られる地域ニーズを取りまとめ、中央省庁が実施する政策への反映を試行し、省庁の政策に反映させる仕組みの構築を目指している。この一連の試行は、法律で規定された国家計画・公共投資システム（SNPIP）の枠組みを踏まえて行い、最終的にSNPIPの実践的な適用の仕組み構築を目的にしている。

SNPIPは3つの上位政策、国家開発戦略（Estrategia Nacional de Desarrollo：END）、政府政策（Programa de Gobierno）、持続可能な開発目標（Objetivo de Desarrollo Sostenible：ODS）と、中央省庁の政策、それに地方自治体のPMDで抽出する地域ニーズを連結させる国家システムである。そして経済企画開発省（MEPyD）が実施の責務を担う。（図3参照）。

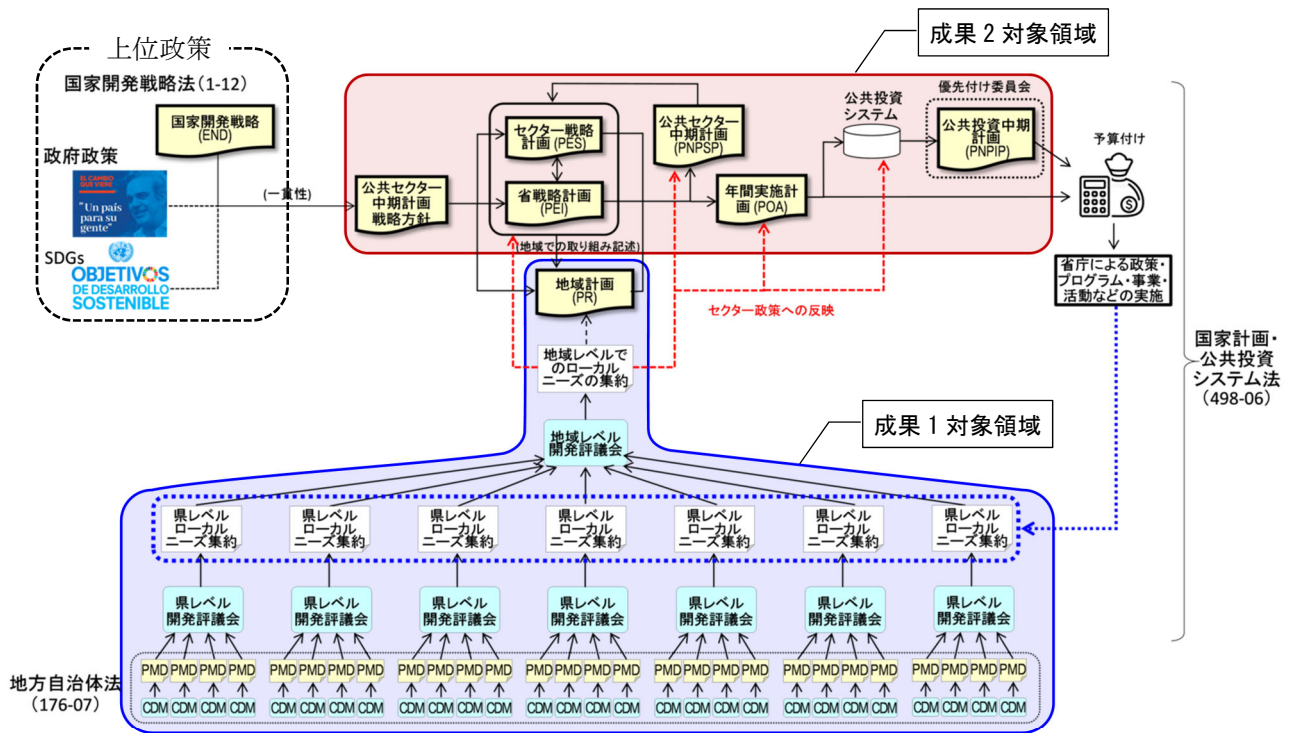


図3：国家計画・公共投資システムの機能構造³

地域のニーズと上位政策を各省の政策に反映させて、国家開発の推進を実現するというSNPIPのデザインは理想的だが、ドミニカ共和国には158の地方自治体（市）があり、また中

³ 経済企画開発省設置法（Ley No. 496-06 que crea la Secretaría de Estado de Economía, Planificación y Desarrollo）、経済企画開発省機能細則大統領令（Decreto No. 231-07 que establece el Reglamento Orgánico Funcional de la Secretaría de Estado de Economía, Planificación y Desarrollo）、国家計画・公共投資システム法（Ley 498-06 que crea el Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública）、同法適用細則大統領令（Decreto No. 493-07 que aprueba el Reglamento de Aplicación No. 1 para la Ley No. 498-06 de Planificación e Inversión Pública）に基づきプロジェクトが作成。

央省庁側にも主要なもの（XX省と名の付くもの）だけでも23省、さらに各省の下部組織を含めると300を超える公的機関が存在する。法律のデザイン通りにSNPIPを機能させるためには、これら500近い関係組織との調整が必要となる高調整コストなシステムと言える。

2006年12月のSNPIP法の公布以降、SNPIP適用の努力は部分的に行われてきた。地域レベルでは地方自治体によるCDMの形成とPMDの策定が、また中央レベルでは省庁による省戦略計画（Plan Estratégico Institucional : PEI）とセクター戦略計画（Plan Estratégico Sectorial : PES）の策定が、いずれも限定的な範囲にとどまっていた。またこれらの策定期間についても、PMDは地方統一選挙後の市長の着任から6か月以内（地方自治体法）、PEIとPESは4年ごとの政権交代後、3か月以内の策定（SNPIP法）が義務付けられているが、双方とも期限内に策定されるケースはほぼなかった。

上述のようなSNPIPのデザインとSNPIP適用上の課題や現状を踏まえ、地域ニーズに基づいたSNPIP適用を関係アクターと共に促進することがプロジェクト目標とされている。またプロジェクト目標への到達手段として、自治体でのPMD策定支援と、そこで抽出した地域ニーズ集約の仕組みの構築が成果1に、さらに成果1で集約された地域ニーズの中央省庁の政策への反映の仕組み構築が成果2に掲げられている。

2. 活動内容

本プロジェクトは2017年4月に開始された。プロジェクト実施期間は3つの期に分けられており、2017年4月からの21か月を第1期、2019年1月からの19か月を第2期、2020年8月からの19か月を第3期として、プロジェクト終了は2022年3月を予定していた。しかしながら2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、プロジェクト活動の実施が大きく制限された。専門家の渡航は2021年4月に再開されたものの、予定していた計画に大きな遅れが出た。このことから第3期が1年間延長されることになり、プロジェクトの実施期間は全体で2017年4月から2023年3月までの計6年間になった。

(1) 第1期（2017年4月～2018年12月）

【第1期活動の要約】

プロジェクトの目標は、国家計画・公共投資システム（SNPIP）の適用促進にあり、そのためにプロジェクト対象地域で必要な取り組みを実践することで、地域ニーズ集約の仕組みの構築と、集約された地域ニーズを中央省庁の政策に反映させるための仕組みの構築を目指すものである。これは対象地域のニーズとパイロット省庁での取り組みが限られるとは言え、部分的にしか適用されていないシステムの機能全体の稼働を目指している点で、野心的な取り組みである。第1期ではこの取り組みを実施するため、プロジェクト体制の構築と、システム適用の試行に不可欠となる地域ニーズの抽出に関する活動を主に実施した。

第1期は主に以下の活動項目を実施した。

- プロジェクト実施体制の整備
- ベースライン調査の実施
- パイロットセクター省庁の候補の抽出
- プロジェクト実施体制の再検討
- 第1期対象地域（自治体）の検討・決定
- 第1期対象市の開発評議会（CDM）の形成支援
- 第1期対象市の開発計画（PMD）の策定支援
- その他の活動（課題別研修の実施支援）

上記項目に準じ、実施した活動の要約を説明する。

a. プロジェクト実施体制の整備

プロジェクトの実施協議合意文書 (R/D) に基づいて、2017 年 4 月初めから準備を開始した。プロジェクトチーム側で業務計画書 (案) を作成し、JICA ドミニカ共和国事務所 (以下、JICA 事務所) と協議し、その結果を踏まえてワークプラン (案) を作成、C/P への説明と協議を経て、2017 年 5 月 29 日に第 1 回合同調整委員会 (CCC) でワークプランの内容に合意した。

プロジェクト開始にあたり、MEPyD 側では地域事務所の開設に取りかかり、2017 年 6 月に北シバオ地域事務所長任命、7 月には地域事務所物件選定、職員の配置などが行われ、北シバオ地域中核都市であるサンティアゴ市に地域事務所が開設された。これによりプロジェクトの実施体制が整備された。

b. ベースライン調査の実施

プロジェクト・デザイン・マトリクス (PDM) の指標に関する現状確認と、中央省庁や対象地域の自治体における SNPIP の適用状況の把握を目的とするベースライン調査を、2017 年 8 月から 11 月にかけて実施した。中央レベルでは、パイロット省庁の選択を視野に対象機関のリストアップに取りかかり、計 105 機関のロングリストを作成し、これら組織の情報収集を行った。収集情報をレビューして SNPIP 適用の効果が高いと考えられる 19 省庁を選定し、訪問調査した。地域レベルでは、プロジェクトの対象地域である北シバオ地域の市開発評議会 (CDM) の形成状況や市開発計画 (PMD) の策定状況など、SNPIP 適用状況の把握と、地域に関する PDM の指標の確認を目的に実施した。

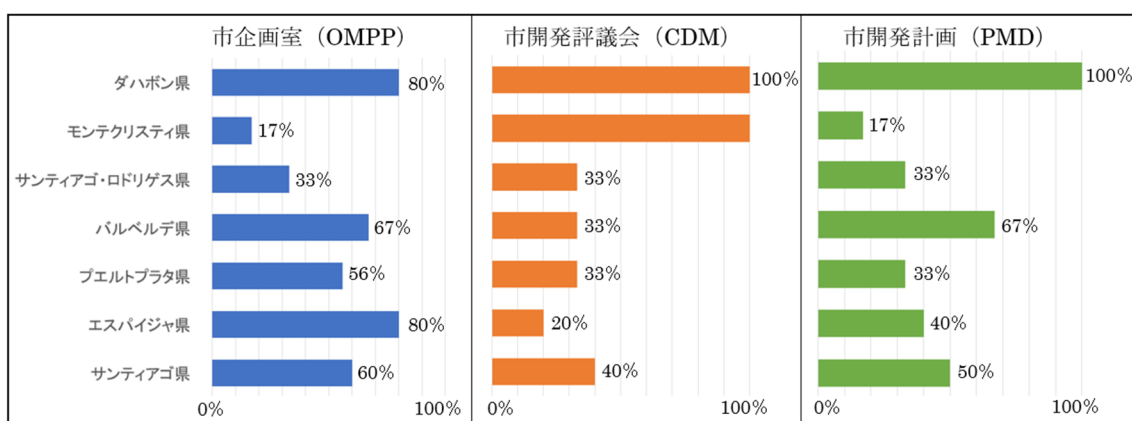


図 4：対象地域における SNPIP 適用状況 (プロジェクト開始時)

図 4 に示したのは、プロジェクト開始時における対象県各市の SNPIP 適用度合い、すなわち市企画室 (OMPP) 設置、CDM 形成、PMD 策定の割合を示したものである。先行プロジェクト DECADA が実施されたダハボン県での適用状況が抜きんでていることから、先行プロジェクト終了後 (2015 年～2017 年) も各市の取り組みが継続されていたことが分かった。

その他の各市での取り組みはまちまちであり、県レベルでのまとまった取り組みが行われていないことが分かった。

中央レベルのベースライン調査は、前述のように中央省庁 105 組織の情報収集と、収集された情報に基づく SNPIP に関連が深く、かつ地域への影響が大きい省庁をリストアップした。その結果 19 省庁がリストアップされ（以下の表 1）、これらの省庁を訪問調査した。

表 1：中央レベルベースライン調査の結果選定されたパイロット省庁候補リスト

1	農業省	Ministerio de Agricultura (MA)
2	コーヒー委員会	Consejo Dominicano del Café (CODOCAFE)
3	ドミニカ農業庁	Instituto Agrario Dominicano (IAD)
4	教育省	Ministerio de Educación (MINERD)
5	村落地域電化ユニット	Unidad de Electrificación Rural y Sub-Urbana (UERS)
6	大統領府	Ministerio de la Presidencia (MINPRE)
7	住宅庁	Instituto Nacional de la Vivienda (INVI)
8	専門技術研修庁	Instituto Nacional de Formación Técnico Profesional (INFOTEP).
9	環境・天然資源省	Ministerio de Medio Ambiente y Recursos Naturales (MMARN)
10	上下水庁	Instituto Nacional de Aguas Potables y Alcantarillados (INAPA)
11	文化省	Ministerio de Cultura (MINC)
12	商工省	Ministerio de Industria y Comercio (MIC)
13	零細中小企業支援振興委員会	Consejo Nacional de Promoción y Apoyo a la Micro, Pequeña y Mediana Empresa (PROMIPyME)
14	保健省	Ministerio de Salud Pública (MISP)
15	水資源庁	Instituto Nacional de Recursos Hidráulicos (INDRHI)
16	大統領特別事業局	Dirección General de Proyectos Especiales de la Presidencia (DIGEPEP)
17	観光省	Ministerio de Turismo (MITUR)
18	経済企画開発省	Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD)
19	公共事業・通信省	Ministerio de Obras Públicas y Comunicaciones (MOPC)

c. パイロットセクター省庁候補の抽出

上述した中央省庁を対象とするこのベースライン調査は、パイロット省庁の選定を目的にしたものである。プロジェクトは MEPyD の計画次省 3 局⁴と協議して、パイロット省庁の選定のためのクライテリアを作成した。その基準は、1) 地域における省庁のプレゼンス、2) SNPIP 適用ツール⁵の有無、3) SNPIP 適用ツールの運用状況、4) 地域ニーズへの予算措置の有無、5) SNPIP 適用の組織的位置づけ—の 5 つである。このクライテリアを用いて検討した結果、農業省と商工省が選定され、合同調整委員会での承認を得て正式にプロジェクトのパイロット省庁に定められた。

d. プロジェクト実施体制の再検討

2017 年末から 2018 年初頭にかけて、MEPyD は北シバオ地域事務所の機能を整理した。つまり、地域事務所設置の背景と経緯、法的根拠、意義、目的、機能、責任の範疇、組織構

⁴ MEPyD の計画次省には SNPIP の適用を管轄する 3 局、経済社会開発局 (DGDES)、公共投資局 (DGIP)、国土開発局 (DGODT) があり、プロジェクトの C/P に位置付けられている。なお、DGODT は 2021 年 2 月 11 日の大統領令「中央省庁組織改正令」により、土地利用・地域開発次省 (VIOTDR) に改編された。

⁵ ここでいう適用ツールとは、省庁の省戦略計画 (PEI) やセクター戦略計画 (PES)、年間事業計画 (POA) を意味している。

造、人員構成、ポジションと役割、プロトコル、運営に必要な予算などが決定された。これを受け、MEPyD は JICA 事務所およびプロジェクトチームに対して、プロジェクト実施体制の一部修正を求めた。その結果、プロジェクトチームはサンティアゴ市の MEPyD 北シバオ地域事務所内に拠点を移して活動することになった。

e. 第1期対象地域（自治体）の検討・決定

プロジェクトは、第1期に北西部4県（ダハボン県、モンテクリスティ県、サンティアゴ・ロドリゲス県、バルベルデ県）、第2期には北シバオ地域の残りの3県（プエルトプラタ県、エスパイジャ県、サンティアゴ県）、そして大統領選後に始まる第3期には、北シバオ地域全7県で活動する計画だった。これに対し MEPyD 側から、先行プロジェクトの成果を参考にしつつ、第1期にモンテクリスティ県、バルベルデ県、エスパイジャ県の全市とサンティアゴ県10市中4市の計17市、第2期には北シバオ地域の残り24の各市を対象に活動するよう要請された。プロジェクトでは JICA 事務所とも協議して、MEPyD 側の提案を受け入れ、第1期の対象を以下の通りとした。

モンテクリスティ県

- モンテクリスティ市
- カスタニューエラ市
- グアジュビン市
- ラス・マタス・デ・サンタ・クルス市
- ペピジョ・サルセド市
- ビジャ・バスケス市

エスパイジャ県

- モカ市
- カジェタノ・ヘルモセン市
- ハマオ・アル・ノルテ市
- ガスパール・エルナンデス市

バルベルデ県

- マオ市
- エスペランサ市
- ラグナ・サラダ市

サンティアゴ県

- ビジャ・ビソノ市
- ビジャ・ゴンサレス市
- タンボリル市
- リセイ・アル・メディオ市

f. 第1期対象市の開発評議会（CDM）の形成支援

プロジェクト実施体制と活動計画修正の合意後、2018年3月初頭以降、地域事務所と協力して対象市の CDM 形成支援を開始した。その結果、2018年7月のモカ市を最後に対象17市全市での CDM 形成が終了した。この際、市の環境により所要時間が大きく左右されることが分かった。過去に CDM 形成の経験がある場合は、モンテクリスティ市のように1日のみで手続きが終わる場合もあったが、未経験の場合は、おおむね2か月を要した。

上記の経験を踏まえ、MEPyD による支援の全国展開を考慮し、必要コストについても検討した。対象は主に訪問に要した燃料費と人的コストである。その結果、1市当たりの平均訪問回数は約3.4回で、燃料費の合計は約7万2000ペソ（日本円で約16万円）、人的コストは3月から7月までの5か月間で約16万5000ペソ（約36万5000円）かかった。CDM

形成だけで1市の支援コストは25万ペソ（50万円強）近く要したことになる。プロジェクト対象地域全体を考えると1000万ペソ（約2000万円）かかる計算で、さらにコストのかかるPMD策定が加わることを考えると、コスト削減に取り組むべきことが認識できた。

g. 第1期対象市の開発計画（PMD）の策定支援

PMDは、4年ごとに行われる地方統一選挙で選出された市長によって、就任後6カ月以内に策定することが地方自治体法で定められている。しかしほとんどの市には、独自にPMDを策定する能力がない（と認識されていた）ため、これまではDGODTや全国市長連合会（FEDOMU）がCDM形成とPMD策定を支援してきた。プロジェクトの実施にあたり、北シバオ地域事務所とプロジェクトが、DGODTとも協議しながらCDM形成・PMD策定を支援することで合意した。加えてDGODTがこれまでの支援経験を通じて作り上げたPMD策定方法には、以下の2つの課題があることも確認した。プロジェクトによるPMDの策定支援は、全国展開を想定した仕組みを作り上げることにあるため、これら2つの課題克服という視点は、上記のコストの問題と共に重要である。

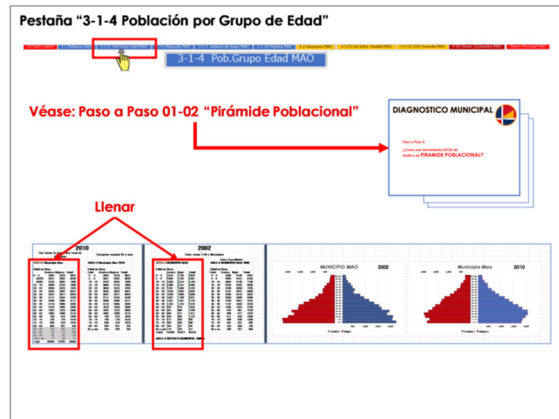
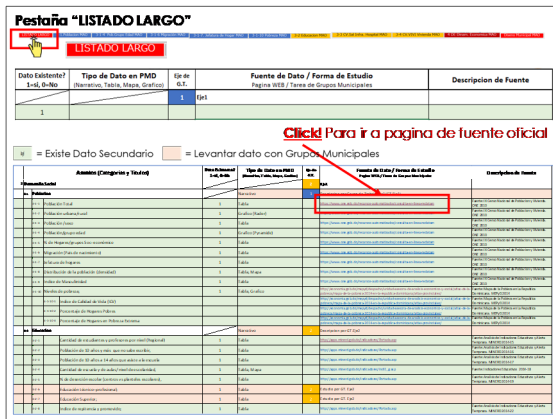
- 地域診断と開発計画が連動していない：開発計画が地域診断の結果を踏まえて策定されていない。現行の方法では地域診断に3～4カ月を要するため、並行して開発計画の策定を行わざるを得ず、結果として計画が地域診断の結果に基づかないものになっている。また両者を結び付ける明確な方法論が示されていないことも理由の一つになっている。
- PMDが6か月以内に策定できない：地方自治体法では、市長着任後6か月以内のPMD策定を義務付けている。PMDはCDMを通して策定されるので、CDM形成とPMD策定を6か月以内で終わらせる必要がある。4年ごとに市長は変わるので、全国158市のPMDは4年ごとに同時に策定されなければならないが、DGODTの手法では、1市当たりおおむね6カ月を要している。また同局内でのPMD策定支援人材は限られており、国内全市のPMD策定を6か月以内に終わらせることは不可能である。

以下は、プロジェクトが地域事務所と共に支援した対象市における地域診断と計画策定の現状についての説明である。

① 地域診断

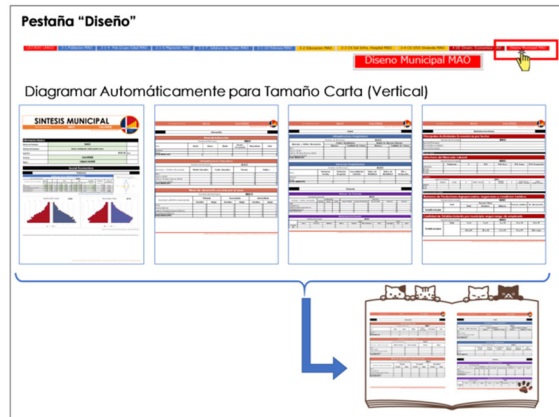
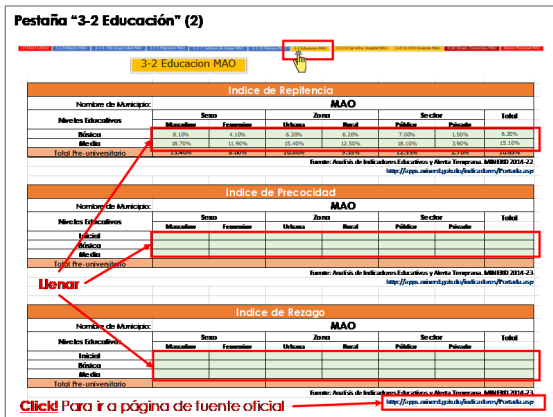
第1期の活動対象17市のCDMの形成の終了に続き、2018年7月からは対象各市の地域診断のための情報収集と、収集された情報の取りまとめを支援した。その際、これまでに支援してきたDGODTやFEDOMUの取り組みとの間に、大きな齟齬が生じないように配慮した。地域診断に含まれる情報は、歴史・地理情報、地域行政、社会開発、経済動向、環境・自然資源、土地利用・交通、インフラと基本サービス、リスクと災害管理など多岐にわたり、

これらの情報の収集は容易ではない。



データフォーマットの一部。リンクが示されている。

データをコピー&ペーストする表。データを入力するとグラフが自動で作成される。



人口を記入するデータ表。記入されたデータは集計されて右のイメージのように出力される。

データ表に記入（コピー&ペースト）されたデータは自動的に編集されて出力ページが出来上がる。

図 5 : PMD のための基礎情報収集・整理のためのフォーマットのイメージ

プロジェクトでは収集する情報を、市が関係者から直接聞き取るか調査して得る情報（1次情報）と中央省庁や関係機関が所有する情報（2次情報）に分け、収集情報リストを作成の上、情報の出所をフォーマット内に記載した。これにより必要情報へアクセスが格段に容易になった。さらに、アクセスした情報源から情報をコピーすることで、自動的に図表が作成されPDMに掲載できるようにエクセルのシートを作成し、あわせてこの地域診断情報フォーマットの使用の手順書も作成した。図5に手順書のイメージ（抜粋）を示した。このようにして収集された情報は、国家開発戦略（END）の4軸⁶ごとに整理した。

② 計画策定

本節の冒頭で述べた「地域診断と開発計画が連動していない」、「PMDが6か月以内に

⁶ ENDの4軸とは、第1軸：制度、第2軸：社会・文化、第3軸：経済、第4軸：環境、の4分野を指している。

策定できない」という2つの課題を念頭に置き、かつPMD策定支援を地域事務所が行うことを想定して策定方法の改善に着手した。まずDGODTとFEDOMUによるPMD策定プロセスをレビューし、地域診断の結果が計画策定に反映されて国家開発計画（END）との整合性も担保できるよう、手法のデザインを一部修正した。修正に当たってはPMD策定期限（6か月以内）も考慮し、要素を必要最小限に絞った。修正案の基本デザインを図6に示す。

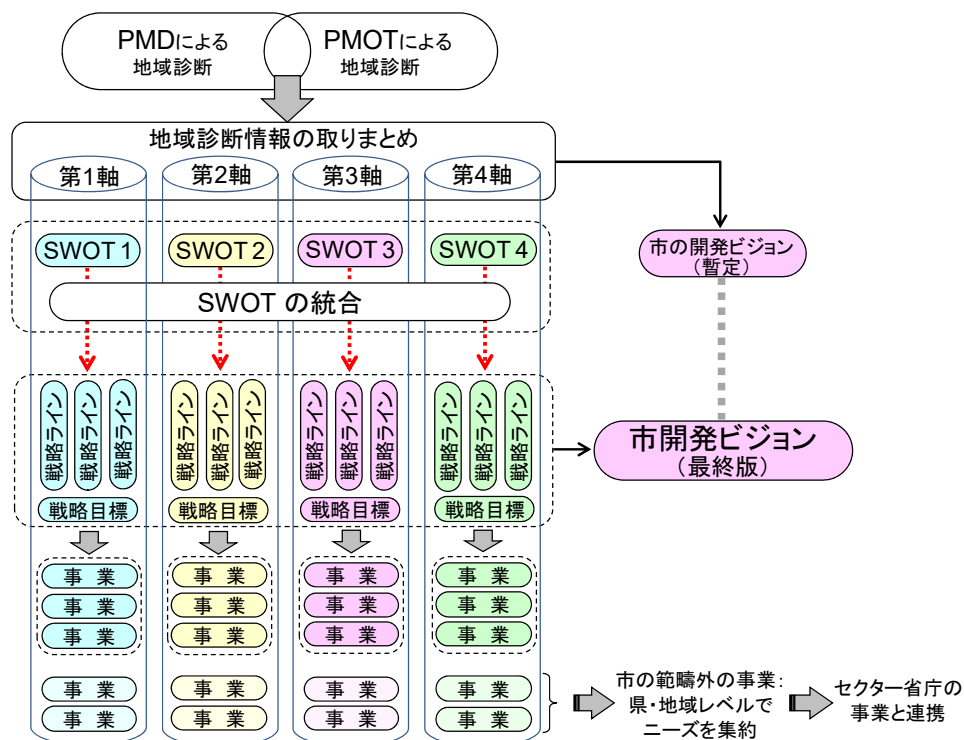


図6：PMD策定方法の改善提案

地域診断の情報⁷はENDの4軸に従って取りまとめる。その後CDMメンバーを中心としたワークショップを開催し、地域診断に基づく市の現状を踏まえて市の開発ビジョンを暫定的に作成する。これにより市が目指す発展の方向性を関係者間で共有する。続いて地域診断情報を用いて軸ごとにSWOT分析した上で市が解決すべき主要な開発課題を抽出する。それら主要課題の問題分析から戦略ラインを作成し、取りまとめて戦略目標を作成する。暫定的に策定した市の開発ビジョンと戦略目標の論理関係を検討し、必要に応じて修正を加えて市の開発ビジョンを確定させる。その後は各戦略目標と戦略ラインを目標に置いて目的（ツリー）分析を実施する。個別事業の策定についてはPCM手法を活用して行う、という流れである。個別事業のうち市の管轄領域を超えるものは、県レベルでニーズを集約して取りまとめて、MEPyDを通してセクター各省庁につなぐ。

⁷地域診断は、DGODTとFEDOMUの意向を受け、PMDと市土地利用計画（PMOT）の要素を合わせたものにした。これは各市で後に策定される予定のPMOTに関して、策定時に地域診断の情報が活用できるよう配慮したものである。

以上の基本デザイン作成後、まず北シバオ地域事務所内での了解を得てから DGODT に説明した。

h. その他の活動（課題別研修の実施支援）

2018年5月に課題別本邦研修「参加型地域開発のための地方行政強化」が実施され、北シバオ事務所長と対象地域の2市の市長が参加した。プロジェクトチームからは、JICA 本部の産業開発・公共政策部（当時）と JICA 北海道センターの協力を得て、専門家1人が研修に一部同行することができ、研修後半に行われた現地視察とアクションプランの作成を支援した。

視察先の北海道東川町の取り組みは、「写真の町・東川」、「ひがしかわ株主制度」、「移住促進」などの取り組みを、市がけん引役となり、住民を巻き込む形で長期にわたって実施しており、その結果、地方の自治体で過疎化が進行する中、住民数の増加を実現している。特に「写真文化首都・東川」という町の開発政策は34年前に策定されたもので、「写真甲子園」という全国コンクールの実施を通して、歴代の市長が引き継ぎ発展させた例である。ドミニカ共和国から参加した地域事務所長も2人の市長も、市役所の職員が民間会社の営業マンのように全国を飛び回る様子を聞き、地方行政の在り方に新たな視点を開かれたと感想を述べていた。また市が実施する政策を、（東川町のように）長期にわたって実施させることがいかに重要かを理解し、特に地域事務所長は中・長期計画策定の重要性を、地域事務所の果たすべき役割と考えるようになったと述べた。ドミニカ共和国とは条件や背景が全く異なるものの、これら自治体の内発的開発の取り組みは、参加者に強いインパクトを与えたようで、それがそれぞれのアクションプランの内容につながっている。

(2) 第2期（2019年1月～2020年7月）

【第2期活動の要約】

MEPyD 北シバオ地域事務所設置と事務所機能および活動方針の整備を受け、プロジェクト実施体制、プロジェクトのデザインと活動計画を修正して、地域事務所の機能強化を目標達成の手段に置いて対象地域でのプロジェクト活動が開始された。第1期の対象市でのCDM形成・PMD策定支援は、地域事務所作成の計画をプロジェクトが支援したが、上記変更による遅れもあり、第1期中に終了できなかった。この結果を受け、第1期対象地域での活動を継続しつつ、地域事務所に実施方法の抜本的な改善を提案した。改善を検討中の2019年9月、北シバオ地域事務所を含む国内3つの全地域事務所の閉鎖がMEPyD大臣から通達され、プロジェクト拠点がサントドミンゴに移された⁸。この変更により、プロジェクト実施体制とプロジェクトデザインの変更が必要となった。支援対象各市へのフォローを継続しつつ、MEPyD側と断続的に協議し、中央を拠点とするプロジェクトデザインと実施体制をC/Pと共に検討した。2020年2月10日の臨時合同調整委員会（CCC）で新たなプロジェクトデザインと実施体制が承認され、新体制の下で活動を再開した。その直後の2020年3月、COVID-19が急速にドミニカ共和国内で広がり、活動計画の実施に支障が出た。

第2期に実施した主な活動項目は以下の通りであった。

- 第1期対象市におけるCDM形成・PMD策定支援の実施（継続）
- 第2期対象市におけるCDM形成・PMD策定支援
- 第1期対象市で実施した活動の総括
- CDM形成・PMD策定支援方法の改善提案
- 地域事務所の閉鎖とプロジェクト・デザインの変更および実施体制の再構築
- CDM形成・PMD策定支援方法・ツールキットの作成
- CDM形成・PMD策定支援研修の準備と実施
- 対象4県17市のPMD策定支援準備（COVID-19対策を講じたうえで）
- 新型コロナウイルス感染拡大によるプロジェクト活動計画の修正

⁸ 2019年7月31日の大統領令により、フアン・アリエル・ヒメネス氏がMEPyD大臣に就任した。MEPyD新大臣はMEPyDを「ドミニカ社会のための効果的な公共政策開発の政府内の主要シンクタンク」と位置づけ、省内の現状把握を行った (<https://mepyd.gob.do/juan-ariel-jimenez-se-compromete-impulsar-los-aportes-del-mepyd-al-desarrollo-republica-dominicana/>参照)。継続した経済開発と人間開発に向けた取り組みを強調し、省内での取り組みの改革に着手する中、MEPyD地域事務所の在り方が再検討され、地域事務所の閉鎖が決定された。プロジェクトチームのサントドミンゴへの移転は、プロジェクトの取り組みに加えて先行プロジェクトのDECADAの取り組みがポジティブに大臣官房長から大臣に伝わり、大臣から「ぜひMEPyD本省からプロジェクトを実施してほしい」という依頼につながった。これには大臣との会見時に、プロジェクト側から具体的な改善提案が準備できていたことが大きかった。

以下、上記活動項目に沿って実施した活動の要約を記す。

a. 第1期対象市における CDM 形成・PMD 策定支援の実施（継続）

対象17市への CDM 形成・PMD 策定支援の活動が第1期中に終了しなかったため、第2期にも第1期支援対象各市での支援活動を継続した。2019年9月には北シバオ地域事務所が閉鎖され、事務所による支援は中断された。プロジェクトは支援を継続し、以下の13市の PMD 策定の支援を完了させた。

モンテクリスティ県

- モンテクリスティ市
- カスタニューエラ市
- ラス・マタス・デ・サンタ・クルス市
- ペピジョ・サルセド市
- ビジャ・バスケス市

バルベルデ県

- マオ市
- エスペランサ市
- ラグナ・サラダ市

エスパイジャ県

- ガスパール・エルナンデス市

サンティアゴ県

- ビジャ・ビソノ市
- ビジャ・ゴンサレス市
- リセイ・アル・メディオ市

プエルトプラタ県

- ソスア市

活動計画が大きく遅れた主因は、第1に CDM 形成・PMD 策定の方法論が確立されていなかったことが挙げられる。プロジェクトでは DGODT と FEDOMU の取り組みをベースに方法論を提案していたが、市が取り組むための体系的なツールに取りまとめ切れていなかった。加えて地域事務所職員には CDM 形成・PMD 策定の支援経験がなく、結果として市での活動に膨大な時間を割くことになった。地域事務所職員や県コーディネータを活動の主体としたため、訪問コストが予算でカバーできないほど膨らんだことは、他の地域に適用可能な仕組みの構築のためにもクリアすべき課題として認識された。

b. 第2期対象市における CDM 形成・PMD 策定支援

第1期は MEpyD の北シバオ地域事務所が提案する方法に従って活動したが、計画の進捗に大きな遅れと大幅なコスト超過が出た。第2期からは対象地域のうち2県をパイロット地域に位置づけて、プロジェクト主導での活動を提案した。北シバオ地域事務所長の了承を得て、プロジェクトは2019年3月から活動を準備し、同5月からパイロット2県8市⁹で活動を開始した。この取り組みの目的は、効率化による支援の時間とコストの大幅な削減だった。

⁹ パイロット地域の2県8市は、ダハボン県の5市（ダハボン市、ロマ・デ・カブレラ市、パルティド市、エル・ピノ市、レスタウラシオン市）とサンティアゴ・ロドリゲス県の3市（サン・イグナシオ・デ・サバナタ市、モンシオン市、ビジャ・ロス・アルマシゴ市）である。

活動開始にあたってまず実施体制の見直しを行った。C/P とプロジェクト専門家が活動の統括を担い、県コーディネータを支援対象各県に置き、県下各市の市企画室（OMPP）職員を支援する体制（カスケード方式）とした。なお県コーディネータは将来、地域開発の中核人材として育成することを念頭に専門家が指導し、県コーディネータが各市の OMPP 職員による CDM 形成・PMD 策定支援ができるよう指導することを目指した。図 7 は実施体制のイメージである。

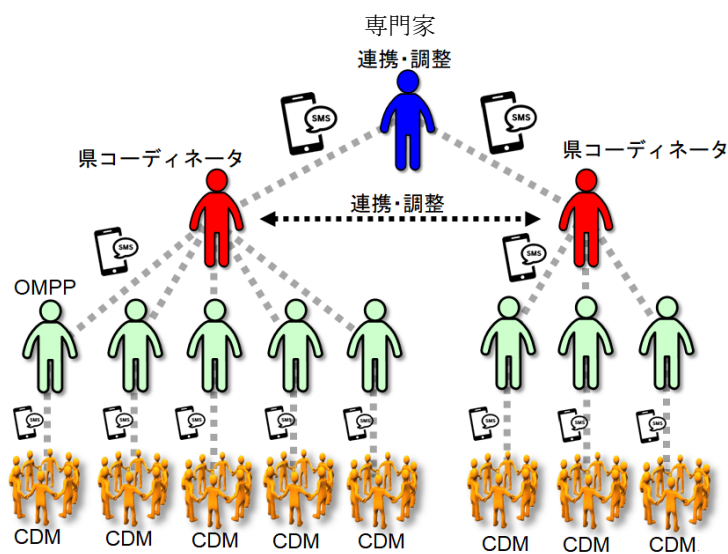


図 7：プロジェクトによるパイロット県での活動実施体制

パイロット地域での取り組みは 2019 年 5 月から開始した。パイロット県の一つであるダハボン県の各市は、先行プロジェクト DECADA によって OMPP 職員と CDM メンバーの能力・経験が蓄積されていたため、5 市中 3 市では支援の開始から 3 カ月余りで PMD の事業計画作成まで進んだ。サンティアゴ・ロドリゲス県については、これまでに DECADA のような支援を受けてきた経験がないこともあって、CDM 形成から支援しなければならないケースもあったため、より時間を要した。さらに採用した県コーディネータの CDM 形成と PMD 策定の知識・経験が不足していたことなども、想定以上に時間を要した原因になった。プロジェクト内で対応を検討したところ、①各活動の手順の明確化が不十分、②使用するツールの一部が複雑すぎる（適用に能力を要する）、③県コーディネータが議論を主導しすぎる、④プロセスと成果が明確でないことに起因する会議回数の増加、などが挙げられた。これにより、市を支援する人材の能力に成果が左右されないようなツールの開発の重要性が強く認識された。次節以降に述べる活動の総括と支援方法の改善は、この認識の下で行われた。

c. 第 1 期対象市で実施した活動の総括

第 1 期対象市での活動計画の大きな遅れを受け、第 2 期対象市での活動を開始にあたり、

第1期対象市で実施した活動のレビューを行った。

実施した活動プロセスの洗い出し：CDM 形成と PMD 策定に関しては、DGODT 作成のプロセスとツール類があったが、体系化（特に地域診断結果が計画策定に連携していない点）や想定されているコンテンツの多さと整理に大きな課題があった。プロジェクトは、実際の活動に基づいて基本プロセスを検討し、表2および表3の通り、CDM 形成は6プロセス、PMD 策定は5プロセス（小項目を含めると20プロセス）に整理した。

表2：CDM 形成のための活動プロセスと訪問数・動員人員数

	活動	参加者
2-1	市役所の関係者に対する説明	市長、市議
2-2	市民代表者に対する説明	市民組織代表
2-3	市民代表の選出	市民組織代表
2-4	CDM 宣誓式	市長、市議会議長、選出済の市民組織代表
2-5	CDM 内規の作成と承認	CDM
2-6	市議会による CDM の承認	市議会 (Regidores)

表3：PMD 策定のための活動プロセスと訪問数・動員人員数

	活動	参加者
3-1	テーマ別ローカルテーブルの形成	
3-1-1	国家開発計画に基づく紹介とテーブル形成	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-2	地域診断	
3-2-1	第1次情報の収集	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-2-2	第2次情報の収集（地域事務所職員）	地域事務所関係者のみ
3-2-3	地域地図の設計と作成	地域事務所関係者のみ
3-2-4	地域情報の取りまとめと質問票の作成	地域事務所関係者のみ
3-2-5	地域情報の検証	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-2-6	市役所の技術委員会の形成	市役所の関係者
3-2-7	PMD 策定作業開始の市内への周知	すべての関係者
3-3	シナリオ・スローガン・ビジョンの決定	
3-3-1	重要課題の同定	地域事務所関係者のみ
3-3-2	現状のシナリオの作成	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-3-3	改善手段の検討	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-3-4	望ましい将来シナリオ作成と責任者の同定	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-3-5	スローガンと市の開発ビジョンの作成	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-4	戦略ラインの同定	
3-4-1	シナリオと重要課題のレビュー	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-4-2	重要課題ごとに SWOT 分析（重要要素の同定）	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-4-3	開発目標の決定（重要要素のクロス分析）	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-4-4	開発戦略の決定（目的分析）	地域事務所関係者のみ
3-5	開発事業の同定と優先度の検討	
3-5-1	重要課題に応じた目的分析・戦略分析	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-5-2	実施可能な開発事業の同定	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者
3-5-3	事業の分類と優先度検討	CDM 代表、市役所担当者、その他関係者

訪問回数のレビューと訪問にかかるコスト計算：次に対象市への訪問数と訪問コストをレ

ビューした。地域事務所では上述の活動のほとんどをプロジェクトの支援で実施したため、支出の記録から訪問回数とコストを計算することができた。第1期対象市の17市（実際には15市¹⁰）への訪問回数は346回（うちCDM関連で57回、PMD関連で289回）で、県コーディネータの人件費、車両の燃料費と維持費用などを加えた訪問費用の総額は7,764,885ペソだった。単純計算すると1回の訪問に22,442ペソ、1市当たり517,659ペソ、円換算で1市当たり100万円強のコストがかかっている。このコストを北シバオ地域41市に当てはめると約2000万ペソの予算が必要になり、事務所長によるとこれは地域事務所の予算を大幅にオーバーしているとのことだった。

PMD 策定までに要した時間：レビューを行った2019年4月中旬時点で、第1期対象17市のうち9市でPMDの策定がほぼ終了した。試行錯誤での取り組みだったこともあるが、CDM形成も含めると1年以上の時間を要している。自治体法が定めるPMD策定期限は6カ月以内なので、半分以下に短縮させる必要がある。

d. CDM 形成・PMD 策定支援方法の改善提案

地域事務所が実施したCDM形成・PMD策定方法は、原則DGODTの方法に基づいて実施したため、改善提案はDGODTの手法への改善提案でもある。DGODTの手法には開発計画に地域診断結果が反映されないという課題がある。したがって改善提案は、プロセスの簡素化とコスト削減、そしてこの課題も含めて検討した。

作業に着手するにあたり、CDM形成・PMD策定に関して、地域事務所とプロジェクト間で、法律上の理解が異なっていたため、まず地方自治体法と国家計画・公共投資システム法の関連箇所を確認し、理解を団内で共有した。また作成する方法論がCDM形成・PMD策定支援を担うDGODTやFEDOMUなどの関係者の理解を得やすいよう、これまでの方法やツールをできる限り踏襲することにした。

プロジェクトチームは、地域事務所が実施したCDM形成・PMD策定のプロセスをリスト化し、地域事務所の人材の参加が必要不可欠な訪問を絞り込んだ。絞り込まれたプロセスに従い、FEDOMUが作成したPMD策定マニュアルとDGODTのツール集を用いて、CDM形成・PMD策定のツールを整理した。表4と表5にCDM形成・PMD策定の最小限プロセスを示した。

地域診断が計画策定に連携していない課題については、計画策定プロセスで行われてい

¹⁰ 第1期対象市のうち、モンテクリスティ県のグアジュビン市とサンティアゴ県のタンボリル市は、地域事務所からの呼びかけに応じなかったため、先方からの協力要請が出されるまで両市への支援をペンディングとした。

る SWOT 分析と関連付けることで、課題の解消を試みた。まず地域診断の結果を国家開発計画 (END) の開発 4 軸ごとに整理し、そこから重要課題を抽出するプロセスに整理した。優先度の高い重要課題を用いて SWOT 分析を行い、4 つの要素 (強み・弱み・機会・脅威) のクロス分析を通して開発ラインを抽出すれば、地域診断から開発ラインまでの流れに一貫性を持たせることができる。

表 4：必要最小限の CDM 形成のための活動リスト

	活動	訪問回数	参加者(実施者)	可能な効率化
2	CDMの形成			
2-1	市関係者への説明	1 ワーク ショップ	市長・特別区長	サブリージョンレベル ワークショップ(1日)
2-2	市民代表への説明		Sectorごとの市民代表	
2-3	市技術委員会の形成		市役所職員	市役所・OMPPが中心に実施
2-4	地域事務所長の市長訪問(直接対話)	1	市長、OMPP職員、市技術委員会	
2-5	市民代表の選出とCDMの形成		市長、OMPP職員、市技術委員会、セクター市民代表など	市役所・OMPPが中心に実施 (CMD形成支援パッケージを使用)
2-6	CDMの内部規約の作成と承認		CDMメンバー	
2-7	市議会によるCDMの承認		市議	
2-8	CDM宣誓式	1	市長、市議会議長、市民代表	
	TOTAL CMD	2		

表 5：必要最小限の PMD 策定のための活動リスト

3	PMDの策定	訪問回数	責任者	
3-1	テーマ別ローカルテーブルの形成と説明	同行		
3-1-1	(ENDに基づく)導入、テーマ別テーブルの説明と形成	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	PMD導入・策定プロセスガイド
3-1-2	第1次情報の収集の説明		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	地域診断ガイド
3-2	市レベル地域診断			
3-2-1	第1次情報の収集		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	テーマ別テーブル
3-2-2	(MEPyD職員による)第2次情報の収集		MEPyD職員のみ	地域事務所
3-2-3	地域地図の設計と作成		MEPyD職員のみ	地域事務所
3-2-4	診断準備(質問票と概略)		MEPyD職員のみ	地域事務所
3-2-5	診断の有効性の確認	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-3	シナリオ、スローガン、ビジョンの特定			重要テーマ・スローガンガイド
3-3-1	重要テーマの特定		MEPyD職員のみ	県コーディネータ
3-3-2	現状が継続した場合の将来のシナリオ	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-3-3	取るべき対応の特定		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-3-4	望まれる将来のシナリオ(理想像と果たすべき責務)	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-3-5	スローガンとビジョン		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-4	戦略ラインの特定			戦略ライン・事業特定ガイド
3-4-1	シナリオと重要テーマのレビュー	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-4-2	重要テーマごとのSWOT分析(変数の特定)		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-4-3	目的の特定(SWOTIによる変数のクロス分析)		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-4-4	戦略の特定(目的分析)		MEPyD職員のみ	県コーディネータ
3-5	プロジェクト(事業)の特定と優先付け			
3-5-1	重要テーマごとの目的分析、戦略分析	1	CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-5-2	実施可能な事業の特定		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	
3-5-3	事業の区分と優先付け		CDMの代表者、市技術委員会、その他の関係者	テーマ別テーブル
	PMD策定計	7~10	(=地域コーディネータの訪問回数)	

□ = 県コーディネータが参加する市レベルワークショップ □ = テーマ別テーブルによるCDMの活動 □ = MEPyD職員による活動

e. 地域事務所の閉鎖とプロジェクトデザインの変更および実施体制の再構築

2019年8月末にMEPyDの新大臣から地域事務所の閉鎖と職員の解雇が予告され、9月6日に地域事務所は正式に閉鎖された。プロジェクトチームはサントドミンゴのMEPyD本省に移動するよう指示されたが、プロジェクトはしばらくサンティアゴに残り、実施中の市へ

の支援活動のうち必要不可欠なフォローを継続実施した。プロジェクト執務スペースについて MEPyD 本省に問い合わせたが、具体的な指示がなかったため暫定的に専門家宅の一部を事務所スペースにして業務を継続した。

地域事務所の閉鎖にあたり、MEPyD 新大臣からは、地域事務所を前提としないプロジェクトデザインに変更してほしいとの依頼があった。そこでプロジェクトチームはプロジェクトデザインの修正に着手した。デザイン変更の提案は素案段階で JICA 事務所に説明して基本合意を得た後、9月18日に MEPyD の二国間協力局長に対して説明を行った。この会議で修正提案の基本合意が得られた。また MEPyD アドバイザー兼地域総合コーディネータと二国間協力局長の2人が暫定 C/P となった。プロジェクトデザイン変更の基本合意後、詳細デザインと説明資料を作成した。説明資料は MEPyD への説明を念頭に置き、SNPIP の構造、PRODECARE のプロジェクト目標と成果、SNPIP 内での位置づけ、そしてプロジェクトの実施方針と活動計画という構成で作成した。活動計画は、2020 年実施予定の統一地方選挙・国政選挙を想定して、直近に行うべき活動とプロジェクト終了までの活動計画を示した。その後 JICA 事務所と暫定 C/P との協議で、プロジェクトの残り期間を考慮すると、対象地域を絞ってプロジェクトを実施する方がよいとの結論に達し、プロジェクト終了までの対象地域を北西部4県17市に変更した。修正プロジェクトデザインを基に提案書を作成し、暫定 C/P との協議を経て11月28日に MEPyD 計画次省3局に提案した。

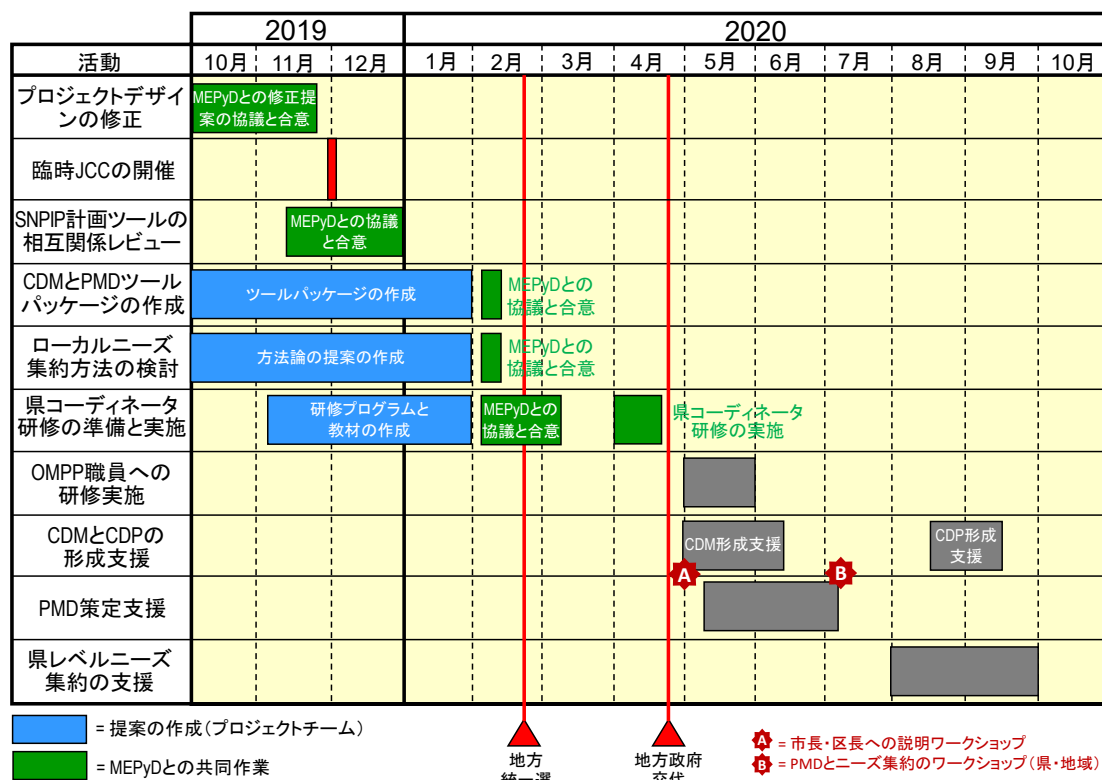


図8：地方政府発足に合わせたプロジェクト活動のスケジュール

2020年8月16日に新たな政権が発足し、SNPIPのサイクルも政権発足とともに開始された。他方、地方政府は少し早く4月24日に発足し、各市でPMDの策定が始まった。各市でのPMD策定に合わせて対象市での支援を開始するためのスケジュールを作成した（図8参照）

プロジェクトの実施体制について当初、プロジェクトチームは地域事務所のC/Pの能力強化を通じた体制構築を想定していた。しかし、今回の突然の事務所閉鎖や（存続したとしても）想定を超える地域事務所の運営コストなどから、地域事務所を体制構築の柱にすることは大きなリスクが伴うことが分かった。対してSNPIP適用のための実践的ツールキット作成は、より有効性が高くかつ持続性も期待できる。そこで、地域におけるSNPIP適用促進のための手法構築と、それを運用する実施体制の整備を主眼に置くことにした。実施体制として提案したのは、首都を拠点としてできる限り低コストでの実施が可能な、県コーディネータ研修、OMPP研修、CDM研修のカスケード方式研修（図4のイメージを参照）である。

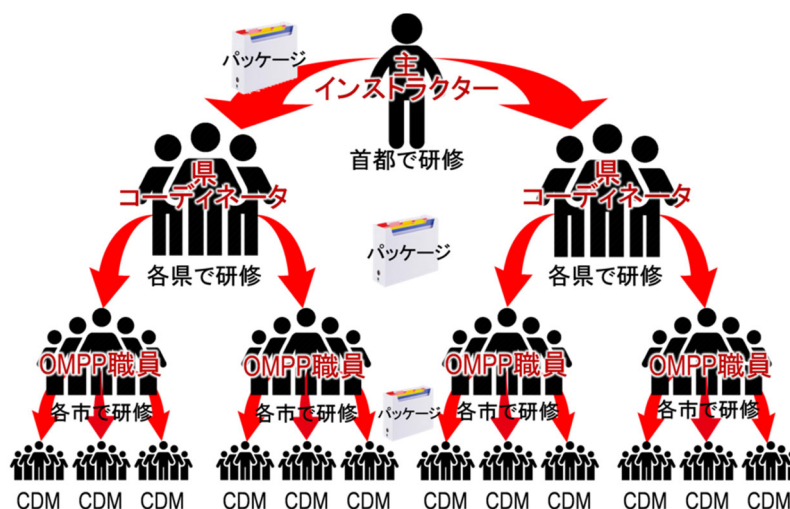


図9：カスケード方式による研修実施体制のイメージ

この想定に基づいて、

- プロジェクトオフィスのある首都で主インストラクターを養成（プロジェクト専門家）
- 研修パッケージの作成（プロジェクト専門家）
- 主インストラクターへのパッケージの使用方法指導（プロジェクト専門家）
- 県コーディネータへのCDM形成・PMD策定支援能力を強化（主インストラクター）
- OMPP職員へのCDM形成・PMD策定支援能力強化研修を実施（県コーディネータ）
- 各市でのCDM形成（OMPP職員、県コーディネータが支援）
- 各市でのPMD策定（OMPP職員とCDM、県コーディネータが支援）

というプロセスで、対象各市における CDM 形成・PMD 策定支援の実施を計画した。

f. CDM 形成・PMD 策定支援方法・ツールキットの作成

既述のように、地域診断の結果が計画策定部分に反映されるよう、PMD 策定プロセスを改善し、改善した方法を用いてバルベルデ県 3 市で試行した。その後、第 1 期の他の支援対象市でもこの方法を適用した結果、地域診断の結果を計画部分に反映させるという当初の目的はある程度達成されたものの、SWOT 分析からクロス分析の手順が複雑で、地域事務所職員の経験不足や知識不足も相まって、いくつかの市の PMD では戦略ライン⇔開発目的⇔開発事業間の論理関係の整合性に課題が残った。

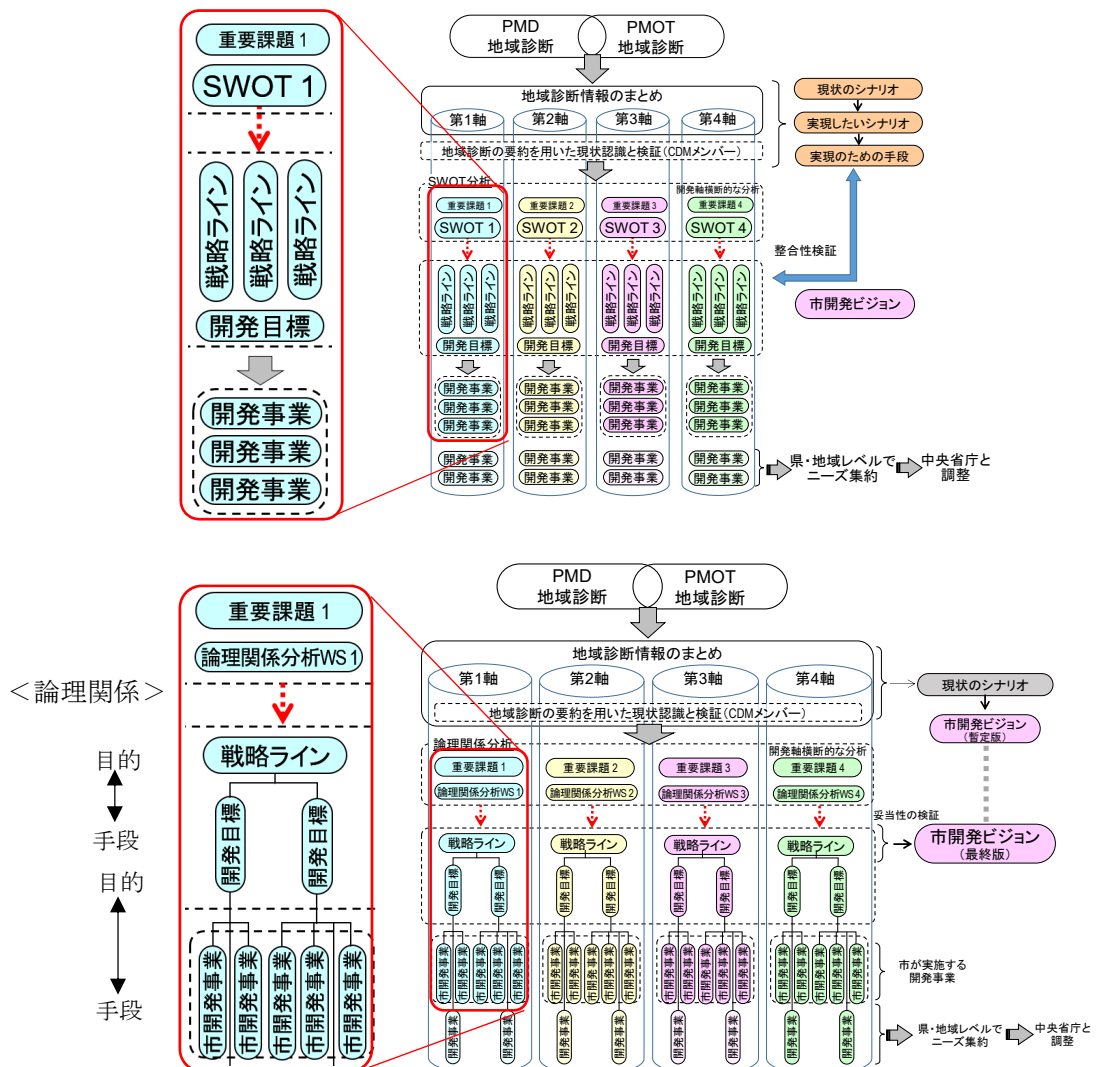


図 10：PMD 策定プロセス（上：試行版、下：改定版）

そこで CDM・PMD ツールキットの取りまとめにあたり、わかりやすさと扱いやすさを考慮して、この部分の取り組み方法の再検討を行った。

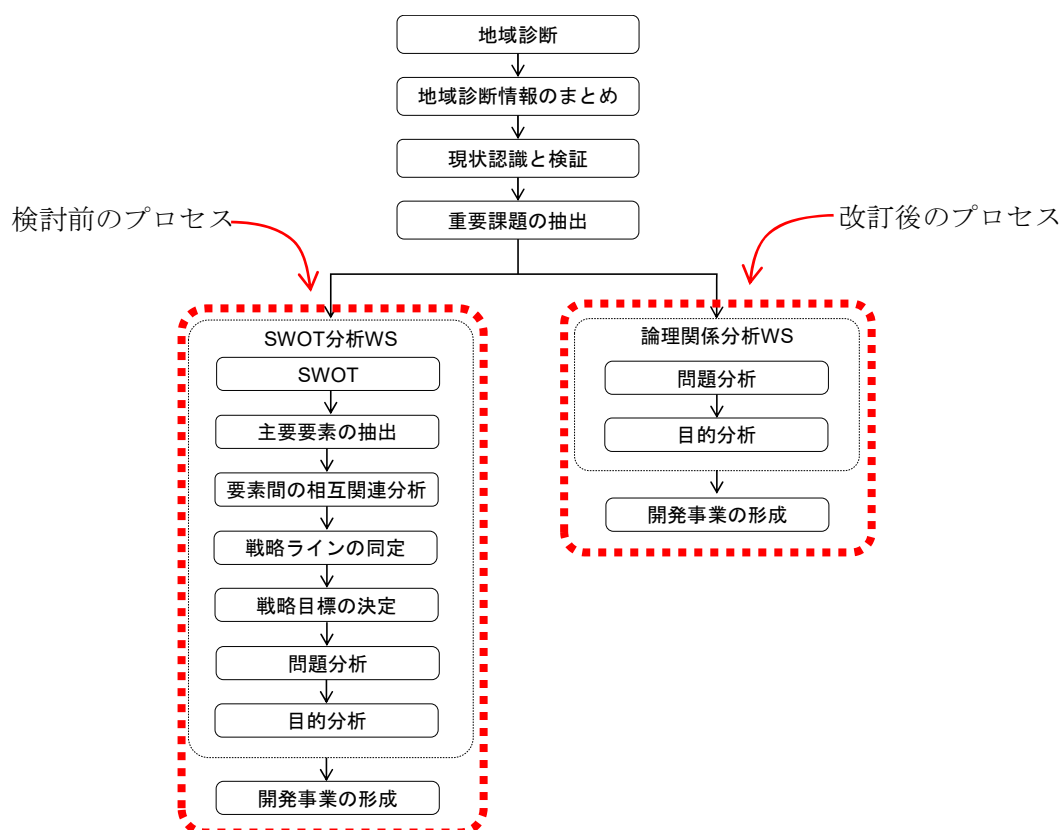


図 11：PMD 策定の改定前と改訂後のプロセスの詳細

再検討の対象は、すでに述べたように地域事務所職員による扱いが難しかった SWOT からクロス分析のパートである。PMD 策定プロセスは、できる限り MEPyD の方法を踏襲することにしていたため、SWOT 分析を組み込んだが、そこに技術的な難しさがあった。今回の再検討にあたり、SWOT 分析が PMD 策定に不可欠かどうかを再検討し、最終的に無理に SWOT 分析を組み込む必要はないという結論になった。この変更により、重要課題の抽出以降、問題分析・目的分析を通して目的と手段が論理関係でつなげられ、地域診断から開発事業まで一貫性が担保されるとともに、大幅にプロセスが簡易化された（図 11 参照）。

一方、国家統計局 (ONE) の協力により、各市の現状の概要ペーパー (Tu Municipio en Cifras) に合わせた国レベル平均の概要ペーパー (Tu país en Cifras) が作成され、各市データと比較することで「強み」「弱み」を容易に把握することが可能になった（図 12 参照）。

(内容例)市開発計画策定キット: **PMD01 -市の現状分析-**

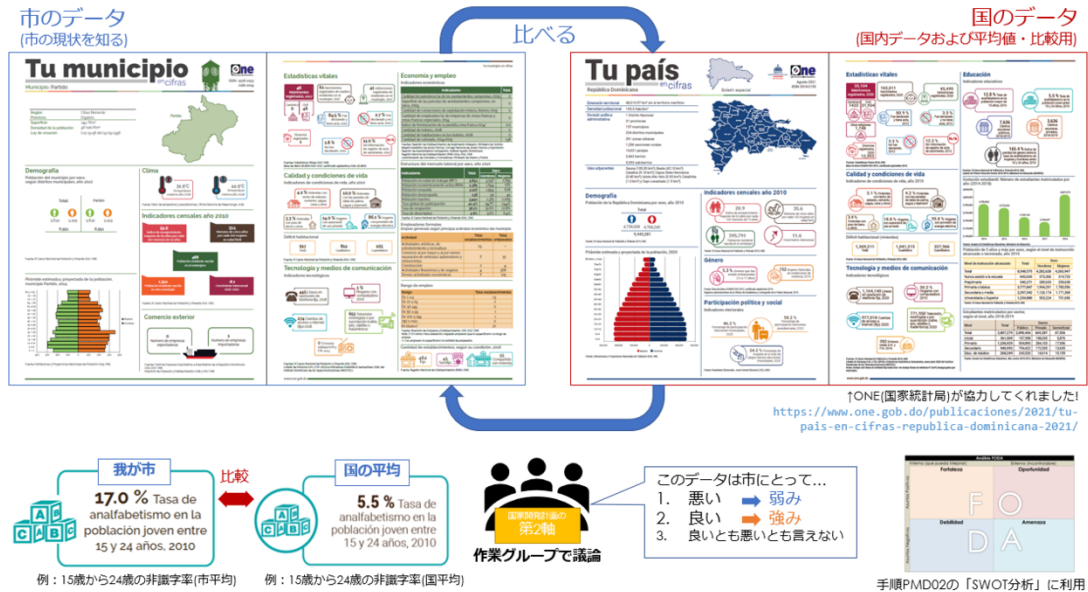


図 12：地域診断のイメージ（一部）

PMD 策定の方法論の改定と並行して、CDM 形成・PMD 策定プロセスのパッケージ化に取り組んだ。パッケージ化とは、PMD 策定のプロセスごとに、実施方法の説明と具体的な手順、そして必要となるツール（プレゼンテーション資料、フォーマット、アジェンダ、その他必要な機材や文房具などの準備リスト）をひとまとめにすることである。さらに各プロセスにかかる時間の目安も整理した（図 13 を参照¹¹⁾。

ADM01	地域診断・PMDフォーマット準備	
CDM01	新市長への説明(新市長訪問)	2時間
ADM02	地域レベルワークショップ(プロジェクト主催)	2時間
CDM02	市技術チームへの説明、OMPP/OPU訪問	6時間
CDM03	市民への説明、市民代表選出、CDM形成、内規作成	4時間
CDM04	CDMの公式化	2時間
PMD01	PMD策定の概要、市の地域診断	2時間
PMD02	地域診断の検証、重要課題の同定、市ビジョン策定	3時間
PMD03	問題分析の実施	6時間
PMD04	目的分析の実施、市ビジョンの最終化	3時間
PMD05	事業形成、事業概要表記入、PDMフォーマット記入	3時間
PMD06	ドラフト版PMDのレビュー、PMD最終化	3時間
ADM03	PMD発表のための県ワークショップ実施	2時間

図 13：CDM 形成・PMD 策定プロセスと所要時間

¹¹ 図中の左端にあるコードの CDM は CDM 形成、PMD は PMD 策定、数字はプロセスの順序、ADM は MEPyD 側で行うロジ業務 (Administracion) を示している。

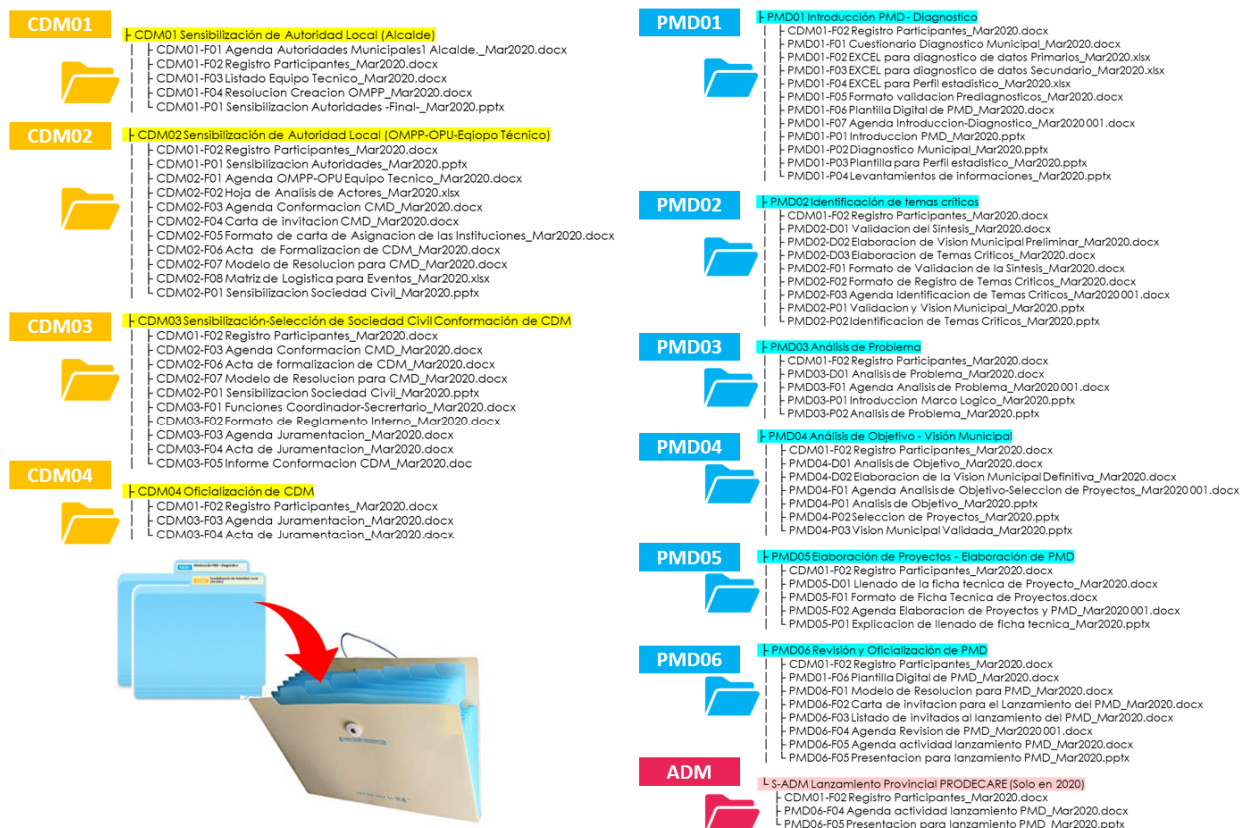


図 14 : CDM/PMD ツールキットの内容とキットのイメージ

CDM/PMD ツールキットの使用にあたり、OMPP 職員や CDM メンバーは、プロセスごとにパッケージを開いて PPT 資料で作業内容を確認し、文房具や必要な機材などを用意すれば作業が実施できるようになっている。研修を通じて訓練された県コーディネータは各市の OMPP 職員や CDM メンバーの作業を支援し、万が一 OMPP 職員や CDM メンバーが作業内容を理解できない時には県コーディネータに相談することができる。最終的にはプロジェクトや MEPyD による支援がなくとも市が独力で CDM 形成・PMD 策定ができるようになることを想定してパッケージ化を進めた。図 14 に示したのは、プロセスごとのパッケージの内容と「パッケージ化」のイメージである。

g. CDM 形成・PMD 策定支援研修の準備と実施

2020 年 3 月 2 日から 6 日までの 5 日間、県コーディネータに対する CDM 形成・PMD 策定研修を実施した。これは前節「CDM 形成および PMD 策定のためのツールキットの作成」で説明した CDM 形成・PMD 策定のツールキットをベースに研修モジュール化したものである。この研修モジュールは、全市の CDM 形成と PMD 策定を 6 か月以内に終了させること、そして MEPyD の支援コストのできる限りの削減を念頭に置いて作成した。研修プログラムの内容は、CDM 形成・PMD 策定プロセスの実際の作業内容を、演習形式で行うことに

より、現場で必要とされる業務実施能力の習得を目指した。表6は研修プログラム概要を、
 図15は地域診断からPMD策定までの大まかな流れを示している。

表6：CDM形成・PMD策定研修プログラムの概要

1日目	3月2日(月)	午前	研修についての説明(導入)	1.0時間	研修内容についての説明 ツールキットの一般的な説明
			SNPIPについて CDMの形成	3.0時間	地域におけるSNPIP適用の概要 市長・関係者への説明 CDMの形成 組織構造の形成
	午後	PMD策定のステップ 市レベルの地域診断	0.5時間 2.5時間	PMD策定に向けて 第1次情報の収集 第2次情報の収集 私統計情報によるプロフィールの作成 PMDフォーマット	
2日目	3月3日(火)	午前	暫定版市ビジョンの同定	4.0時間	市の地域診断結果の検証 重要課題の同定 市の存在的ポテンシャルの同定 市ビジョンの策定(暫定版)
		午後	問題分析(1)	3.0時間	問題分析の説明(PCM手法) 重要課題の優先度づけ 重要課題に基づく問題分析
3日目	3月4日(水)	午前	問題分析(2)	4.0時間	問題分析(継続) 問題系図のプレゼンテーション(グループごと)
		午後	目的文政(1)	3.0時間	目的分析の説明(PCM手法) 目的系図の作成 目的系図のプレゼンテーション(グループごと)
4日目	3月5日(木)	午前	目的分析(2) 市ビジョンの最終化	4.0時間	目的系図内での戦略エリアの検討 目的系図に基づいた市ビジョンの整合性確認と修正 戦略エリアの優先付け 市ビジョンと開発戦略のプレゼンテーション(グループごと)
		午後	開発事業の形成(1)	3.0時間	開発事業(プロジェクト)の形成 戦略と関連付けられた開発事業のプレゼンテーション 事業表の記入
5日目	3月6日(金)	午前	開発事業の形成(2) PMDの作成	4.0時間	事業表の記入(継続) PMDひな型の説明 PMDのひな形を用いたPMD作成 作成したPMDのプレゼンテーション(グループごと) 質問票・評価票の記入 修了証の授与・研修終了式
		午後	今後のステップ	0.5時間	今後のステップ
			研修終了式	1.0時間	研修フィードバック 評価

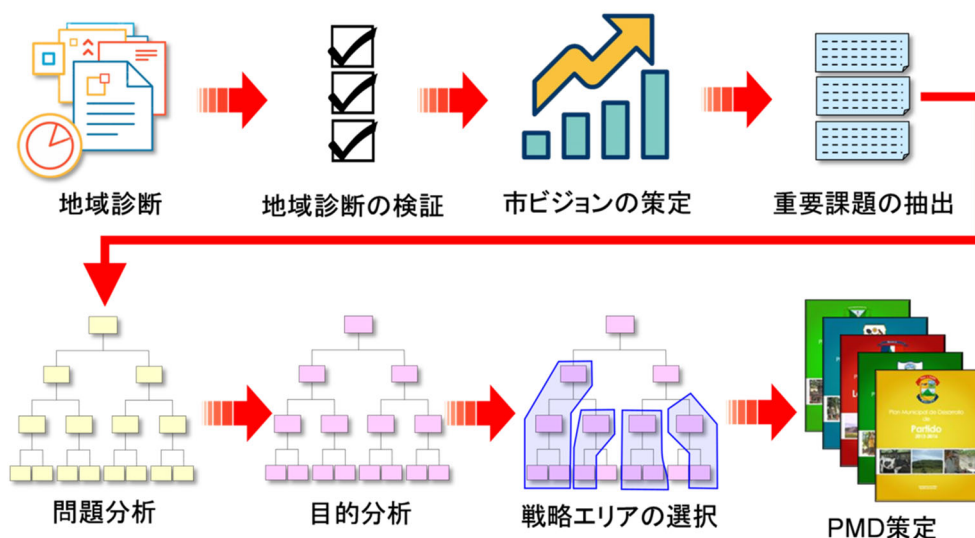


図15：研修プログラム内の地域診断からPMD策定までの大まかな流れ

今回の研修では、①地域診断を基にした国家開発戦略（END）の4つの開発軸に沿った分析、②4軸それぞれに沿った市の発展のための重要課題（Tema Critico）の抽出、③抽出された課題を中心に据えた問題系図の作成、④目的系図に書き換えて重要課題を解決する手段の導き出し、⑤アプローチ群の同定とプロジェクト形成—という一連のプロセスを演習で学べるプログラムにした。重要課題の抽出以降は PCM 手法を応用している。これにより、地域診断からプロジェクト形成までの一貫性が担保され、かつ参加型で計画策定プロセスを進められるため、関係者の計画に対するオーナーシップも期待できる。また問題分析からプロジェクト形成までのプロセスを、3回のワークショップ（各3時間）で済ませることができるため、これまでよりも大幅に計画策定にかかる時間を短縮できる。



写真1： CDM・PMD 研修開始（左）、問題分析演習（中）、プロジェクトの優先度検討（右）

研修には、地域での SNPIP 適用に関する業務を担う中核コーディネータ、地域コーディネータ、県コーディネータとアシスタントの計9人のプロジェクトスタッフのほか、SNPIPの地域での適用と関係の深い FEDOMU から7人、ドミニカ自治体連盟（LMD）から3人、そして MEPyD から計画次省3局の7人が参加した。MEPyD や FEDOMU などの関係者の参加は、CDM 形成・PMD 策定方法の研修を通じた理解と承認促進を意図している。研修終了後、これら参加者と方法論の改善点を議論するための機会を設けたが、参加者の評価はおおむね良好で、この方法をプロジェクト支援対象の北西地域4県17市で試行することで合意した。

サントドミンゴでの研修終了後、翌週3月9日から13日の5日間、バルベルデ県のマオ市で県コーディネータ向けの継続研修を実施した。継続研修の目的は、PMDの計画策定における問題分析の理解促進と、参加型ワークショップのファシリテーションの実務能力強化である。研修では実際の地域診断を題材に用いて、国家開発戦略（END）の4つの開発軸ごとに開発課題を抽出して問題分析演習を行った。最終日には目的系図の作成演習、さらにアプローチの選択まで演習した（写真2参照）。



写真 2：中心課題の抽出演習（左）、問題分析演習（中）、目的分析演習（アプローチの発表）（右）

h. 対象 4 県 17 市の PMD 策定支援準備（新型コロナウイルス感染対策を講じた上で）

県コーディネータへの研修終了後、支援対象 17 市で地域診断のための情報収集を開始した。しかしその直後の 3 月中旬以降、新型コロナウイルスの国内感染が広がりを見せ始め、政府は外出の自粛、夜間外出の禁止、都市間移動の禁止、政府系機関の業務縮小などの対策を次々に開始した。これらの措置を受け、プロジェクトは政府による対策を順守し、原則在宅勤務で可能な活動の継続を主インストラクターと県コーディネータに指示した。具体的には、インターネットや電話・SNS を通じて収集可能な地域診断の基礎情報の収集を開始した。

実施体制が機能するためには、カスケード方式の各レベルを担うアクター（中核コーディネータ、地域コーディネータ、県コーディネータ、OMPP 職員、CDM メンバー）の業務実施の知識・技術レベルの向上が必要で、自らが考え行動する姿勢の獲得が極めて重要になる。プロジェクトはパンデミック以前から、関係者の主体性が培われる体制を目指した。専門家は細部にわたり具体的な指示は出さず、大まかな方針のみを伝えて、中核コーディネータ・地域コーディネータが現地の状況などを考慮して自ら考え、県コーディネータとアシスタントに指示を出す。それを受けて県コーディネータは各県の現状を加味し指示された活動を実行する—という取り組みを始めていた。この体制によって感染拡大による様々な制約や、専門家の現地不在という極めて厳しい状況にもかかわらず、地域診断情報の収集や地域アクターとの関係構築に一定の成果を出すことができた。これはプロジェクト成果 1 の「地域における SNPIP 適用の仕組みの構築」に役立つ重要な成果である。

地域診断のための情報収集は多岐多様で、これまで DGODT が支援しても数カ月を要しており、それが地域診断と計画策定の連携を妨げる主要因になっていることはすでに述べた通りである。収集する情報の種類は非常に多く、各市が独力で収集するには困難が伴う。プロジェクトは地域診断に必要な情報と入手手段をリスト化した。特にウェブ上で公開されている第 2 次情報のソースのアドレスが頻繁に変わるため、これらの情報ソースの確認と更新を行った。更新された情報元リストを使って、県コーディネータは支援対象市の地域診断情報を収集し、2020 年 6 月時点でほぼすべての 2 次情報の収集を終えた。外出制限

下、1次情報についても電話やSNSを通じて各市のキーパーソンから聞き取り、8割程度の情報は収集できた。コーディネータはこれら収集された情報をレビューして、地域診断のベースになる地域の現状の概要（Sintesis）を取りまとめた。さらにそこから市の開発を行う上での重要課題（Temas Críticos）案を抽出し、プロジェクトチーム内で検証した。

i. 新型コロナウイルス感染によるプロジェクト活動計画の修正

3月中旬以降、感染が広がった新型コロナウイルス対策のため、政府による様々な対策が取られたことから、予定していた対象地域での参加型ワークショップや関係機関への訪問ができなくなった。感染対策により、影響を受けた活動は以下の項目だった。

- 対象市の就任前市長に対する説明会の実施（6月以降に延期）
- 北西地域17市でのCDM形成支援の実施
- 北西地域17市を対象としたサブリージョン・ワークショップの実施（中止）
- PMDの計画策定のためのワークショップの実施（実施方法の変更、一部実施延期）

当初、2020年4月24日の新市長の就任前に、対象17市の新市長を個別訪問して、活動の重要性やSNPIPによる地域と中央省庁の政策とのつながりなどを説明する予定にしていた。しかし就任前の訪問はできなくなり、政府による規制の解除を待って訪問することにした。対象市のCDM形成支援も延期し、5月5日に実施予定だった地域レベルワークショップは中止した。PMD策定のための参加型ワークショップは、地域診断に関してはインターネットや電話、SNSを活用してできる限り実施し、計画立案部分については一部デジタルメディアの活用を検討し、その他については規制解除を待って実施予定とした。

(3) 第3期（2020年8月～2023年3月）

【第3期活動の要約】

2020年5月の大統領選挙で野党候補が勝利し、同年8月16日、新政権が発足した。新政権のスローガンは「変革（Cambio）」で、国民の声に応え、その生活をより豊かにすることを目指して様々な政策が立案・開始された。C/P機関のMEPyDでも、大臣・次官と局長を中心に大幅な人事異動と政策の変更が行われ、政府の方針と軌を一にしているSNPIPの一層の適用に力を入れることになった。これはプロジェクト目標と完全に合致しているため、成果創出に向け、C/Pとプロジェクトがより協力して活動に取り組むことになった。軸となる取り組みは、SNPIPの全国適用を視野に入れたプロジェクト対象地域での成果の取りまとめと、地域で集約・優先化されたニーズを中央省庁の政策に連結させる仕組みの構築、の2点に要約できるが、具体的な活動項目は多岐にわたった。前者はCDM形成・PMD策定ツールキット

の最終化およびC/Pとの最終合意とC/Pの実施能力強化、後者は地域市民ニーズ登録システムの構築と改善への支援と、地域ニーズを主要省庁の政策に反映させるための働きかけとその結果としての仕組みの構築に関する活動である。

第3期に実施した主な活動を、以下の項目に示した。

- プロジェクト実施方針に関する MEPyD 新体制との合意形成
- 支援対象 17 市における CDM 形成・PMD 策定支援
- CDM 形成・PMD 策定ツールキットおよび活用ガイドの作成
- 全国展開に向けた関係者の CDM 形成・PMD 策定能力強化
- 対象 4 県の県開発評議会（CDP）形成および県レベル地域ニーズの集約支援
- 地域市民ニーズ登録システム（RUDCT）の構築と MEPyD 内包化
- プロジェクト成果普及セミナーの実施
- 地域ニーズ情報の分析方法の提案
- 公共投資事業への地域ニーズの反映の仕組みの構築
- 主要セクター省庁による地域ニーズ対応ワークショップの実施
- 最終合同調整委員会（CCC）の開催とプロジェクト終了業務の実施

以下、上記活動項目に準じて活動内容を説明する。

a. プロジェクト実施方針に関する MEPyD 新体制との合意形成

新政権発足後、MEPyD でも新体制が発足した¹²。この MEPyD の新体制では、国家プログラムの「国民のための中央省庁政策（Políticas públicas para la gente）」の実現を目指すため、政権交代以降、公共政策計画の地域化（Territorialización de planificación de las Políticas Publicas）を掲げ、具体的な取り組みの策定を進めていた。特に計画次省では関係者を招集して、地域ニーズをいかにして中央政策に取り込むかをテーマに断続的に議論した。その一環として、このテーマと強い関連のあるプロジェクトの情報および意見を聞くため、2020年9月10日に JICA 事務所を MEPyD に招いて会議が開かれた。MEPyD 側からは計画次官、計画次省下の3局の局長と職員、次官アドバイザー2人、JICA 事務所からはプロジェクト担当のウアスカル・ペニャ所員、プロジェクトからはマヌエル・メヒア中核コーディネータが参加した¹³。計画次官は MEPyD の取り組みがプロジェクトの目標に合致していることに言及し、今

¹² 8月16日にルイス・アビナデル新大統領が就任し、各省に新大臣が就任した。MEPyD では新大臣にミゲル・セアラ・ハットン氏のほか、プロジェクトとの関連が強いポストでは、計画次官にパベル・イサ氏、国際協力次官にオラヤ・ドテル氏、経済社会開発局長にルイス・マデラ氏、公共投資局長にマルティ・フランコ氏、国土開発局長にドミンゴ・マティアス氏らがそれぞれ着任した。

¹³ 専門家は新型コロナウイルス対策によるドミニカ共和国への入国規制のため渡航ができなかった。JICA 事務所はこの会議に先立ってプロジェクト紹介および進捗状況のプレゼンテーションのための資料の作成を専門家に依頼し、専門家は資料を作成のうえ送付した。会議ではこのプレゼンテーション資料を用いて

後は一層協力してプロジェクトを実施することで合意した。



写真3：MEPyD 計画次官に対するプロジェクトの説明の様子（10月6日）

その後、計画次官から依頼があり、10月6日に専門家が遠隔（Zoom 経由）でプロジェクトの説明を行った（写真3 参照）。プロジェクトの説明はプロジェクトと MEPyD が進める政策との関連を SNPIP の枠組みを用いて説明した後、これまでの取り組みの成果や今後の活動計画について説明した。会議の結果、今後のプロジェクトの取り組みに関する合意が得られた。

b. 支援対象 17 市における CDM 形成・PMD 策定支援

対象地域 17 市での CDM 形成支援は、新型コロナウイルス感染拡大で計画より 5 か月ほど遅れて 2020 年 9 月に開始された。支援対象の 17 市からは、CDM 形成および PMD 策定への支援を要請するレターがプロジェクト（=DGODT）に送られてきた¹⁴。その依頼を受ける形で、プロジェクトは現地への訪問を必要最小限に抑え、やむなく訪問する場合には感染防止キットの利用をスタッフに義務付けた。まず市長を訪問し、OMPP 職員同席の下、市が行うべきプロセスを、CDM 形成ツールキットを用いて説明した。プロセスへの理解が得られた後、各市の OMPP 職員にツールキットを配布した。OMPP が主導する対象各市での CDM 形成は順調に進み、2020 年 9 月末には各市の市議会の承認を得て CDM 形成は終了した。

CDM 形成に続いてプロジェクトは、対象 17 市の PMD 策定の支援に着手した。プロジェクトの研修を受けた各県のコーディネータが各市 OMPP を支援して、ツールキットに従って PMD 策定のプロセスを CDM と共に実行した。各ステップの詳細は以下の通りである。

① 地域診断：一次・二次情報の収集を通して、市と地元のさまざまな関係者が、市の現状

MEPyD 側への説明が行われた。

¹⁴ パンデミックによる規制で動きが取れない中、新たに着任した市長らは CDM 形成や PMD 策定の取り組みを支援するプロジェクトに強い関心を示していた。対象全市からの支援要請レターの送付はそれを表している。

- を調査し、課題やニーズ、潜在的可能性などを理解した上で、主な問題を特定する。
- ② 地域診断結果の検証：地域診断の情報は、全員で確認し、さらに CDM でも検証する。検証により市が優先的に扱うべき状況を決定する。
 - ③ 市開発ビジョンの策定：地域診断情報を利用して市の開発ビジョンを策定する。END の 4 軸ごとに地域の可能性と、将来改善あるいは達成したいものを優先して市のビジョンを策定する。
 - ④ 重要課題の同定： END の 4 軸ごとに重視すべき課題や市が解決すべき問題と、地域の潜在力を議論する。続いて問題・課題を引き起こしている主な原因（直接原因）を検討する。
 - ⑤ 問題分析：問題分析は特定された重要課題について議論し、論理的に分析することで、市に存在する問題への理解を深める。
 - ⑥ 目的分析：問題分析の結果に基づいて、問題を解決するための手段を特定する。目的系図を作成することで、具体的な施策とその目的を可視化できる。
 - ⑦ 地域ニーズの同定：目的系図を用いて、市の能力や市役所が持つ制約要因を考慮しつつ、市で対応可能なニーズエリアや範囲を選択し、その結果をニーズ表に記入する。

以上のプロセスを支援対象 17 市で並行して行い、2021 年 2 月にすべての市で PMD 策定プロセスを終了させた。PMD 策定は、新型コロナ対策による規制がある中でも 5 か月で済み、手法の有効性を示すことができた。策定された 17 市の PMD は、2021 年 4 月にバルベルデ県マオ市で実施された地域ワークショップで、MEPyD 大臣に直接手渡された。

c. CDM 形成・PMD 策定ツールキットおよび活用ガイドの作成

前述の通り、プロジェクトは、市開発評議会（CDM）形成と市開発計画（PMD）策定に関するこれまでの経験と成果を手法に取りまとめ、2020 年 3 月のワークショップで MEPyD をはじめとする関係者に説明し、適用可能な方法として提案した。その結果、手法に関する基本的な合意を得た。また、対象地域で手法を試行しその結果を踏まえて改善を行い、全国での適用が可能な CDM 形成・PMD 策定方法を最終化することについても合意を得た。

この合意に基づいて、プロジェクトは支援対象 17 市で手法を試行し、いくつかの改善を行った。DGODT との断続的な協議の結果、2020 年 12 月、改善を施した手法を MEPyD の正式手法とすることで合意した。専門家の現地活動が 2021 年 4 月に再開されたため、同年 7 月下旬に試行結果の報告を目的としたワークショップを開き、その場で CDM 形成・PMD 策定手法の有効性について合意が得られた。そこでツールキットを関係者に配布して、CDM/PMD 方法論の最終化に関する一連の活動は終了した。しかしその後、FEDOMU が欧州連合（EU）の支援を得て、また土地計画・地域開発次省（VIOTDR）¹⁵が FAO の支援で、

¹⁵ 2021 年 2 月 11 日に公布された次省・各省設置法修正法（第 10-21 法）により、MEPyD の次省編成が変

それぞれに PMD 策定ガイドの更新や策定を始めたため、プロジェクトはより効率的に機能する統一された手法の構築に向け、これらの機関に対して働きかけを行った。



図 16：プロジェクト支援の CDM/PMD ツールキットと VIOTDR 作成の PMD 策定ガイド

2022 年 3 月のプロジェクト終了¹⁶を踏まえ、MEPyD と協議して 2021 年 11 月に全国の県・自治体を対象としたプロジェクトの成果普及セミナー（後述）を実施することにした。その中で成果の一つとして CDM/PMD ツールキットを紹介・説明することになった。セミナーでの発表を前に、MEPyD（特に VIOTDR）との間で、手法の統一化に向けて断続的に協議した結果、VIOTDR とプロジェクト双方の取り組みを調整・融合して手法を統一することになり、方法論の最終化が完了した。VIOTDR は FEDOMU および LMD、さらに関係する地域の NGO などに手法を説明し、これを CDM 形成と PMD 策定のための方法論とすることで合意した。

d. 全国展開に向けた関係者の CDM 形成・PMD 策定能力強化

市に対する CDM 形成・PMD 策定の支援は、VIOTDR のスーパーバイズの元で MEPyD 地域事務所が実施することになる。そこで VIOTDR はまず VIOTDR の地域担当に対する

更された。プロジェクトとの関連では、計画次省下に置かれていた DGODT（国土開発局）が VIOTDR（土地利用・地域開発次省）へと昇格する組織変更が行われた。

¹⁶ プロジェクトの実施期間は 2017 年 4 月から 2022 年 4 月だったが、2021 年 7 月に MEPyD 大臣から JICA 事務所に対し、プロジェクトによる支援の継続の依頼が表明された。この依頼を受け JICA 事務所ではプロジェクトの延長手続きに着手し、関係各部署との交渉した結果、プロジェクト実施期間が 1 年間延長された。

指導をプロジェクトに依頼した。これを受けてプロジェクトは、VIOTDR 地域担当の人数などを踏まえた現実的な研修実施体制を VIOTDR と協議した結果、スーパーバイズを担う VIOTDR の地域担当職員への研修を中央で、地域事務所職員への研修は、活動しながら能力強化を目指す方法（OJT）で実施することにした。地域事務所に対する OJT 研修の実施イメージを以下の図 17 に示す。また図 18 には研修の実施プロセスを示した。

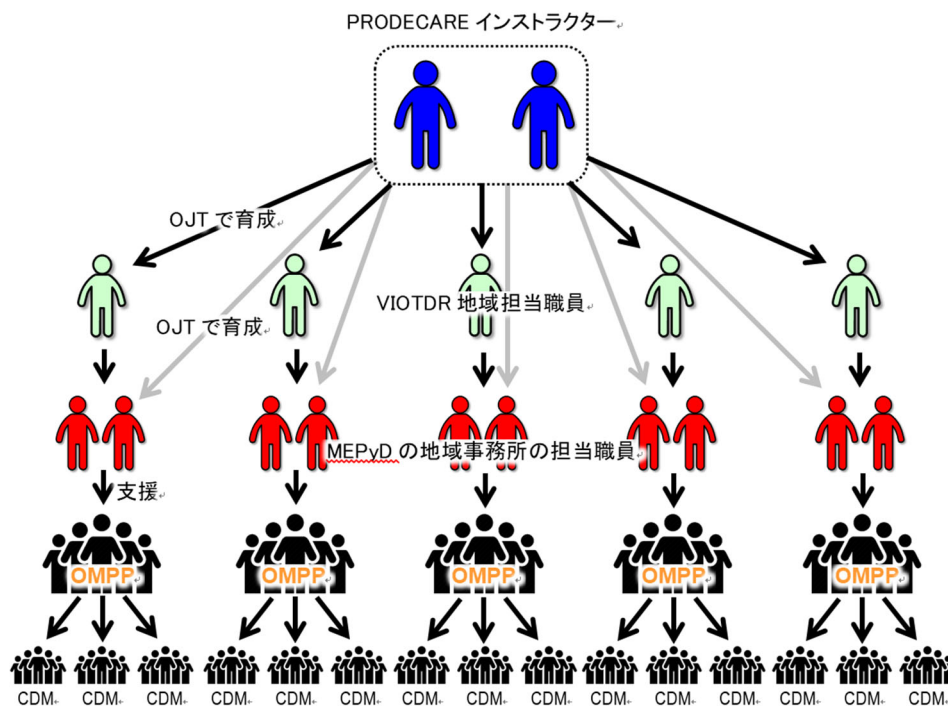


図 17：CDM/PMD 支援を通じた OJT による SNPIP 適用ファシリテータ育成の仕組み



図 18：地域事務所の CDM 形成・PMD 策定支援ファシリテータ養成のプロセス

以上のプロセスと研修実施体制について、VIOTDR と合意ができた後、2021 年 11 月以降 VIOTDR に対する CDM 形成・PMD 策定研修を断続的に実施した（写真 4 参照）。



写真 4：VIOTDR 職員に対する CDM 形成・PMD 策定研修の様子

e. 対象 4 県の県開発評議会（CDP）形成および県レベル地域ニーズの集約支援

① CDP 形成への支援

プロジェクトは 2021 年 6 月から CDP 形成に向けた準備を開始した。法律には CDP の形成方法の具体的なプロセスが示されておらず、CDP を構成するメンバーリストと簡単な役割の記述にとどまる。そのため、できる限り無駄を省いた効率の良い CDP 形成プロセスを考案し、CDP の選出方法を含むプロセスや説明資料、必要となるフォーマット類を作成・パッケージ化した。

ほぼ同時期に、MEPyD は VIOTDR を通してプロジェクト対象以外の県での CDP 形成に取り組み始めた。これは MEPyD が推進する「新たな地域の制度化（Nueva institucionalidad territorial）」に関係するもので、この政策では地域パートナーとして CDP や CDM を位置付けている。また並行して、計画次省内の国境地域計画開発部（Dirección de Planificación y Desarrollo de la Zona Fronteriza）でも国境地域 7 県での CDP 形成を支援している。このよう

に CDP 形成に関係するアクターが同時に動き出したことから、プロジェクトはこれら関係組織と調整して活動を続け、対象地域 4 県で CDP が形成され、宣誓式が 2021 年 7 月第 1 週に実施された。



バルベルデ県



ダハボン県



モンテクリスティ県



サンティアゴ・ロドリゲス県

写真 5：プロジェクト支援対象 4 県における県開発評議会（CDP）の形成宣誓式の様子

上述の一連の取り組み終了後、経験を元に CDP 形成プロセスを修正し、ツールキットは VIOTDR 次官と担当職員に共有した。

② 対象地域の地域ニーズの集約の支援

プロジェクト対象地域 4 県における CDP の形成支援に合わせ、CDP の重要な役割の一つである「地域ニーズの集約」にも取り組んだ。SNPIP 法には「県開発評議会が作成した提案は、公共セクター中期計画（PNPSP）の策定およびその年次更新の際に考慮される（第 15 条・附則）」とあり、同法の適用細則には「開発評議会が出された要望や提案は、各種計画の策定や更新の際に考慮される（第 6 条・附則）」との記載がある¹⁷。各市で策定される PMD

¹⁷ Ley 498-06, Artículo 15, Párrafo: “Las propuestas generadas por los Consejos Provinciales de Desarrollo serán tomadas en consideración en la elaboración del Plan Nacional Plurianual del Sector Público, así como su actualización anual”.

Decreto 493-07, Artículo 6, Párrafo: “Las demandas y propuestas generadas por los Consejos de Desarrollo serán tomadas en consideración en la elaboración de los diferentes planes, así como en sus respectivas actualizaciones”.

に含まれるニーズのうち、市の責任範疇¹⁸以外のものについては、中央政府（各省庁）が対応することになる。この SNPIP の規定は、中央省庁の対応について述べたものであり、「各種計画」とは PEI や PES、POA を意味する。したがって、CDP はこれら各種計画への反映を目的とした地域ニーズの集約という極めて重要な役割を担っていると言える。

以上のように、SNPIP の法的文脈での CDP の役割は整理できたが、実際にそのように SNPIP を機能させるためには以下の課題をクリアする必要がある（うち上 2 項目が CDP に関する課題。下 2 つについては次節で説明する）。

- 県レベルでの地域ニーズを取りまとめる CDP が形成されていない。
- 地域ニーズを取りまとめる方法が構築されていない。
- 地域ニーズ情報を MEPyD に送る体系的な仕組みがない。
- MEPyD からセクター省庁に地域ニーズを送る仕組みがない。

CDP 形成については、前節で説明した通り、プロジェクト対象 4 県と、VIOTDR が独自で取り組んだその他の県で CDP 形成が進み、全国 31 県すべてで CDP が形成されることになった。

2 つ目の課題の地域ニーズ取りまとめの手法は、後述する地域ニーズ登録システム（データベース）の構築が進んだことで、CDP によるニーズ集約プロセスのイメージが具体化できた。このデータベースシステムが、セクター省庁が行う地域ニーズの政策反映に利用されることを想定し、セクター省庁が地域ニーズの優先度を的確に認識できるよう、地域ニーズ集約と優先度付けのプロセスを考案した。

地域ニーズの分野は、ガバナンス・治安、経済、社会サービス、自然・環境など、多岐にわたっているが、CDP メンバーがすべて専門性を持つわけではない。そのため CDP の補佐組織として、主要分野ごとに専門性を持った地域人材（主にセクター省庁の現地職員）で構成する技術委員会（Comisión Técnica : TC）を設置することになっている¹⁹。そこで分野ごとに区分された地域ニーズを、それぞれの分野を担当する TC がレビューするプロセスを組み込んだ。TC によってレビューと必要な修正が施された地域ニーズデータを、CDP メンバーがレビュー・集約し優先度を付けることにした。このプロセスを用いて、対象地域 4 県の CDP を支援し、その結果をフィードバックしてプロセスを改善した。また、一連のプロセ

¹⁸地方自治体法の第 19 条で、市の責任範疇 15 項目が規定されている。ここに含まれない地域ニーズは市以外（大部分は中央政府）によって対応されるべきものということになる。

¹⁹ 国家計画・公共投資システム法（Ley 498-06）第 15 条に記載されている開発評議会の機能項目の g に「地域・県・市レベルに応じて、技術委員会のメンバーを選出する（Escoger a los miembros de la Comisión Técnica, a nivel regional, provincial y municipal según corresponda.）」と記載されている。

をその他の CDP が行えるよう、説明資料を作成した（図 19 参照）。

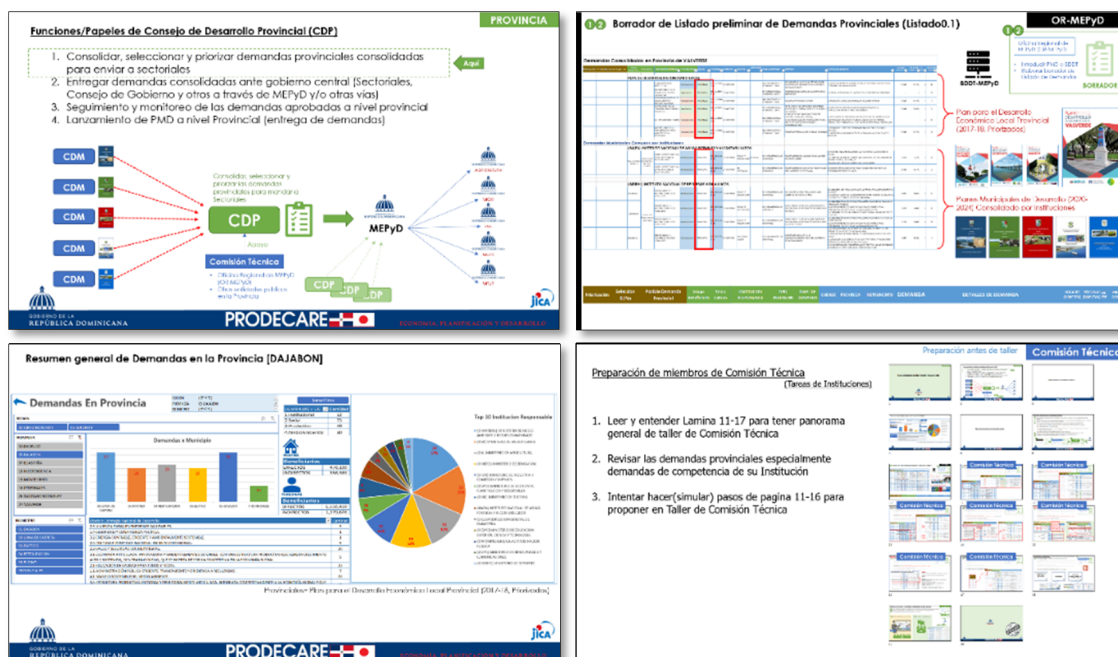


図 19：地域ニーズのレビューと集約・優先付けプロセスの説明資料（一部抜粋）

f. 地域市民ニーズ登録システム（RUDCT）の構築と MEPyD 内包化

各セクター省庁の政策に地域ニーズを反映させるための仕組みとして、プロジェクトは当初、セクター技術テーブル（MTS）を通じた地域ニーズのセクター政策（PEI/PES、POA）への反映を想定していた。2020 年の政権交代後、MEPyD の「公共政策計画の地域化」政策²⁰を実施するため、MEPyD はプロジェクトに対して、2つのパイロット省庁（農業省：MA、商工・中小企業振興省：MICM）だけでなく、その他の省庁も支援対象にするよう要請した。上述の MTS を通じた取り組みは、MA と MICM の 2 省庁だけであれば対応できる。しかし全省庁で、となれば地域ニーズを省庁につなぐ別の方法を検討しなくてはならなかった。

SNPIP 法には地域ニーズを中央レベルの計画ツール（PNPSP、PES、PEI、POA）に反映させる記載はあるものの、その方法は書いてない。プロジェクトが支援した 17 市の PMD の地域ニーズは 500 以上あることから、全国規模で考えると地域ニーズの総数は優に 5000 を超えると考えられる。計画ツールに地域ニーズを反映させる仕組みは、ニーズの総数、地域事務所の業務許容量、そして中央省庁の運用可能範囲内に収まるものでなければならない。

2021 年 6 月ごろ、MEPyD では前政権でいったん閉鎖した MEPyD の地域事務所を再度開設する決定をした。これに合わせ、地域事務所の機能について省内で議論された。プロジェ

²⁰ 30 ページの「a. プロジェクト実施方針に関する MEPyD 新体制との合意形成」の項目を参照

クトは主に DGDES 局長およびプロジェクトコーディネータ兼国境地域開発計画局長と議論を重ね、地域ニーズとセクター政策をつなぐツールとして、データベースの構築を提案した（図 20 参照）。

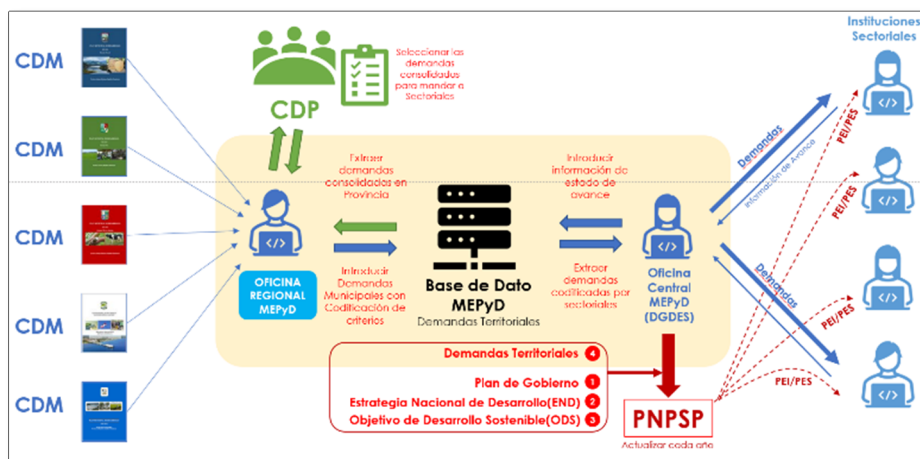


図 20：データベースの基本デザイン（当時の原案）

プロジェクトはデータベース構築を想定して、まず PMD のニーズを再確認し、DGDES と共に作成した全国の地域ニーズデータシートなど、既存のニーズ情報を点検した。その後、中央省庁が政策策定に際して活用しやすいよう、ニーズ情報以外に、公共セクター中期計画（PNPSP）の 33 政府政策なども含んだ入力フォーマット案を作成した。汎用性を考慮して、プログラムにはエクセルを採用した（後の内包化により MEPyD 内の SQL サーバーに移植された。https://rudct.mepyd.gob.do/）。さらにセクター省庁や DGDES にとって使い勝手がよく、有益なツールとなるよう考慮して試行を重ね、データベースの基本デザインを作り上げた。この地域ニーズデータベースの基本デザインを DGDES 局長にプレゼンテーションし、基本的な方向性に関して合意した。



図 21：地域ニーズデータベースの入力から省庁への引き渡しまでのプロセス

図 22：改良後の地域ニーズデータベース情報入力フォーマットのイメージ

図 21 は地域ニーズデータベースの入力から省庁へのニーズの引き渡しまでのプロセスを示したものの、図 22 は改良されたデータ入力フォーマットである。これが、当初計画だった MTS による取り組みに代わる仕組みとなった。



図 23：PowerBI を活用した地域データベースの視覚的分析の例

プロジェクトは、政府が広く使用する Microsoft365Government に付属するパワーBI という機能を用いて、データベース情報を視覚的に分析するツールの導入も提案した。MEPyD の地域事務所、DGDES、セクター省庁にとって、政策策定の基本ツールとなる可能性も示した。例えば MEPyD 地域事務所にとっては地域や県ごとのニーズの特徴を、DGDES は地

域ニーズ分布の異同やセクターごとのニーズ量の相違などを、そしてセクター省庁にとっては省庁ごとに分類されたニーズなどを、視覚的・直感的に理解する助けとなる（図 23 参照）。これは省庁による地域への政策説明の際にも有用である。この取り組みが「地域市民ニーズ登録システム」のベースになった。

これらの地域ニーズデータベースの有用性や可能性を DGDES 局長とプロジェクトコーディネータに説明したところ、ともに非常に強い関心を示し、MEPyD の「地域ニーズをセクター省庁につなぐ仕組み」としての試行を、MEPyD のボード会議²¹に諮ることが了承された。ボード会議は 2021 年 5 月 24 日に開催され、大臣、次官をはじめとする MEPyD 首脳陣との活発な協議の結果、この取り組みの試行が正式に認められた。その後、地域ニーズデータベースシステムは、「地域市民ニーズ統一登録システム（Registro Único de Demandas Ciudadanas Territoriales : RUDCT）」と命名され、MEPyD の省内情報システムの一つになった。

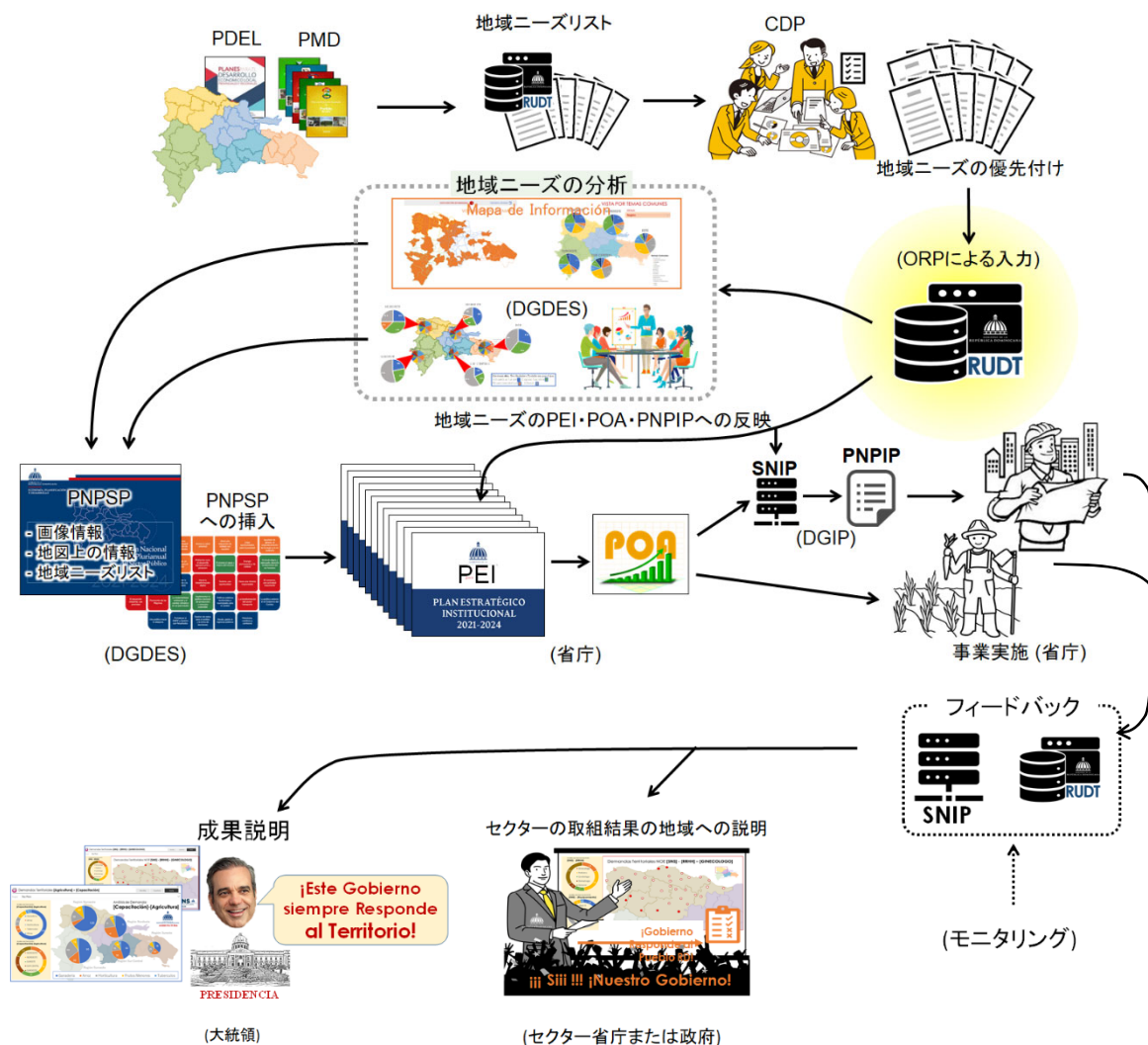


図 24：地域ニーズを省庁政策に反映させるためのプロセスの修正案

²¹ MEPyD の大臣、次官、局長で構成される高次諮問会議

この RUDCT を地域ニーズの中央省庁への連携ツールとして機能させるよう、MEPyD と協議してその位置づけを図 24 のように整理した。各市で策定される PMD と地域経済開発計画 (PDEL) から抽出された地域ニーズは、MEPyD の地域事務所を通してまず RUDCT に登録される。CDP と CT は RUDCT を活用して地域ニーズをレビューし、優先付けを行い、その結果を RUDCT に登録する。RUDCT に格納された地域ニーズの情報は、MEPyD の DGDES が行う公共セクター中期計画 (PNPSP) の策定や年度更新に活用される。このプロセスを通ることで、各県や地域のニーズの傾向が PNPSP に反映されることになる。セクター省庁は PNPSP に示された国家政策に加え、RUDCT から直接見ることができる地域ニーズをレビューして、省ごとの戦略計画 (PEI) と年間事業計画 (POA) に反映させる。省庁は政策に地域ニーズを反映させた場合 (反映させられない場合も)、RUDCT の「ニーズ反映状況」の欄に対応状況を入力し、必要に応じてコメントを残す。RUDCT の閲覧はオープンにされ、CDM や CDP、CT メンバーをはじめ地域事務所でも対応状況を確認できるので、モニタリングが可能になる。以上のような整理で、SNPIP における地域ニーズと中央省庁の連結ツールとして RUDCT を位置づけ、MEPyD と合意した。

g. プロジェクト成果普及セミナーの実施

2021 年 11 月に、プロジェクト活動の成果である CDM 形成・PMD 策定ツールキットの全国への普及を目的とした「プロジェクト成果普及セミナー」を、全国の 5 地域で実施した。このセミナーは、プロジェクト期間の 1 年延長が決まる前に企画実施したもので、実質的なプロジェクトの終了セミナーと位置付けていたものである。セミナーの目的はツールキットの普及促進という意味もあるが、より重要な目的は、このツールキットが MEPyD の承認した正式なものであることを、全国の関係者に説明することにあった。そのため、事前に MEPyD と協議し、MEPyD 主催の形を取った。表 7 と図 25 に示したのは、5 つのセミナーの場所と実施日である。

このセミナーでは、CDM 形成と PMD 策定が SNPIP の中でどう位置づけられるか、それが市や県にとってどう役立つかを、地域の関係者に理解してもらうことに注力した。そのためセミナーは MEPyD の主要部署の人材が、直接参加者に説明する形を取った。具体的には DGDES が SNPIP の全体像と、国家の計画行政に市や地域の計画がどのように関係しているのかを説明し、続いて MEPyD の情報通信技術局 (DTIC) が地域ニーズを中央レベルに結びつけるための RUDCT を説明した。その後、VIOTDR の地域での役割を説明し、プロジェクトスタッフが実際の活動と、その成果としての CDM/PMD ツールキットを説明する—という流れだった。最後に参加者に対して、「ツールキット使えばだれでもすぐに始められます、さあ、始めましょう！」というメッセージを伝え、セミナーを締めくくった。

表 7：成果普及セミナー実施スケジュールと実施場所

地域名	日時	実施場所（実施都市）
1. 南部中央地域	11月9日	外務省国際会議場（サントドミンゴ）
2. 南西地域	11月11日	サントドミンゴ自治大学バラオナ校講堂（バラオナ）
3. 北西シバオ地域	11月16日	サントドミンゴ自治大学サンティアゴ校講堂（サンティアゴ）
4. 北東シバオ地域	11月18日	北東カトリック大学講堂（サン・フランシスコ・デ・マコリス）
5. 東部地域	11月24日	サントドミンゴ自治大学イグエイ校講堂（イグエイ）



図 25：5つの地域とセミナー実施場所

h. 地域ニーズ情報の分析方法の提案

RUDCTには当初、プロジェクト対象地域の4県17市の情報が登録されたが、中央省庁の政策への反映を考えると、プロジェクト対象地域の情報だけでは不十分である。そこで全国158市のうち、PMD策定済みの90市（うち46市は未更新）については、PMDを収集・レビューして地域ニーズ情報を抽出して各県のCDPに送り、2022年2月から3月にかけて各県でニーズの集約と優先化が行われた。各県のCDPにより優先化された地域ニーズはRUDCTに追加され、登録された地域ニーズ数は、合計3289（市レベル2207、県レベル1082）になった。PMD未策定の市が相当数存在するものの、地域ニーズ情報は全国を網羅することになった。情報はそれを活用することで価値が生まれる。プロジェクトでは収集された地域ニーズ情報の登録支援にとどまらず、その情報の具体的な活用方法について提案した。以下にその概要を述べる。

① テーマ区分の提案

RUDCTの最大の目的は、言うまでもなく地域ニーズのセクター省庁政策への反映にある。

政策への反映には、公共投資事業（Proyectos de Inversión Pública: PIP）予算を通じたアプローチと、各省の一般支出予算を通じたアプローチがあり、予算形成プロセスが異なる。PIPはMEPyDの公共投資局（DGIP）が審査・承認し、同局が管轄する公共投資システム（Sistema Nacional de Inversión Pública: SNIP）に登録されなければ予算が付かない仕組みになっている。そのため、SNIP登録フォーマットがあり、各省はPIPのSNIP登録のためにフォーマットに情報を入力する。他方、各省の一般支出予算の方は年間事業計画（Plan Operativo Anual: POA）の策定を通して予算化されるが、POAには定型書式がなく、各省共通のデータ様式がない。これは情報をシステム的に関連付ける上で、致命的な障害になる。そこで両者に共通する要素がないか検討したところ、財務省が予算の全体管理に用いている「機能的区分表（Clasificador Funcional）」が双方に使えることが分かった。そこでこの区分表を用いてテーマ区分を作り、双方のアプローチに地域ニーズを関連付けることを提案した（表8参照）。

表8：財務省予算局の機能的区分表に基づいた共通テーマ区分

Clasificador Funcional (DIGEPRES) y Temas Comunes			Clasificador Funcional (DIGEPRES) y Temas Comunes				
tema común	Funcion	sub-funcion	DENOMINACIÓN	Funcion	sub-funcion	DENOMINACIÓN	tema común
A	1 SERVICIOS GENERALES			G	3 PROTECCIÓN DEL MEDIO AMBIENTE		
	1.1 Administración general				3.1 Protección del aire, agua y suelo		
	1.1.01	Organos ejecutivos y legislativos			3.1.01	Reducción de la contaminación (Contaminación de Aire, Agua y Suelo)	
	1.1.02	Gestión administrativa, financiera, fiscal, económica y planificación (Fortalecimiento / Capacitación de Gobierno Local, PMOT, PMD, asuntos del ayuntamiento y la planificación del municipio)			3.1.02	Administración del agua	
	1.1.03	Transferencias a instituciones públicas incluidos los gobiernos locales			3.1.03	Ordenación de aguas residuales, drenaje y alcantarillado	
	1.1.04	Organos electorales y promoción de la participación ciudadana (Junta central, oficina cmi)			3.2 Protección de la biodiversidad y ordenación de desechos		
	1.1.96	Investigación y desarrollo relacionado con la administración general			3.2.01	Protección de la biodiversidad y el paisaje (Protección de Medioambiente en general, Guardabosques)	
	1.2 Relaciones internacionales				3.2.02	Ordenación de desechos (Residuos Sólidos, Bioterarios)	
	1.2.01	Relaciones internacionales desde oficinas en el país (Oficina de pasaporte)			3.2.98	Investigación y desarrollo relacionado con el medio ambiente	
	1.2.02	Relaciones internacionales desde oficinas en el exterior			3.2.99	Planificación, gestión y supervisión de la protección del medio ambiente	
	1.2.03	Cooperación al exterior			4 SERVICIOS SOCIALES		
	1.2.98	Investigación y desarrollo vinculada a las relaciones internacionales			4.1 Vivienda y servicios comunitarios		
	1.3 Defensa nacional				4.1.01	Urbanización y servicios comunitarios (Viviendas)	
	1.3.01	Defensa militar			4.1.02	Desarrollo comunitario	
1.3.02	Defensa civil (gestión de riesgo de asastre (como de prevención y mitigación de		4.1.03	Abastecimiento de agua potable			
1.3.98	Investigación y desarrollo para la defensa militar y civil y gestión de riesgo de desastre		4.1.04	Alumbrado publico			
1.4 Justicia, orden público y seguridad			4.1.98	Investigación y desarrollo relacionados con la vivienda y los servicios comunitarios			
1.4.01	Servicios de seguridad interior (Sumos Policiales, Carreles de la policía)		4.1.99	Planificación, gestión y supervisión de vivienda y servicios comunitarios			
1.4.02	Servicios de protección contra incendios		4.2 Salud				
1.4.03	Administración y servicios de justicia (Palacio de Justicia, Fiscalía)		4.2.01	Servicios para pacientes externos			
1.4.04	Prisiones		4.2.02	Servicios hospitalarios (Hospital-equipamiento, construcción, personal)			
1.4.05	Servicios de migraciones		4.2.98	Investigación y desarrollo relacionados con la salud			
1.4.98	Investigación y desarrollo relacionados con la justicia, orden público y seguridad		4.2.99	Planificación, gestión y supervisión de la salud			
2 SERVICIOS ECONOMICOS			4.3 Actividades deportivas, recreativas, culturales y religiosas				
2.1 Asuntos económicos, comerciales y laborales			4.3.01	Deportes de alto rendimiento			
2.1.01	Asuntos económicos y regulación del comercio (Emprendimiento, Fortalecimiento de Negocios comunitarios)		4.3.02	Servicios recreativos y deportivos (Canchas Deportivas)			
2.2 Energía y combustible			4.3.03	Servicios culturales (Museos, Centro Cultural)			
2.2.01	Asuntos laborales generales		4.3.04	Servicios de radio, televisión y servicios satelitales			
2.4.01	Energía eléctrica (Hidroeléctrica)		4.3.05	Servicios religiosos y otros servicios comunitarios religiosos			
2.4.02	Energía no convencional (Energía Solar, eólica)		4.3.98	Investigación y desarrollo relacionados con el esparcimiento, el deporte, la cultura y la religion			
2.4.03	Combustible		4.3.99	Planificación, gestión y supervisión de las actividades deportivas, recreativas, culturales y religiosas			
2.5 Minería, manufactura y construcción			4.4 Educación				
2.5.01	Extracción de recursos minerales		4.4.01	Educación inicial (Construcción de Escuela, Personal Docente, Equipamiento, Estancia infantil)			
2.5.02	Manufacturas (Parques Industriales, Zona franca)		4.4.02	Educación básica (Construcción de Escuela, Personal Docente, Equipamiento)			
2.5.03	Supervisión y regulación de la construcción		4.4.03	Educación media (Construcción de Escuela, Personal Docente, Equipamiento)			
2.6 Bancas y seguros			4.4.04	Educación superior			
2.6.01	Regulación, control y diseño de políticas		4.4.05	Educación de adultos			
2.6.02	Operación de la banca y del sector seguros		4.4.06	Educación técnica			
2.7 Otros servicios económicos			4.4.07	Educación vocacional			
2.7.01	Comercio de distribución abastecimiento y depósitos		4.4.08	Enseñanza y capacitación para defensa y seguridad			
2.7.02	Proyectos de desarrollo de servicios integrados		4.4.09	Enseñanza no atribuible a ningún nivel (e.e.a), capacitaciones que no esta dentro del grado escolar)			
2.7.98	Investigación y desarrollo relacionados con los servicios económicos		4.4.98	Investigación y desarrollo relacionados con la educación			
2.7.99	Planificación, gestión y supervisión del transporte (TURISMO-MITUR)		4.4.99	Planificación, gestión y supervisión de la educación			
2.8 Turismo			4.5 Protección social				
2.8.01	Hoteles y restaurantes		4.5.01	Edad avanzada, pensiones (por edad o incapacidad, Ancianos, incapacitados)			
2.8.02	Turismo		4.5.02	Enfermedad			
2.8.98	Investigación y desarrollo relacionados con los servicios económicos (TURISMO-MITUR)		4.5.03	Invalidez			
2.8.99	Planificación, gestión y supervisión del transporte (TURISMO-MITUR)		4.5.04	Superstaries			
2.9 Transporte y Riego			4.5.05	Familias e hijos			
2.2.01	Agropecuaria, caza, pesca y silvicultura		4.5.06	Desempleo			
2.2.02	Agropecuaria (excepto Riego)		4.5.07	Vivienda social			
2.2.03	Caza y pesca		4.5.08	Equidad de género (Mujer, casas de acogida, actividades en beneficio a la mujer)			
2.2.04	Silvicultura (Reforestación como actividad económica)		4.5.09	Juventud			
2.2.05	Silvicultura (Reforestación para protección de medioambiente)		4.5.10	Asistencia social			
2.2.98	Planificación, gestión y supervisión agropecuaria, caza, pesca y silvicultura		4.5.98	Investigación y desarrollo relacionado con la protección social			
2.3 Riego			4.5.99	Planificación, gestión y supervisión de la protección social			
2.3.01	Riego (Canales de riego, poses para riego, gaviotas para riego, agua que sea para la		5 INTERESES DE LA DEUDA PUBLICA				
2.4 Transporte			5.1.01	Intereses y comisiones de deuda publica			
2.4.01	Transporte por carretera (Construcción /mantenimiento de Carretera, Calle, Puentes)						
2.4.02	Transporte por agua (Puertos, Muelles)						
2.4.03	Transporte por ferrocarril (Metros, teleféricos)						
2.4.04	Transporte aéreo						
2.4.98	Planificación, gestión y supervisión del transporte						
2.7 Comunicaciones							
2.7.01	Comunicaciones						

A: 地方自治体・管理	E: 農畜産業・灌漑	I: 健康
B: 防衛・安全	F: 交通・通信	J: スポーツ・文化
C: 工業・商業	G: 環境・廃棄物・下水	K: 教育
D: 観光	H: 住宅・給水	L: 社会保障・その他

② 地域ニーズ情報の活用例の提案：国家計画策定用（主に MEPyD のために）

機能的区分表の区分に基づいて地域ニーズ情報を共通テーマで区分し、県レベルでニーズ数を地図上に落とし、またニーズを担当する省庁と投入のタイプを合わせて表示させたところ、テーマごとに地域的な傾向が視覚的にとらえられるようになった（図 26 を参照）。

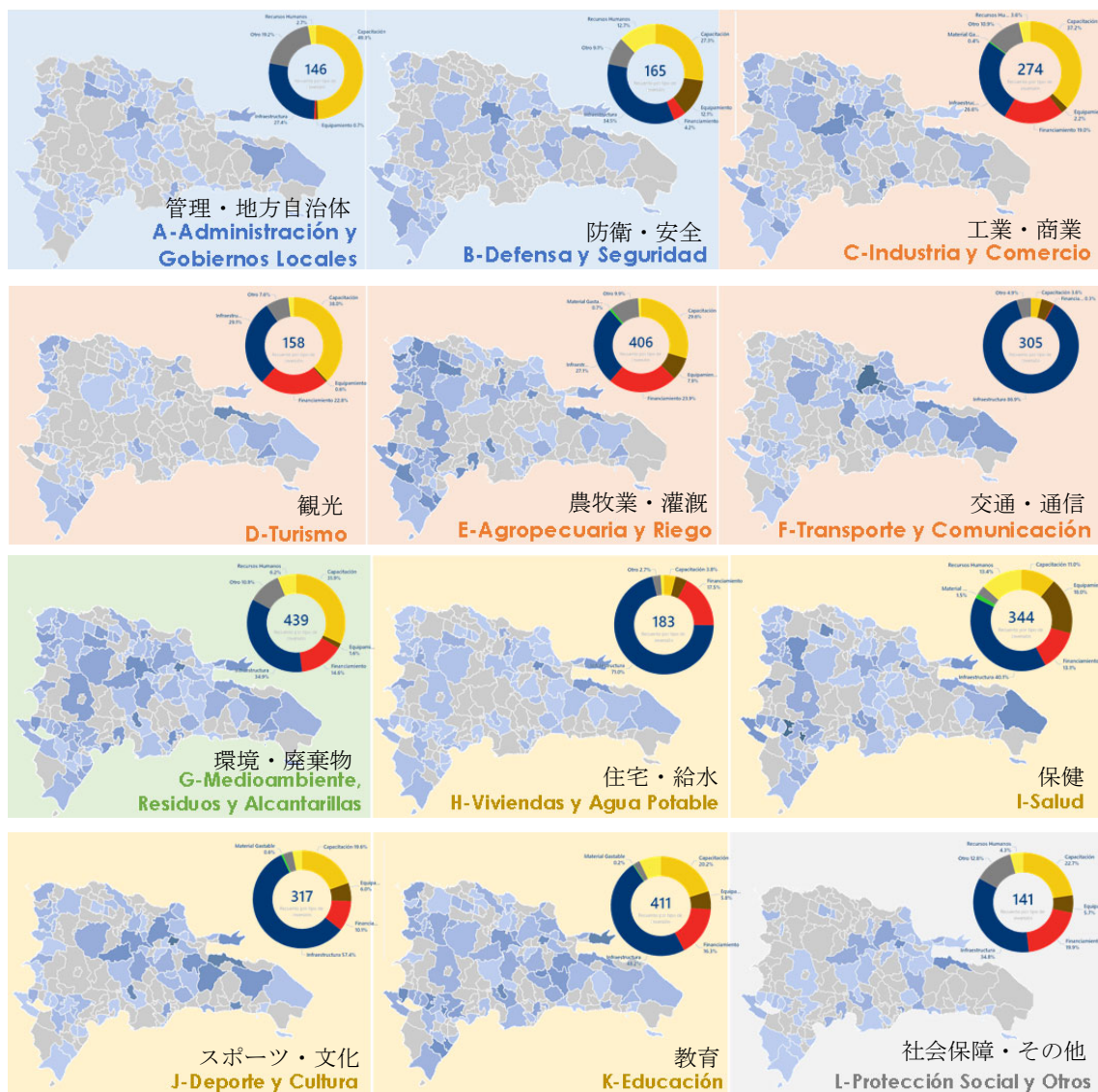


図 26：テーマごとの地域ニーズの地域的傾向

このような地域ニーズ情報の見える化は、セクター省庁にとって政策立案や計画策定時の基本情報として利用価値は高い。国家計画の中枢を担う MEPyD にとっては、より貴重な情報源である。MEPyD にとって、SNPIP 適用のために上位政策である国家開発計画 (END)、政府政策、SDGs の考慮と共に、公共セクター中期計画 (PNPSP) の策定には、地域の現状を大所高所の視点で把握する必要がある（図 27 参照）。そのために上記の地域ニーズが示

す開発テーマごとの地域の現状が役立つ。その意味でこの情報は MEPyD にとって極めて重要な情報と言える。

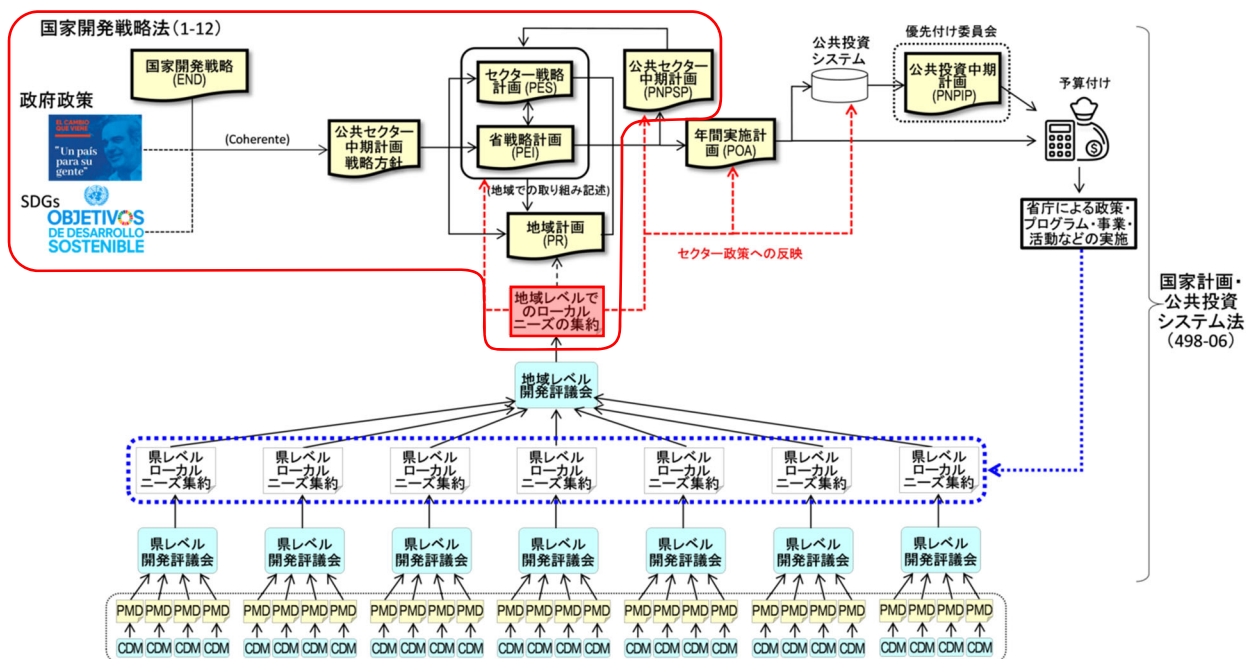


図 27：SNPIP 適用における地域ニーズと上位政策の考慮の重要性

③ 地域ニーズ情報の活用例の提案：省戦略計画・年間事業計画用（主に省庁のために）

ドミニカ共和国の省庁の政策策定プロセスは、一般的にトップダウンで行われることが多く、地域ニーズに基づくボトムアップ的な政策策定は行われてこなかった。その意味で今回構築された RUDCT は新たな取り組みであり、省庁にとっても地域ニーズ情報の体系的な提供は初めての経験だった。したがって省庁の計画策定部署が地域ニーズ情報を有用なものとして認識することが、RUDCT 活用促進の重要なポイントになる。

そこでプロジェクトは省庁が地域ニーズ情報の有用性を認識できるように、前述の共通テーマ区分と共にテーマごとに地域ニーズを振り分けて基本的な傾向が確認できるように可視化し、ウェブベースで閲覧できるようにした（次ページの図 28 のイメージを参照²²）。これらの情報の視覚化は、「省庁が関心を持つ情報の見せ方とは何か」を、MEPyD の省内システムを担う DTIC に対してプロジェクト側が提案したものの一つである。その最終的な意図は、DTIC のシステムエンジニアが、省庁の計画策定担当者や地域のアクターに役立つ RUDCT を作り上げることにある。この提案を受け、DTIC は PowerBI のダッシュボード機

²² 詳しくは <https://sectoriales.prodecare.net/> を参照。

能を利用した RUDCT 情報分析のためのインターフェイスを完成させた²³ (図 29 参照)。以上により、RUDCT に関するプロジェクトから DTIC に対する技術移転を終了した。

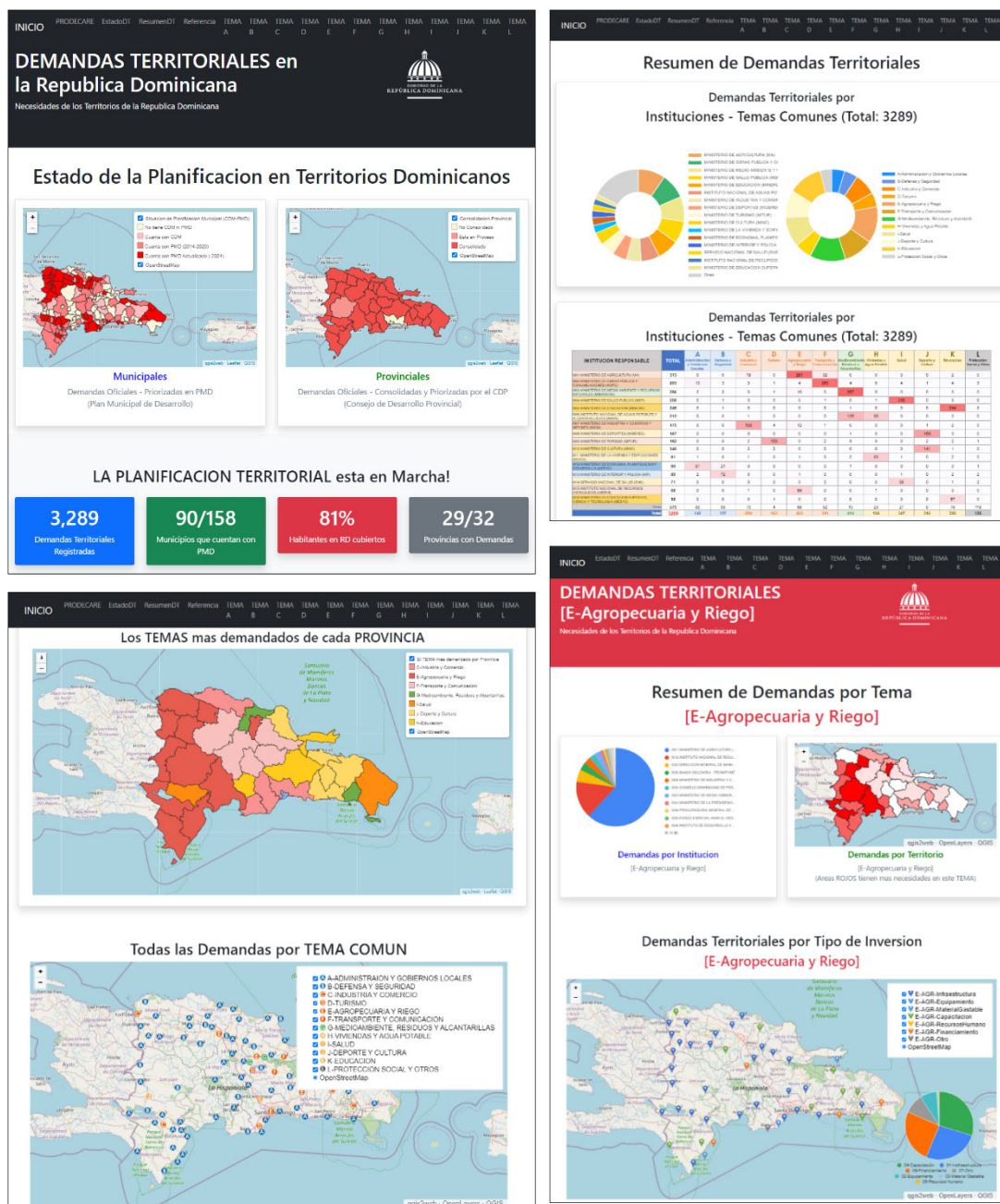


図 28 : プロジェクトが作成した RUDCT 情報の視覚化の例

²³ 以下の URL から DTIC が開発した RUDCT 情報分析インターフェイスを参照できる。
<https://app.powerbi.com/view?r=eyJrIjoiNWQ2MjUyODMtMDYyNS00YzRmLWJyYzgtNDYzOWVmN2FiOTU2IiwidCI6Ijg3M2FiNjNmLWUxNTQtNGQ0OC04ZTI1LTA5MTA4NmUwMTg1NSIsImMiOiJF9>

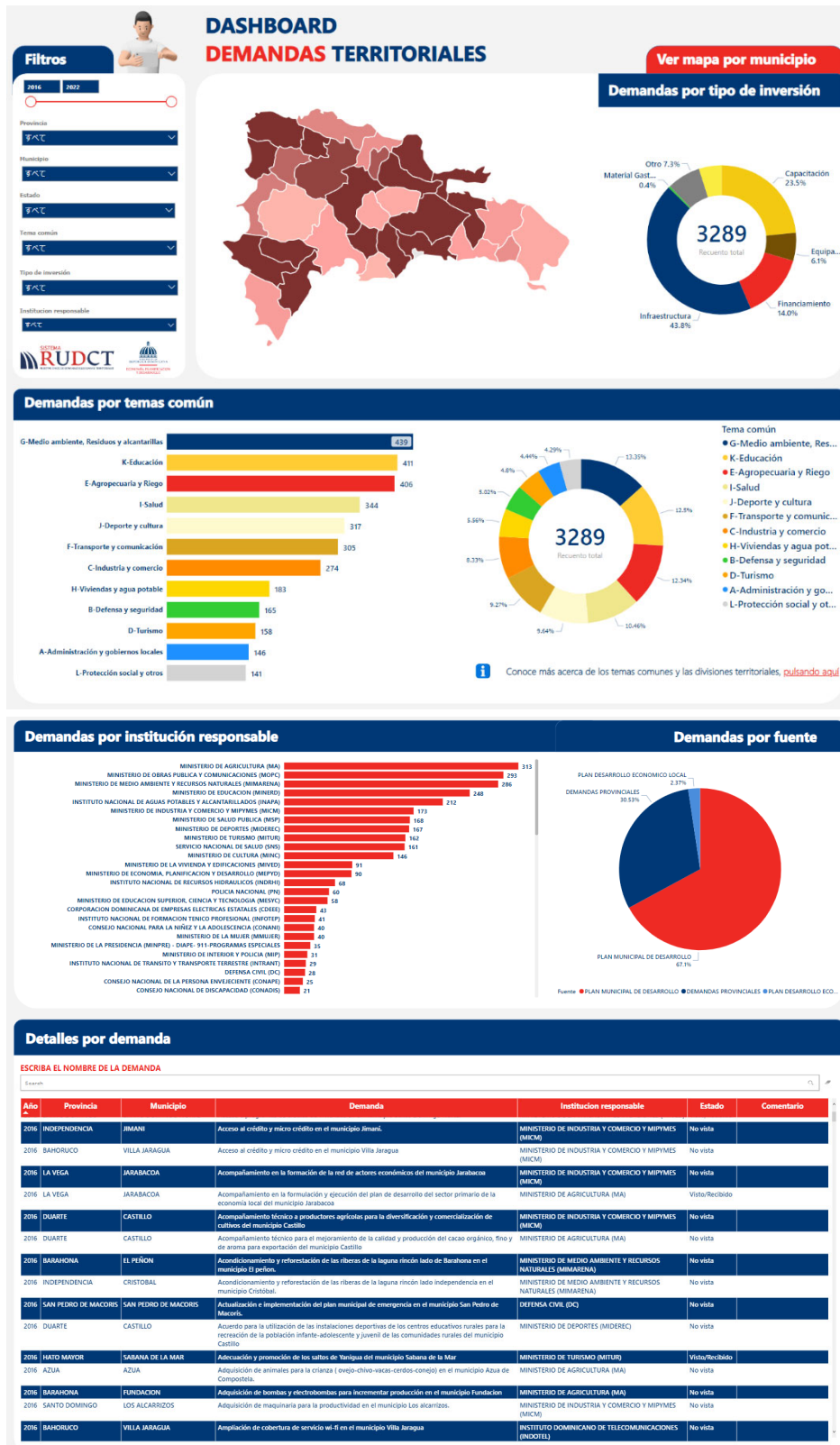


図 29 : DTIC が開発した RUDCT 情報の視覚分析ツールのインターフェイス

i. 公共投資事業への地域ニーズの反映の仕組みの構築

上述の「h.地域ニーズ情報の分析方法の提案の①」で少し触れたが、ドミニカ共和国の公共セクターの予算支出は、一般支出（Gasto Corriente）と資本的支出（Gasto de Capital）という2つのカテゴリーで構成されている（表9を参照）。前者は省庁の一般予算にかかるもので、人件費を含む固定費と事業経費などで構成される。他方後者は公共投資事業にかかるものである。この予算区分に対応する形で地域ニーズを省庁の政策に反映するには、省庁の年間実施計画（POA）に反映させる方法（前者）と、公共投資プロジェクトに反映させる方法（後者）の2つのルートが考えられる。これをプロセスとスケジュールで示したのが図30である。

表9：公共セクターの2022年度の予算収支の概要（赤枠は中央政府の予算支出）

	Gobierno Central	Organismos Autónomos y Descentralizados No Financieros	Inst. Públicas de la Seguridad Social	Gobiernos Locales	Empresas Públicas No Financieras	Total General	% PIB
Ingresos	871,485.9	144,222.5	59,131.9	28,650.2	223,901.6	1,327,392.1	22.7%
1.1 - Ingresos Corrientes	824,909.3	133,673.2	59,122.4	20,009.5	202,892.2	1,240,606.6	21.3%
1.2 - Ingresos de Capital	46,576.6	10,549.3	9.5	8,640.8	21,009.4	86,785.6	1.5%
Gastos	1,046,280.7	142,703.4	58,434.0	27,307.9	223,525.5	1,498,251.5	25.7%
2.1 - Gastos Corrientes	905,574.4	123,615.8	57,904.6	21,319.5	184,278.0	1,292,692.3	22.1%
2.1.4 - Intereses de la deuda	193,105.8	27.0	0.0	60.4	1,350.9	194,544.1	3.3%
2.1.4.1.1 - Intereses internos	79,907.0	0.0	0.0	60.0	0.1	79,967.2	1.4%
2.1.4.1.2 - Intereses externos	111,940.4	27.0	0.0	0.0	326.3	112,293.8	1.9%
2.1.4.1.3 - Comisiones deuda pública	1,258.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,258.3	0.0%
2.1.4.1.4 - Intereses de la deuda comercial	0.0	0.0	0.0	0.4	1,024.5	1,024.9	0.0%
2.2 - Gastos de Capital	140,706.3	19,087.6	529.5	5,988.4	39,247.4	205,559.2	3.5%

出所：”Informe de Consolidación de Presupuesto Formulado para el Sector Público No Financiero 2022”, p.34 から一部抜粋

地域ニーズを政策に結びつけるためには、当然ながら政策策定前に地域ニーズが準備されていなければならない。そのためには各市で PMD が策定されて地域ニーズが同定され、年ごとの実施状況レビューを通じた地域ニーズの更新と、県レベルで CDP による集約・優先化が毎年初頭に行われている必要がある。それは各省の公共投資計画（PIP）の優先付けが3月、POA策定が6月に行われるからである。そこで2022年3月にプロジェクトは公共投資中期計画（PNPIP）策定に対するアプローチを開始した。以下、PNPIPに地域ニーズを関連付けるための活動について説明し、次節で省庁のPOAへの反映に関する活動を記述する。

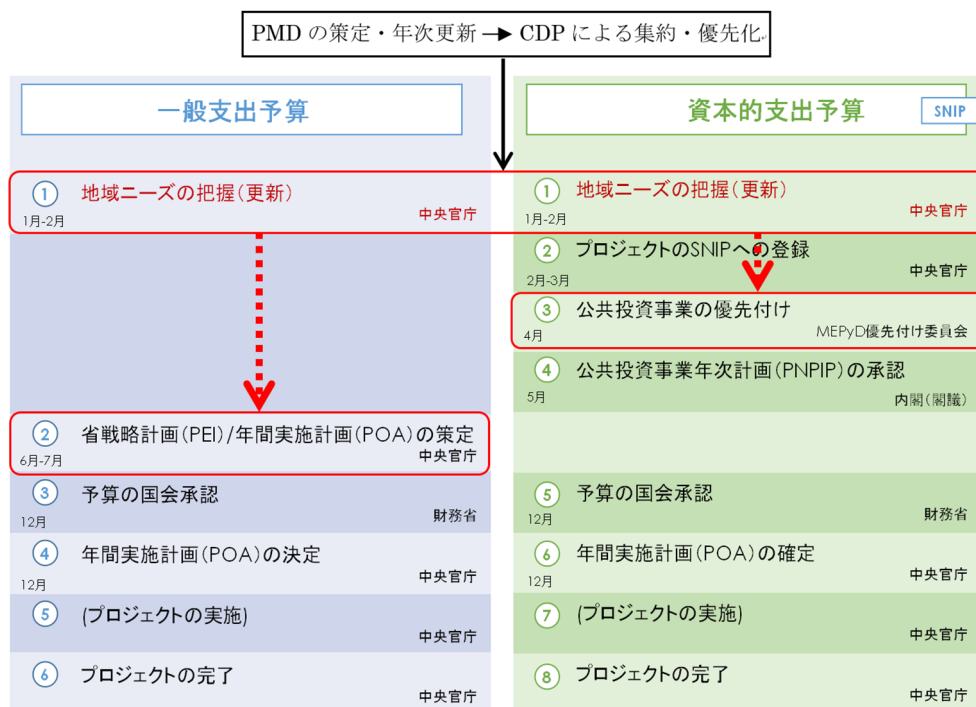


図 30：一般支出予算と資本的支出予算の形成スケジュール

SNPIP 法には MEPyD 計画次省による PIP の優先付けの実施が明記されているものの、これまでは行われていなかった。しかし SNPIP 適用に注力している現政権下の MEPyD は、公共投資事業の優先付けをすると決定した。プロジェクトはこの動きを地域ニーズの省庁政策への反映に向けた重要な機会ととらえ、優先付け委員会 (Comité de Priorización) への参加を通して働きかけを行った。同委員会は MEPyD の経済社会開発局 (DGDES)、公共投資局 (DGIP)、国土利用・地域開発次省 (VIOTDR) で構成される組織横断的な委員会で、委員会にはこれら 3 組織の局長と中核職員が参加していた。プロジェクトはこの委員会への参加を承認され、地域ニーズを公共投資事業の優先クライテリアの一つにすることと、そのクライテリアを適用した次年度 (2023 年度) の公共投資事業のリスト作りに参画した。優先付けのクライテリア設定は、2022 年 2 月から 3 月にかけて集中的に議論され、その結果、以下の表 10 に示したクライテリアが採択された。

表 10：優先付け委員会により採択された PIP の優先付けクライテリア (青字は地域ニーズとの関連)

クライテリア 1	投資計画：実施度合いが高いものを優先 (継続性及び早期完了のため)
クライテリア 2	外部資金レベル：外部組織から資金援助を得た事業を優先
クライテリア 3	人口密度：人口密度が低い地域により多くの投資
クライテリア 4	社会経済レベル：より貧困度の高い地域により多くの投資
クライテリア 5	公共投資事業の実施履歴：公共投資事業の実施数が少ない地域に投資
クライテリア 6	PNPSP との関連：政府政策との関連性が強いものを優先
クライテリア 7	開発評議会との関連：地域ニーズとの関連が強いものを優先

このクライテリアを用いた優先付け委員会による PIP のレビューが、2022 年から開始された。レビューの対象になる公共投資事業は 800 以上、地域ニーズは 3000 以上ある。関連付けの作業を効率的に進めるため、公共投資事業のリストに用いられている財務省発行の機能分類法（Clasificador Funcional≒支出費目表）の「機能（Función）」の項目を用いて関連付けをすることにした。今後は MEPyD の地域事務所による RUDCT への地域ニーズ登録時に、この機能分類法を用いて地域ニーズに「機能」を割り当てることになっており、セクター省庁が事業形成する際、地域ニーズを容易に参照できるようになる。すでに登録された地域ニーズデータに関しては、プロジェクトで全てのデータに「機能」部分を付け加え対応した。このようにして「機能」項目が付け加えられた地域ニーズデータベースと PIP リストを連結させ、優先付け委員会に共有し、上述のクライテリアを適用して優先付けを行った（図 31 を参照）。優先付け委員会で 785 事業を検討した結果、165 事業（21%）に地域ニーズとの強い関係が認められ、優先度が高められた。

公共投資事業リスト		優先付けクライテリア					地域ニーズに関するクライテリア		Puntaje	Puntaje (escala 0-100)
Código SHIP	Nombre del proyecto	Subcriterio 1 - Programación de la Inversión (1)	Subcriterio 2 - Grado de financiación identificada (1)	Subcriterio 3 - Densidad Poblacional (1)	Subcriterio 4 - Nivel socioeconómico (1)	Subcriterio 5 - Adjudicación histórica de proyectos (1)	Subcriterio 6 - Nivel de alineación con el PMPSP (1)	Subcriterio 9 - Vinculo con Corredores de Desarrollo (1)		
1264	CONSTRUCCIÓN DE SISTEMAS DE PRODUCCIÓN PARA LA RECONVERSIÓN AGRÍCOLA DE SAN JUAN DE OCOA	7	7	7	7	5	5	1	38	80
1069	CONSTRUCCIÓN 1 ESTANCIA INFANTIL EN LA PROVINCIA DE SAN JOSÉ DE OCOA	5	7	7	7	5	3	5	38	80
1352	AMPLIACIÓN DE PLANTELES EDUCATIVOS EN LA PROVINCIA DE EL SEIBO (FASE 2)	7	5	7	5	5	3	5	37	76
1524	REPARACIÓN DE LOS HOSPITALES DE LA PROVINCIA SAN JUAN DE LA MAGUANA	7	5	7	7	5	5	1	37	76
12525	CONSTRUCCIÓN DE 3 PLANTELES ESCOLARES EN LA PROVINCIA DAJABÓN	7	3	7	5	5	3	7	37	76
12532	AMPLIACIÓN Y REHABILITACIÓN DE 5 PLANTELES ESCOLARES EN LA PROVINCIA VALVERDE	7	3	5	5	5	3	7	37	76
12548	CONSTRUCCIÓN DE 6 PLANTELES ESCOLARES EN LA PROVINCIA SAN JOSÉ DE OCOA	7	3	7	7	5	3	5	37	76
1603	AMPLIACIÓN ACUEDUCTO JORGILLO COMO EXTENSIÓN ACUEDUCTO DEL CERCAJO, PROVINCIA SAN JOSÉ DE OCOA	7	3	7	7	5	5	1	35	71
5267	CONSTRUCCIÓN ACUEDUCTO MULTIPLE HERMANAS MIRABAL, PROVINCIA HERMANAS MIRABAL	7	7	5	3	7	5	1	35	71
12591	AMPLIACIÓN Y REHABILITACIÓN DE 16 PLANTELES ESCOLARES EN LA PROVINCIA SAN JUAN	7	5	7	7	5	3	1	35	71
13347	AMPLIACIÓN DE PLANTELES EDUCATIVOS EN LA PROVINCIA DE BAHORUQUE (FASE 2)	7	5	7	7	1	3	5	35	71
13364	AMPLIACIÓN DE PLANTELES EDUCATIVOS EN LA PROVINCIA DE VALVERDE (FASE 2)	5	5	5	5	7	3	5	35	71
12540	CONSTRUCCIÓN DE 3 PLANTELES ESCOLARES EN LA PROVINCIA MONTECRISTI	7	1	7	7	3	3	7	35	71
12546	CONSTRUCCIÓN DE PLANTELES EDUCATIVOS EN LA PROVINCIA DAMAS (FASE 3)	3	5	7	5	5	3	7	35	71
13414	CONSTRUCCIÓN DE PLANTELES EDUCATIVOS EN LA PROVINCIA DE SAN JOSÉ DE OCOA (FASE 2)	7	1	7	7	5	3	5	35	71
10454	FORTALECIMIENTO INSTITUCIONAL Y DESARROLLO DE CAPACIDADES DE LA DIRECCIÓN GENERAL DE RECONSTRUCCIÓN CARRETERA BAYAGUANA - EL PUERTO, PROVINCIA MONTE PLATA	7	5	5	3	5	7	1	33	67
12641	RECONSTRUCCIÓN CARRETERA BAYAGUANA - EL PUERTO, PROVINCIA MONTE PLATA	7	7	7	5	5	1	1	33	67
12290	CONSTRUCCIÓN Y EQUIPAMIENTO CENTRO DE DIAGNÓSTICO Y ATENCIÓN PRIMARIA EN EL MUNICIPIO DE MONTECRISTI	5	3	7	7	5	5	1	33	67
3731	CONSTRUCCIÓN PRESA DE MONTE GRANDE, REHABILITACIÓN Y COMPLEMENTACIÓN DE LA PRESA DE MONTECRISTI	5	7	7	7	1	5	1	33	67
12286	AMPLIACIÓN ALCANTARILLADO SANITARIO DE SABANA YEGUA, PROVINCIA AZUA	7	7	7	5	3	3	1	33	67
13071	CONSTRUCCIÓN DE 2 ESTANCIAS INFANTILES EN LA PROVINCIA VALVERDE	7	5	5	5	7	3	1	33	67
14308	RECONSTRUCCIÓN CARRETERA LA LUISA- PORTILLO, PROVINCIA MONTE PLATA	7	7	7	5	5	1	1	33	67
12288	REHABILITACIÓN Y AMPLIACIÓN ALCANTARILLADO SANITARIO DE MONTE CRISTI (IDA. ETAPA 1) PROVINCIA MONTECRISTI	7	5	7	7	3	3	1	33	67
12289	REHABILITACIÓN Y AMPLIACIÓN ALCANTARILLADO SANITARIO DE MONTE CRISTI (IDA. ETAPA 2) PROVINCIA MONTECRISTI	7	1	7	5	5	3	5	33	67

図 31：公共投資事業の優先付け評価表（一部抜粋・濃い緑色は高評価）

j. 主要セクター省庁による地域ニーズ対応ワークショップの実施

対象地域 17 市の PMD から抽出された地域ニーズは 2021 年 6 月ごろデータベース化された。この地域ニーズデータはセクター省庁ごとに区分されたのち CDP によるレビューと優先付けが行われ、県レベル地域ニーズとして取りまとめられた。プロジェクトは 2021 年 6 月末から 7 月にかけて主要 12 省庁を訪問し、地域ニーズの説明をした上で PEI と 2022 年度 POA への反映を依頼したが、期待した成果は得られなかった。その原因として以下の点が想定された。

- ① 実施時期が PEI の更新時期を過ぎていた（新型コロナ規制による活動の遅れの影響）
- ② セクター省庁の計画部の実質的な機能の理解不足（多くの省庁ではオペレーション部

が計画策定を行うため、計画部では期待する成果が得られない)

- ③ 働きかけた部署のレベルの問題（より高次の次官・局長レベルへの働きかけが必要）
- ④ 全国の地域ニーズが網羅されていない（対象地域 4 県のニーズだけでは全国レベルの政策策定ができない）
- ⑤ セクター省庁にとって積極的に取り組むインセンティブがない（地域ニーズの対応は業務増加にあたる。業務が増えてもやる価値や意義を示す必要がある）

2022 年の取り組みは、プロジェクトとして働きかけられる最後のチャンスだったため、上述の教訓を踏まえ、以下に述べる対策をして再度省庁へのアプローチを実施した。働きかけの時期に関しては、DGDES との調整を重ね、省庁の POA の策定期間に合わせて実施し、働きかけのレベルに関しては、MEPyD 大臣から省庁の大臣に正式なレターを送付して SNPIP 適用への協力を依頼した。地域ニーズが全国を網羅していない点については、既存の PDM を収集して地域ニーズを抽出して各県の CDP による集約・優先付けを行い、RUDCT に登録することで、ほぼ全国のニーズをカバーできるようになった²⁴。また財務省予算局を巻き込むことで、予算付けにつながるという省庁にとってのインセンティブを考慮して取り組んだ。

表 11：地域ニーズ政策反映ワークショップ参加省庁リスト

第 1 回ワークショップ（2022 年 6 月 8 日）	第 2 回ワークショップ（6 月 20 日）
<ul style="list-style-type: none"> • 農業省（MA） • 商工・中小企業省（MICM） • 保健省（MSP） • 国家保健サービス庁（SNS） • 公共事業・通信省（MOPC） • 観光省（MITUR） • 公共行政省（MAP） • 内務・警察省（MIP） • 国家警察庁（PN） • 労働省（MT） • 経済企画開発省（MEPyD） • 水資源庁（INDRHI） • 国家交通運輸局（INTRANT） 	<ul style="list-style-type: none"> • 環境・天然資源省（MIMARENA） • 教育省（MINERD） • 高等教育科学技術省（MESCyT） • 住宅建設省（MIVED） • スポーツ・リクリエーション省（MIDREC） • 女性省（MMUJER） • 上下水庁（INAPA） • 国家青少年委員会（CONANI）

POA に含まれる活動は一般支出予算（Gasto Corriente）により実施されている。公共投資事業（PIP）と異なり POA の策定・実施に MEPyD は関与しないため、ここにいかに地域ニーズを反映させるかが大きな課題である。単に地域ニーズを省庁に届けただけでは政策に

²⁴ ただし PMD がまだ策定されていない市が相当数あることに加え、策定されていても更新されていない市があることが課題として残されている。これらの課題には MEPyD の地域事務所を通してプロジェクトからも PMD 策定支援を行っている。

は反映されないという前年の結果を踏まえて、より進んだ取り組みを DGDES と共に検討し、主要省庁参加によるワークショップを開催することにした。表 11 に示したのがワークショップに参加した省庁のリストである。

ワークショップでは、省庁の担当者が地域ニーズを政策に結び付けやすいよう、各省と財務省予算総局（DIGEPRES）が予算管理に用いている「プログラム構造表（Estructura Programática）」を採用し、そこに地域ニーズを対応させる形をとった。また、ワークショップに参加した DIGEPRES 職員が「地域ニーズを政策に結びつけた場合、優先的に予算を配分するよう考慮する」と説明することで、参加各省の取り組みへのインセンティブが感じられるようにした。またワークショップでこの演習をすることにより、地域ニーズを政策に反映させる具体的なプロセスを学ぶことも、このワークショップの目的だった。



上段左：VIOTDR 職員が地域ニーズの重要性を説明、右：財務省予算局職員が地域ニーズの政策反映の意義を説明
下段左：ワークショップをファシリテートする DGDES 局長、右：検討結果を発表する保健省職員

写真 6：地域ニーズ政策反映ワークショップの様子

ワークショップの結果、9 月末時点で参加 21 省庁のうち 12 省庁で、計 784 件の地域ニーズへの対応を検討しているとの回答を得られた。このうちいくつかの省では、2022 年予算で地域ニーズに対応したもの、実施事業内で優先的に対応したもの、実施済みのものもあり、

その数は少なくない（784 件中 379 件、51%）。来年以降の POA に反映させると回答したものの（155 件）も含めると 68%にのぼり、「確認済み（未対応）」73 件・9%や「検討中」177 件・23%を大きく上回った。このことから今回実施したアプローチの有効性はある程度示された（図 32 参照）。

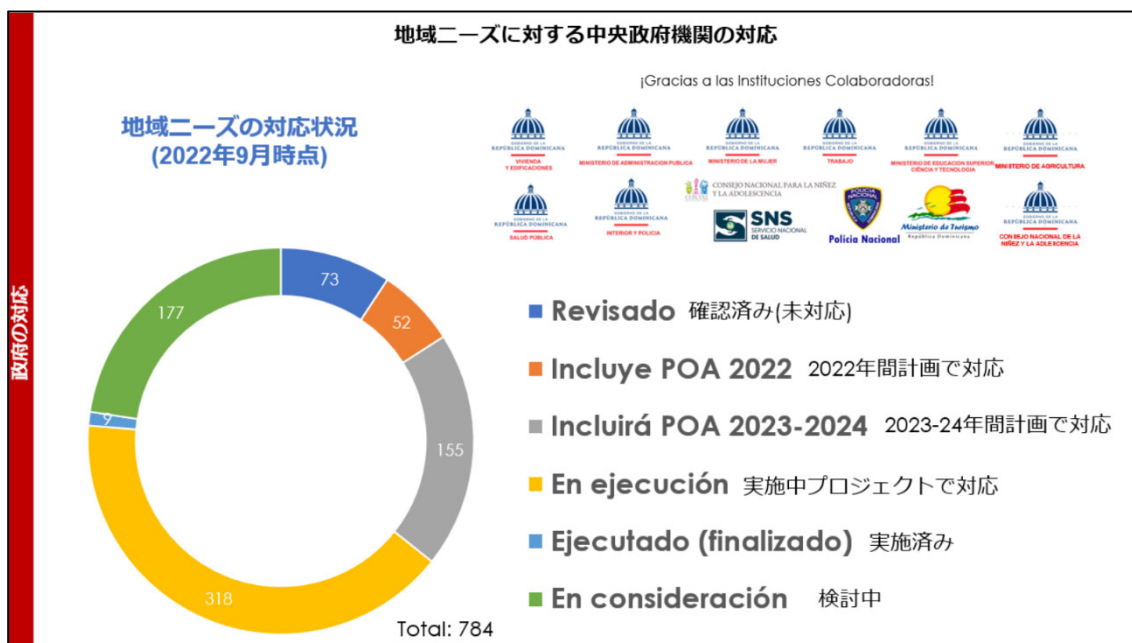


図 32：ワークショップに参加した 12 省庁の地域ニーズへの対応状況

k. 最終合同調整委員会（CCC）の開催とプロジェクト終了業務の実施

2023 年 2 月 21 日、プロジェクトの最後の合同調整委員会（CCC）が、MEPyD の国際協力次省の会議室で開催された。この CCC には、パベル・イサ MEPyD 大臣、オラヤ・ドテル国際協力次官、ルイス・マデラ計画次官、ドミンゴ・マティアス土地計画・地域開発次官をはじめとする関係者、JICA 事務所からは近藤所長、ウアスカルプロジェクト担当職員、プロジェクトチームからは 3 人の専門家とスタッフ 2 人が出席した。

CCC はパベル・イサ大臣の挨拶から始まった。大臣からは「以前は国家計画・公共投資システムが機能したことはなかった。プロジェクトはシステムを機能させるための道筋を示してくれた。同時に政府の推進する『公共政策の地域化』にも大きく貢献してくれた。プロジェクトには心から感謝している」と述べた。オラヤ・ドテル国際協力次官は「プロジェクトが残してくれた成果を受け、国際協力次省はこの成果を他国にも伝えたいと考えている」と語った。近藤所長は「プロジェクトの成果は MEPyD のコミットメントの証であり、JICA プロジェクトへの協力に感謝する。この成果をもたらした MEPyD の努力を祝福する。今後はこの成果をいかに継続させていくかが重要だ」と述べた。その後、PDM の 2 つの成

果ごとに、プロジェクト実施の成果を C/P がプレゼンテーションした。初めに地域における取り組みとその成果を、VIOTDR のオラシオ・メドラノ開発評議会支援部長が、続いて計画次省 (VIPLAN) のレオマリ・リリアノ氏がそれぞれ発表した。プロジェクトチームからは、プロジェクト目標の達成度を指標ごとに説明し、またプロジェクト終了後の取り組みに関する提言を説明し、その内容について参加者の合意を得た。プレゼンテーションの後、大臣と JICA 所長がミニッツに署名を行った。

プロジェクトの最終の CCC を締めくくるにあたり、ドミンゴ・マティアス次官は、プロジェクトの実施が MEPyD 内の主要関連部署である VIOTDR-VIPLAN-地域事務所間の関係構築に大きく寄与したことに言及し、プロジェクトに感謝を述べた。ルイス・マデラ次官は、「プロジェクトチームが仕事を通して示した地域への献身と愛情と、仕事への取り組み姿勢が、地域の MEPyD への信頼を回復してくれた。VIPLAN 各局はそれらを継続すべく全力を尽くす」と語った。プロジェクト最後の CCC は終了した。



左：プロジェクト終了後の提言を説明する専門家、右：ミニッツに署名する MEPyD 大臣と JICA 所長

写真 7：2023 年 2 月 21 日に実施された最後の CCC の様子

CCCの終了後、プロジェクトチームは使用していた機材のリストを作成し、MEPyD側に供与するための手続きを行った。これらの機材は主に地域事務所で使用される予定である。また、プロジェクト終了に伴う事務所スペースを閉鎖するための業務を実施した。

3. プロジェクト実施運営上の課題・工夫・教訓（業務実施方法、運営体制等）

(1) 技術移転先を C/P 人材から SNPIP 適用ツール群に変更

2017年7月からプロジェクト終了までの6年間に、プロジェクトのC/Pの体制は主だったものだけでも5回変更されている。1つ目はプロジェクト開始時の体制、2つ目は2018年4月のMEPyD北シバオ地域事務所設置時、3つ目は2019年9月の同事務所の閉鎖時（本省への移動）、4つ目は2020年8月の新政権発足時、最後は2021年9月のMEPyDのDGODTの土地利用・地域開発次省（VIOTDR）への昇格時で、いずれもプロジェクトC/P体制が変わり、想定していた技術移転対象の人材が変更になった。これ以外にも小規模の異動は断続的に起こっている。このようなプロジェクトのC/P体制の変更は、本プロジェクトに限ったものではないが、結果としてC/P人材への技術移転は、プロジェクト実施の効果の継続性の観点から課題であった。

近隣諸国では国家元首の交代に伴い、法律の効力が無効化されるケースも少なくないが、ドミニカ共和国は法律を尊重する国家である。大統領や大臣の交代、あるいはそれに伴う省内の人事異動があっても、法律や省令は変わらない。それに比べ人材の方は、上述の通り不確定度が極めて高いため、人への技術移転は継続性のリスクが高い。そこでプロジェクトでは視点を変え、人への技術移転からプロジェクト目標であるSNPIP適用のための業務プロセスとツール群の形成に、プロジェクト活動で得られた知見を集中させることにした。これにより政権交代やSNPIPの運用に係る人材が異動しても、ツールを参照にして業務に従事することが可能になった。

(2) C/Pの経験を踏まえたCDM形成やPMD策定などの標準パッケージ化

CDMとPMDは、国家計画・公共投資システム法（SNPIP、2006年）と地方自治体法（2007年）で、その形成と策定が義務付けられた。CDPについてはSNPIPで設置が義務付けられている。しかし法律や大統領令には、具体的な形成や策定方法が記載されていないため、法律公布以降、主に全国市長連合会（FEDOMU）による方法論の確立の努力が行われ、CDM形成ガイド（2012年）とPMD策定ガイド（2011年）がMUSOL（Municipalistas por la Solidaridad y el Fortalecimiento Institucional）の支援を受けて作成された。以来、DGODT（当時）やFEDOMUの努力により、EU、世銀、UNDP、JICA、AECIDなど様々なドナーの支援を受けて、CDM形成とPMD策定の取り組みが全国各地で行われてきた。しかしそれらは市レベルにとどまり、県のまとまりでは取り組まれてこなかった²⁵。その結果、CDPの形成やCDPによる地

²⁵ JICAの支援で2012年より実施されたDECADAプロジェクトが唯一の例外で、初めて県レベル（北西部ダハボン県）での取り組みが実施された。本プロジェクトはその流れを拡大させたもので、ダハボン県を含む北西部4県という県のまとまりごとに取り組みを実施したことから、CDPの形成とCDPによる地域ニーズの集約・優先付けまで踏み込め、これが後にRUDCTへとつながった。

域ニーズの集約・優先付けに着手することができなかった。

多様なドナーの支援は、支援を受けた DGODT や数多くの NGO、コンサルタントそれぞれの独自の CDM 形成・PMD 策定につながり、結果として DGODT には 100 を超える PMD 策定ツール群が集まったものの、法律が規定している「市長就任後 6 か月以内に PMD の策定」を可能とする統一した策定方法の確立には至らなかった。また PMD の策定過程で、市の地域診断結果と計画間の連携が確保されない点も課題として浮かび上がった。プロジェクトはこのような背景を理解した上で、CDM 形成・PMD 策定の方法確立に取り組んだ。

一つの工夫として、DGODT などこれまでの取り組みの経験や蓄積されたツール群をベースに方法を再構築する方針を取った。それは、まったく新たな方法を提案すると、従来の努力を否定していると受け取られかねないからである。そのためプロジェクトは、これまで策定された PMD と蓄積されたツール群のレビューから始めた。

こうして再構築した CDM 形成・PMD 策定の方法だが、その試行にあたって新たな課題が生じた。当時、共に活動した地域事務所職員やプロジェクトが直接契約したスタッフも、期待した成果を上げることができなかった。それはスタッフに自分の方法で活動できる自由度（甘さ）が残っていたためである（支援者の能力によってプロセスや策定される開発計画に差が生じる）。

そこでプロジェクトは、日本の学習参考書をイメージして、人によって異なる結果が起こらないよう、活動のプロセスとスピード（時間）、各セッションの成果、次に続くステップ、次回セッションまでにやっておくべき作業などを整理した。また、それらの作業に必要な統一されたツール類（説明用プレゼン資料、セッションに必要な書類、必要とされる機材）などを用意し、プロセスごとにパッケージ化した。さらにパッケージに改善を加え、CDM 形成・PMD 策定の方法を取りまとめ、MEPyD とも協議して、公式な手法として MEPyD の承認を得た。

(3) 関連法規の現実的な理解

ここでいう関連法規は主に SNPIP 全般と、地方自治体法の CDM 形成・PMD 策定に関する部分を指す。SNPIP は、国の長期開発戦略である国家開発戦略（END）と政権の政策、そして横断的課題である SDGs という 3 つの上位政策と、全国の地域ニーズを、公共セクター中期計画（PNPSP）に最適化させ、かつセクター省庁の政策（PEI と PES）と年間事業計画（POA）にも地域ニーズを反映させることで、上位政策との連携を維持しつつ国民のニーズに応える国家システムである。その運用には関係アクター間の高度な調整が求められるものの、国家の上位政策から地域の発展に必要なニーズまで包括した理想的な国家計画策定・実施シ

システムとすることができる。

他方、地域の現状を見ると、ドミニカ共和国の自治体は、中米諸国と比較しても市の予算規模が最も小さく、市が単独でできることは少ない。つまり地域ニーズのうち、市が管轄するごみ処理や市道の維持管理などの基本的なサービスを除くと、かなりの部分は中央省庁による対応を待たなければならない状況にある。したがって自治体の計画策定・実施能力をいくら強化してもその効果は限定的で、地域の発展に多くの寄与は望めない。そこに SNPIP の完全な適用、特に地域ニーズを中央省庁の政策（具体的には公共事業やサービス）に反映させることの重要性がある。

このような現状認識から、プロジェクトは SNPIP 適用の重要性に着目し、その理解に努めてきた。理解には 2 つの視点がある。一つは SNPIP の全体的なデザインと機能の理解、もう一つは SNPIP の適用を担う MEPyD や中央省庁（特に計画部署）の対応状況の理解である。全体的なシステムのデザインについては、SNPIP 法（498-06 法）とその適用細則に関する大統領令（493-07 条令）を読み込み、SNPIP 構造関連図、政策ツール策定カレンダー、SNPIP 適用業務フローチャートなど、視覚的に理解できる形に整理した。SNPIP の適用を担う実施体制の現状については、プロジェクト活動を通じた MEPyD 内の関連業務の実施状況と人員配置体制に加え、中央省庁の計画部局の業務実施状況についても理解に努めた。

その結果、SNPIP 適用上の弱点が明らかになった。第一に市長就任後 6 か月以内と定められた PMD 策定の支援体制の脆弱さ、二点目は地域ニーズを中央に連結させるための適切な手段がないこと、三点目が地域ニーズを中央省庁の政策に反映させる方法がないことであった。

一つ目の弱点を担当しているのが VIOTDR である。VIOTDR には大きく分けると土地利用計画、危機管理、開発評議会強化の 3 つの機能があり、それぞれを担当する部局がある。このうち CDM 形成・PMD 策定を支援するのは開発評議会強化支援部で、そこに配置されている人員は 15 人程度である。この体制でも全国 158 市への支援が対応可能な方法を考える必要があった。その結果たどり着いたのが、VIOTDR の支援を必要としない、市独自で CDM 形成・PMD 策定を可能とするツールキットの作成だった。このツールキットは 2021 年 11 月に実施したプロジェクト成果普及セミナーで、全国の市に配布した。

二つ目の地域ニーズの中央レベルへの連結の方法については、だれがどう地域ニーズ情報を取りまとめてどんな方法で中央レベル（具体的には MEPyD）に送るのが問題になる。プロジェクトで取り組んだ北西部 4 県の経験から推定すると、全国の地域ニーズ数はおおよそ 5000 から 6000 程度に上ると想定できた。これを取りまとめるのは相当な業務量になる

が、VIOTDR にはそれに見合うマンパワーがない。VIPLAN も同様である。プロジェクトでは PMD に含まれる地域ニーズ表作成時にデータベースに登録する方法を検討した。しかし県レベルでは別途登録する必要があった。この検討過程で MEPyD の地域事務所が再設置されることになったため、プロジェクトは、地域事務所の業務の一つに地域ニーズの把握と登録を含めるよう働きかけた。これにより、全国各市で行われる PMD 策定に合わせて地域事務所が地域ニーズを確認しデータベース（のちの RUDCT）に登録することになり、VIOTDR や VIPLAN の負担増を伴うことなく、地域ニーズの中央レベルへの連結が可能になった。

最後の弱点は、地域ニーズの省庁政策への反映方法に関するものである。プロジェクトでは、支援対象の 4 県 17 市の地域ニーズと、各県の CDP が集約・優先付けをしたニーズを基に EXCEL テーブルを作成し、省庁ごとに区分した上で 2021 年 7 月に主要 12 省庁を訪問して、次年(22 年)度の POA に反映させるよう依頼した。しかし期待した成果は得られなかった。POA 策定の時期が過ぎていたこともあるが、省庁にとって業務量増加に見合うメリットを示せなかったことが要因と考えられた。そこで 2022 年には財務省予算局の協力を得てワークショップを実施し、地域ニーズ反映の具体的なやり方を、演習形式で体験してもらい、加えて MEPyD 大臣から省庁の各大臣あてに地域ニーズを政策に反映させるよう依頼するレターを送付した。その結果、700 を超える地域ニーズが省庁によってレビューされ、300 強のニーズへの対応が実現した。また 200 余りのニーズについては、次の年度以降対応するとの回答を省庁から得た。

(4) C/P (MEPyD) の意向に沿った適時な提案

プロジェクトでは SNPIP の理解と適用の具体的な方法についても検討してきた。それが CDM 形成・PMD 策定プロセスの整理とツールキット化であり、地域ニーズのデータベース化であった。このような検討は、C/P のプロジェクト実施体制の大きな変化の際に役立った。第 1 の転換点は 2019 年の MEPyD 大臣交代に伴う地域事務所の閉鎖と、プロジェクト拠点の本省への移動時だった。MEPyD 大臣からは首都ベースでプロジェクトを実施してほしいと要望があり、その際「CDM 形成・PMD 策定ツールキットを用いた、地域事務所に依らない取り組みが可能である」ことを大臣に提案し、この方法が採用された。次の転換点は RUDCT の提案の時だった。2021 年 5 月、新型コロナウイルス感染対策で、MEPyD の活動自体が停滞する中、省内局長レベルでの内々の協議を経て、新政権発足後着任した新 MEPyD 大臣に対して、地域ニーズを中央レベルに結びつける重要ツールとしてデータベースシステム導入を提案した。大臣の即決により、このデータベースシステムの試行が決まり、後にこれが「RUDCT」として機能することになった。このように重大な局面で適切な提案ができたのは、SNPIP を現実に適用するにはどうしたらいいかという課題に向き合い、具体的な対応のアイデアを持っていたからである。

(5) データベースから DX へ

デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは「ビジネスモデルから顧客体験、プロセス、オペレーションに至るまで、企業のあらゆる側面においてデジタル化を優先し、顧客第一主義でアプローチするものである。それは AI、自動化、ハイブリッドクラウドなどのデジタル技術を駆使し、データを活用してインテリジェントなワークフローを推進し、より良い意思決定を効率化し、市場の混乱にリアルタイムでの対応を促進する」(IBM による DX の定義より²⁶⁾) とされる。プロジェクトが最初に考えていた地域ニーズデータベースは、その意味で DX まで至っていなかった。しかしプロジェクトはデータベースを単なるデータの格納庫ではなく、上述の定義に示されているような情報の活用(データの見せ方)まで検討して MEPyD の情報通信技術局 (DTIC) に提案した。その結果、データベースシステムは RUDCT に発展し、MEPyD の限られたマンパワーの中で、地域ニーズ情報を中央レベルに連結させる効率的なツールとなった。また、MEPyD にとっても国家発展の方向性を示す公共セクター中期計画 (PNPSP) 策定の分析ツールとして利用できるようになった。セクター省庁にとっても、地域での政策の立案・実施に役立つ重要な分析ツールとなったことを考えると、MEPyD にとっての DX ツールに発展したと考えられる。

(6) プロジェクトスタッフの育成

プロジェクトで雇用するローカルスタッフは、通常、専門家の指示を受けて動く人材と考えられている。本プロジェクトでも当初、専門家が指示を出していた。プロジェクト前半の活動は、支援対象市における CDM 形成・PMD 策定の支援であったが、対象市の数が多いこともあり、中核となるスタッフ(中核コーディネータ)の下にアシスタントを付ける形にしていた。活動はまず専門家がやって見せ、次に中核コーディネータが専門家のスーパーバイズの元で活動することで経験を積み、続いて中核コーディネータがアシスタントに伝え、最終的にはアシスタントが単独でも活動に取り組めるような実施体制を構築した。

しかし市の事情は個々に異なるし、活動中には突発的な出来事が起こることもある。その時、専門家が現地にいるとは限らない。指示がなければ動けない(動かない)体制では、プロジェクトの進捗に影響が出る。そこで専門家内で議論し、スタッフが一層主体的に活動できるよう方針を変えることにした。つまり、指示を出すのではなく(専門家が最終的には責任を終える範囲で)スタッフに責任を与え、必要な支援はしつつもスタッフ自らが考えて行動できるようにした。そして成果が出れば(お世辞ではなく)誉め、より高度なミッションに挑戦できるようにした。うまくいかない場合は専門家が必要な支援をして再度取り組ませ、成功体験を積み重ねられるようにした。

このようにスタッフへの対応を変えたことが、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに

²⁶ <https://www.ibm.com/es-es/topics/digital-transformation> から引用・翻訳。

伴う 1 年間にわたる専門家の渡航制限の際に、大きな効果を生んだ。専門家は Zoom や WhatsApp などを通して、遠隔でコーディネータを支援したが、具体的な細かい活動の判断は、3 人の中核スタッフが担って現場での活動を続けた。

専門家の現地業務再開後、活動の主体は中央レベルに移ったが、中央レベルでの SNPIP 適用促進に関する複雑な業務も、専門家の指示で動くのではなく、専門家と共に考え議論しながら、より適切な方法を考え実施していった。プロジェクトとして責任をとれる範囲で、スタッフが自ら考えた方法で取り組み、成果を出して自信をつける、という正のサイクルが機能した結果、中核スタッフの能力は飛躍的に向上した。これがプロジェクトの目標達成に大きく貢献している。

4. プロジェクト目標の達成度

4-1. プロジェクト指標に基づいた目標達成度

以下、プロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）に示されたプロジェクト目標および成果の指標の達成度を記述する。

(1) プロジェクト目標の指標による達成度

指標1：CDM形成・PMD策定ツールキットが正式な手法としてMEPyDにより承認されている。

⇒ プロジェクトが提案した「CDM形成・PMD策定ツールキット」は、前述の通りMEPyDが正式な手法として承認しており、指標は達成された。

指標2：CDP形成・県ニーズ集約キットがMEPyDにより承認されている。

⇒ 「CDP形成・県ニーズ集約キット」もMEPyDが承認しており、指標は達成された。

指標3：対象地域のPMDに含まれているプロジェクトを独自に実施している自治体数が80%以上ある。

⇒ プロジェクトの支援対象17市のすべて（100%）でPMDに含まれる事業の実施を確認したことから、指標は達成された。

指標4：対象地域の94%（16/17）でCDMが形成されPMDが策定されている。

⇒ 対象地域の17市におけるCDMの形成は、2020年9月までにすべての市（100%）で終了し、2021年2月に全市（100%）でPMD策定が完了。市議会による承認も終了しているため、指標は達成された。

指標5：地域ニーズを中央省庁に連携させるための地域ニーズデータベースが、MEPyDにより承認・構築される。

⇒ 地域ニーズデータベースはMEPyDが承認し、DTICが省内に構築・内包化したことから、指標は達成された。

指標6：データベースに含まれた対象地域のニーズが少なくとも5つ以上の中央省庁の政策に反映されている

⇒ 地域ニーズ政策反映ワークショップに参加した主要21省庁中12省庁で、784件の地域

ニーズが検討された。うち実施中・実施済みが327件、2022年のPOAで対応が52件、2023年以降のPOAで対応予定が155件だった。この結果から、5つ以上の中央省庁で政策への地域ニーズの反映が行われていると言えるため、本指標は達成された。

以上の結果から、プロジェクト目標は達成された。

(2) 成果指標の達成度

成果1-1：「CDM形成とPMD策定のためのツールキット」が開発される。

⇒「CDM(市開発評議会)形成・PMD(市開発計画)策定ツールキット」はVIOTDRを中心とするMEPyDの関係者の合意を得て最終化され、開発のすべてのプロセスが終了した。よって本指標は達成された。

成果1-2：対象地域の90%の市でCDM/PMDツールキットを用いてCDM形成・PMD策定が行われ、市議会により承認される。

⇒対象地域の17市のPMD策定は、各市で形成されたCDMにより2020年10月に開始され、2021年2月頃に全市で策定を終えた。同年3月末までに市議会の承認を得て、対象全市でPMD策定が終了した。よって本指標は達成された。

成果1-3：CDP形成キットが開発され、対象地域のすべての県でCDPが形成される。

⇒CDP（県開発評議会）の形成プロセスを取りまとめた「CDP形成ツールキット」を適用して、対象地域4県すべてでCDPが形成された。またその成果をフィードバックしてツールキットを改善し最終化した。最終化したツールキットはVIOTDRと協議し、MEPyDが承認する正式なツールキットになったことから、本指標も達成された。

成果1-4：県レベル地域ニーズの集約プロセスが作成され、対象地域のすべての県で地域ニーズがCDPにより集約される。

⇒対象地域の4県で形成されたCDPとCTによって、各市のPMDから抽出された地域ニーズが集約・優先付けされて地域ニーズリストが作成された。これらの活動と成果は地域ニーズ集約プロセスとして整理された。本指標も達成された。

成果1-5：PMDから抽出された地域ニーズ、CDPにより集約・優先付けされた地域ニーズがデータベースに登録される。

⇒対象地域の4県で集約され優先化された地域ニーズは、MEPyDの地域ニーズ登録システム（RUDCT）に登録された。さらに対象地域以外の市の既存のPMDから地域ニーズを

抽出してRUDCTに登録した。これらの地域ニーズデータは、各県のCDPが集約・優先付けし、RUDCTに登録していることから、本指標も達成された。

成果1-6：対象地域各県でローカルニーズが集約されMEPyD・中央省庁に引き渡される。

⇒ 対象地域の4県にその他の県の地域ニーズを加えた3289件の地域ニーズリストは、MEPyDに内包化されたRUDCTに登録され、2022年6月のワークショップを通して主要省庁に引き渡された。本指標も達成された。

成果1-7：MEPyD（地域事務所を含む）が各市・県を支援できる体制および能力を有している

⇒ MEPyDが設置した5つの地域事務所は、県や市におけるSNPIP適用の支援を担当する。これら地域事務所をVIOTDRが指導するため、プロジェクトはVIOTDR職員に対するSNPIP適用能力の強化を支援してきた。またプロジェクトは2022年7月以降、地域事務所による対象地域以外の市でのPMD策定支援の技術的指導をOJTで実施しており、VIOTDR・地域事務所共に業務実施能力が蓄積されつつある。このように中央から地域へのカスケード形式支援体制が構築され、また支援に関する能力も付きつつあることから、本指標は一定程度達成された。

成果1-8：SNPIPの全国展開を想定した「CDM形成・PMD策定ツールキット利用ガイド」が作成される

⇒ 開発された「CDM形成・PMD策定ツールキット」利用促進ガイドは、2021年末に全国で実施したプロジェクト成果普及セミナーに合わせて作成され、その後VIOTDRと協議し最終化された。本指標は達成された。

成果2-1：中央省庁と地域ニーズを連携させる地域ニーズデータベースシステムが開発される。

⇒ プロジェクトは、地域ニーズを中央省庁の政策に結び付けるツールとして、地域ニーズデータベースの構築を2021年5月にMEPyDに提案した。その後、対象地域での活動や各省庁との調整を通して地域ニーズデータベースを検証し、その結果を反映させてデータベースの開発を終了させた。よって本指標は達成された。

成果2-2：地域ニーズデータベースシステムがMEPyDにより承認され内包化される。

⇒ 2021年7月末、プロジェクトはMEPyD首脳陣に地域ニーズデータベースのプレゼンテーションを行った。MEPyD大臣は同データベースの重要性を認識し、MEPyD内に地域ニーズデータベースシステムを構築するよう情報通信技術局（DTIC）に指示した。DTICは

MEPyD内のサーバー内にシステムを構築し、すべての地域ニーズ情報が登録された。このことから本指標は達成された。

成果2-3：地域ニーズデータベースシステム使用・活用法が、省内および中央省庁に認知・理解される。

⇒ 2021年7月の各省訪問と、その結果をフィードバックして2022年6月に実施した地域ニーズの政策への反映のためのワークショップで、地域ニーズデータベースを用いた。参加した主要21省庁の計画部と財務部の職員は、データベースを用いて、それぞれの省庁の政策に具体的に反映させる取り組みを行った。これはOJTによるデータベース活用法の習得でもあり、同時にデータベースの認知や理解にもつながった。そして、12省庁が政策に反映させる、または反映を予定する動きにつながった。このことから本指標は一定程度、達成されたと言える。

成果2-4：いくつかの中央省庁の計画策定（PEI、POA）に、地域ニーズデータベースの活用が開始されている。

⇒ 前述のワークショップに参加した21省庁中16省庁で、地域ニーズへの対応が検討され、そのうち少なくとも12省庁で具体的な動きが確認された。そのうち行政管理省（MAP）では2022年度のプログラムを利用した研修を終えている（3件のニーズに対応）。加えて10省庁（計11省庁）で、合計134件の地域ニーズが「2022年のPOAで対応済み」となり、次年度以降のPOAでも対応が予定されていることから、本指標は達成された。

4-2. DAC評価6基準に基づいた評価

(1) 妥当性（relevance）

ドミニカ共和国は1990年代以降、堅調な経済成長を実現しているが、国内の地域間格差や貧困問題などの課題はいまだ解消には至っていない。政府は2006年12月、地域のニーズを取り込んだ国家開発を推進するため、国家計画・公共投資システム法（SNPIP法）を制定し、国家開発戦略やSDGs実現に向け、上述の課題を含む様々な開発課題に取り組み始めた。しかしながらSNPIPの適用は、膨大な関連アクター間との高度な調整を必要としているため、その適用は容易ではなかった。本プロジェクトはSNPIP適用の支援を目的として形成された。SNPIPの適用はドミニカ政府、特にC/PであるMEPyDの長年にわたる願いであり、また国家開発戦略（END）と強い関連がある。SNPIP適用は地域ニーズの中央政府政策への連結を意味しているため、広く国民（受益者）の様々なニーズにも応えるものである。したがって本プロジェクトの実施の妥当性は極めて高い。

実施期間中の変化への対応に関しては、「3. 課題・工夫・教訓」の「技術移転先をC/P人材からSNPIP適用ツール群に変更」の節で説明したように、プロジェクト実施期間中に複数回あった実施体制の変更に柔軟に対応し、プロジェクト目標の達成に向け、成果を出せた。このことはプロジェクト実施体制の妥当性を示している。

(2) 整合性 (coherence)

独立行政法人国際協力機構中期目標に記載されている「日本の開発協力の重点課題」の「(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」との整合性が強い。具体的には以下の項目との整合性が挙げられる。

ア) 平和と安定：「国・社会づくりに貢献するため、住民から信頼される政府と強靱な社会の形成の促進に資する支援を行う」

イ) 法の支配・ガバナンス：「人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向け、その基盤となる民主的かつ包摂的なガバナンス強化のための支援を行う」

ウ) 公共財政・金融：「国民の生活が安定、向上する社会を目指し、資源の効率的な配分が行われるよう公共財政・金融システム構築のための支援を行う」

SNPIP適用は、直接・間接的に上記項目の達成を目指していることから、その支援を目的とする本プロジェクトと日本政府の上述の政策は整合している。

(3) 有効性 (effectiveness)

本報告書の「4. プロジェクト目標の達成度」の「4-1. プロジェクト指標に基づいた目標達成度」の節で説明したように、プロジェクト目標はほぼ達成されている。当初のプロジェクトデザインでは、中央省庁はパイロット省庁2省のみを対象としていたが、C/Pからの要望により対象を21主要省庁へと広げたこと、また対象市17市（当初計画では41市）を実質全国の市に拡大したことから、目標達成の難度は大きく上がった。にもかかわらず、達成度は高いことから有効性は高い。

(4) インパクト (impact)

ドミニカ共和国は歴史的背景から、トップダウン型で施策が実施される傾向が強いが、SNPIPは上位政策（国家開発戦略・政府計画・SDGs）と地域ニーズを政府政策に反映させるという、トップダウン・ボトムアップの双方を伴うバランス型の計画策定システムである。プロジェクト実施によって、困難だったボトムアップ部分の仕組みを構築でき、実際に地域のニーズが中央レベルに連結できたことで、これまでのトップダウン型の政治・政策システムからバランス型への移行に大きく貢献している。これは同時に現大統領の公約である「住民が生活するところに公共政策を」に資するものでもある。こういった動きは、民主制の枠

組みで考えると、後述の「5. 提言」で示したように、ドミニカ共和国の民主主義指数の改善傾向にも貢献していると考えられ、大きなインパクトと考えられる。

(5) 効率性 (efficiency)

プロジェクトでは前半にPMD策定の手法構築とツールキット化、続いてPMDから抽出した地域ニーズの集約・優先付け手法の構築とツールキット化を集中的に行い、その成果を用いて地域ニーズを中央レベルに結び付けるツールである「地域市民ニーズ登録システム (RUDCT)」の構築、最後にRUDCTに蓄積された地域ニーズをセクター省庁の政策に結びつける取り組みをした。セクター省庁の政策への地域ニーズの反映においては、地域ニーズがプロジェクト対象地域のものだけでは不十分であったため、全国の地域ニーズの抽出にまで活動を広げた。これにより地域の広がりには17市から全国レベルまで、また2パイロット省庁から全省庁を対象とした取り組みにアプローチを変更した。対象領域・範囲の増加による投入量は、COVID-19による活動の遅れに伴う1年間の延長分を除くと増加していないにもかかわらず、目標は達成されていることから、効率性は高い。

効率性を高めたもう一つの要因として、「3. 課題・工夫・教訓」の「(6) プロジェクトスタッフの育成」がある。このセクションで説明したように、プロジェクトは自身で考えて行動できる「自律的なスタッフ」の育成に取り組んできた。自律的に活動できるようになったスタッフにより、業務の効率性は大きく改善された。特に1年間に及ぶCOVID-19による専門家の渡航制限の時期には、専門家不在の中、スタッフが現地での活動を継続したことが、その後の展開につながり、最終的には目標達成に大きく貢献している。

(6) 持続性 (sustainability)

C/Pと共にプロジェクトが目指してきたSNPIP全面適用は動き出した。しかしシステムは継続して動かし、必要な修正や改編を通して、より効率的に機能させる努力が必要不可欠となる。後述の「5. 提言」の「(1) SNPIP適用をいかに継続し発展させるか」に示した取り組みが、今後の持続性を大きく左右する。C/PのSNPIP適用継続への意欲は高く、今後実現する可能性は低くはない。しかし2024年に大統領選挙が控えており、MEPyD省内の実施体制の変更も考えられることから、少なくとも選挙まではMEPyDで継続の努力が続いているかをウォッチし、必要に応じてJICA事務所からの支援をお願いしたい。

MEPyD省内の組織・体制面については、行動を共にしながら、現在の体制で可能な活動をデザインしている。技術面についても、市や県、地域事務所・MEPyD本省の関係部局の現状を踏まえて、ツールキット類を作成した。財務面ではプロジェクトからの支援は極力控えてきた。これらのことから、組織・体制面、技術面、財務面での持続性は、ある程度確保されている。ただし、繰り返しになるが、継続に向けた取り組みの有無が大きく影響すること

から、これら項目の実施を切に願う。

5. 上位目標の達成に向けての提言

MEPyDと共に実施した取り組みにより、CDM形成・PMD策定を通して抽出された地域ニーズは中央レベルに連結され、SNPIPは最低限の機能ながら起動した。今後はこれを継続しつつ改善を重ね、SNPIPで描かれた機能の完全適用、すなわち上位目標の達成（SNPIP機能の全国展開）を目指す必要がある。いかにシステムの機能を継続させ発展させるか、そのために取り組むべき項目を、直近のものから中期のものまで以下に示す。

<直近の取り組み>

- (1) **地域での政策説明ワークショップの継続（地域事務所－VIPLAN－VIOTDR）**
 - MEPyD・中央省庁が地域の声を聴いて対応していることを示す
 - 国の政策と地域ニーズの統合を実現するための道筋を示す
 - 現政権のマニフェストと完全に一致していることを示す
 - 地域事務所が地域の「顔」としてポジショニングする重要な機会でもある
- (2) **全国の市に対するCDM形成・PMD策定支援の継続（地域事務所－VIOTDR）**
 - RUDCTの地域ニーズ情報はまだ完全には全国を網羅していない
 - 政策ツールとして理想的に機能するためには全国のニーズを網羅する必要がある
 - CDM形成・PMD策定への支援の継続が重要である
- (3) **地域ニーズの抽出・登録・CDPによる集約と優先付け（地域事務所－VIPLAN）**
 - PMD更新に伴う地域ニーズの年ごとの更新が適切な政策更新のカギになる
 - PMD更新と年ごとの地域ニーズの更新と登録、CDP・CTによる優先付けとその登録を年末年始にかけてのルーティンにする必要がある
 - これらの支援が円滑に行えるよう計画次省（VIPLAN）による地域事務所への指導が重要である
- (4) **改訂されたRUDCT情報の分析結果のPNPSP更新への反映（DGDES）**
 - 公共セクター中期計画（PNPSP）は上位政策と省庁政策（PEI/PES、POA）を連結する重要なツールである
 - 地域ニーズの傾向（46ページ参照）のPNPSPへの反映は、国レベルでの地域ニーズの反映につながる
 - PNPSPの年度更新をPEI/PES更新前、特にPOA策定前に行うことが重要である。
- (5) **地域ニーズクライテリアによる2024年度の公共投資事業の優先付けの実施（公共投資**

局：DGIP)

- 実質昨年から開始された公共投資計画（PIP）の優先付けの継続が地域ニーズの政策反映に重要である
- PIP優先付けが地域での政策説明ワークショップの根幹なので継続実施が極めて重要である
- 更新された地域ニーズリスト活用が、より直近のニーズのPIPの優先付けにつながる

(6) 中央省庁の2024年度POAへの地域ニーズの反映（DGDES・中央省庁）

- RUDCT周知イベントを通して、各省での地域ニーズへの対応を、強く要請する必要がある（2022年にはトライアルとして主要な21省庁を対象にワークショップを開催して、地域ニーズへの対応の具体的な方法を検討した結果、21省庁中16省庁で800に近い地域ニーズがレビューされ、対応の検討が行われた。今後はより多くの省庁による地域ニーズの対応が実現するよう、今回も実施したように大臣から各省へのレターの送付や以下の(7)に示した省庁の計画部署への研修実施など、各省への働きかけを行ってほしい）

<中期的な取り組み>

(7) RUDCT活用の促進

- 中央省庁の計画部署向けRUDCT分析手法の研修により地域ニーズ情報の政策への反映を促進させる（DGDES）
- 公共事業・サービス実施モニタリングを目的とした地域アクター向け研修が重要である（VIOTDR－地域事務所）

(8) SNIPへの地域ニーズ情報の連結（DGIP－DGDES－DTIC）

- 省庁のPIPの公共投資システム（SNIP）への登録時に地域ニーズ情報を参照できるようなプログラムを修正することができれば、より地域ニーズの政策への反映が容易になる
- 現在進行しているSNIPと他システムとの統合の検討時に地域ニーズを参照する修正を追加する
- 次回の「公共投資事業形成・強化ガイドライン」と「公共投資システム技術基準」の改定時にRUDCTの活用についての記述を追加する

(9) RUDCT活用を前提としたPEI/PES策定マニュアルの改訂（DGDES）

- DGDESが作成したガイドライン集「計画シリーズ（6冊）」と「モニタリング評価シリーズ（2冊）」の改定時に、RUDCT活用に関する説明を追加する

(10) プロジェクトを通じて能力強化された人材の活用

以上の取り組みを円滑に実施するため、プロジェクト活動を通して知見を蓄積した PRODECAREスタッフ等の人材の活用を提案する。具体的にはSNPIP適用の中心的役割を担うVIPLANにPRODECAREスタッフを配置することで、上記取り組みの円滑な実施に貢献できると考える。

6. その他の重要な提言

(1) RUDCT情報の国際協力プロジェクト検討への活用（RUDCT活用のインパクト増大）

全国を網羅するRUDCTの地域ニーズ情報の活用範囲は広く、SNPIP適用の範囲内にとどまらない。CDMメンバーや関係者が、PMD策定の過程で地域診断に基づいて議論を重ねて作成・合意し、さらに市議会の承認を得た市の総意である点から、ドナーによる国際協力プロジェクトの形成と実施にも有効に活用できると考える。

国際協力プロジェクトは、国際協力次省の調整の下、ドナーと省庁やNGOなど実施担当機関が協議してデザインされることが多い。しかしプロジェクトが実施される地域の住民にとって、プロジェクトはすでにデザインされたものが「上から降ってくる」もの、つまり外部から与えられるプロジェクトが多い。もちろんプロジェクトの設計にあたって、ドナー機関は住民のニーズを含む妥当性の検討は行うだろうが、それでもプロジェクトが外部からの働きかけによって成立していることには変わりはない。

他方、RUDCTに格納されている地域ニーズは、先に述べたとおり地域の総意なので、これを踏まえて国際協力プロジェクトが形成されれば、それは外部からの働きかけではなく、地域住民が解決したいと願う思いに応えるプロジェクトとなる。つまり地域住民の主体性に基づいたプロジェクトが形成される。さらにRUDCTは全国を網羅しているので、どこにどのような、そしてどれだけのニーズがあるかもおおよそ把握できるので、プロジェクト実施におけるより大きな有効性とインパクトが期待できる。また住民の主体性に基づくプロジェクトは、効率性（オーナーシップが高い＝外的支援コストが減る）・有効性（対象地域の助けとなる）・公平性（地域の正式なニーズに基づく）・インパクト（対象地域周辺への影響）のみならず、プロジェクト実施後の持続性（住民自ら自立発展していく）にもポジティブに貢献する。

以上の点から、RUDCTの国際協力プロジェクトへの積極的な活用を強く勧めたい。

(2) 国家計画・公共投資システム促進の意義 ～地域の民主主義の促進寄与の可能性～

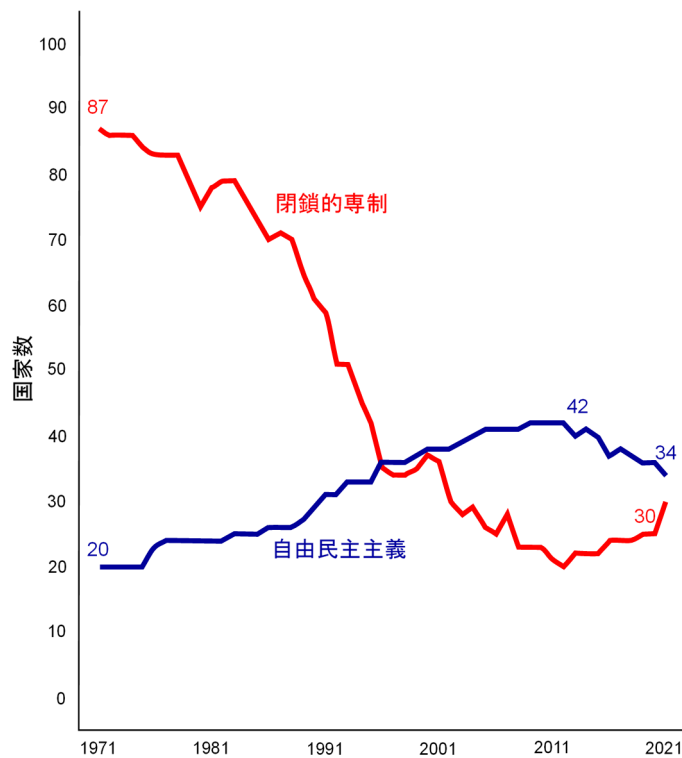
以下に述べる提言は、民主主義をベースにしたSNPIP適用促進という本プロジェクト実施の成果を踏まえ、今般の特に中米地域諸国の国際情勢を踏まえた、本プロジェクトの貢献の在り方に関する提言である。

- 政策立案と戦略目標
- 政策と行動の一貫性・整合性
- 設定した目標に対する効果
- フィージビリティ
- 公的資源の配分と活用の効率化
- 行政手続きの客観性・透明性
- 公共マネジメントによる責任
- 継続性
- 計画のプロセス（形成－実施－モニタリング－評価）
- 市民参加
- 政府の様々な部門、政府機関、行政レベルとの協力・調整

（SNPIP 法、第3章から抜粋）

これはSNPIPの原則である。総括すると、国家の発展に向かって、政府、公共機関、市民が一体となり、目標とプロセスを共有して、その実現に取り組む在り方（システム）を示しているのがSNPIPである。その根幹は調整・連携・責任、そして市民参加で、民主主義国家にふさわしい素晴らしいシステムである。本報告書の提言を締めくくるにあたって、SNPIPの運営管理を担うMEPyDに、中南米・カリブ地域という広い視点から、SNPIPを適用しているドミニカ共和国の存在意義と、今後のさらなる発展のための提案をしたい。

世界の民主主義は、近年容易ではない状況にあると評価される場合が少なくない。その一例として、図33に示されているのはV-Dem研究所（V-Dem Institute）の研究結果（Democracy Report 2022）に基づく民主主義国家の数の変遷を示したグラフである。これによると、民主主義国家の数は2011年をピークに減少傾向にある一方、専制国家はここ数年増加に転じているとのことである。この傾向は中南米諸国でも例外ではなく、同研究所のデータセットからは、例えばニカラグア、エルサルバドル、グアテマラでは民主主義指数の低下が読み取れる（図34）。



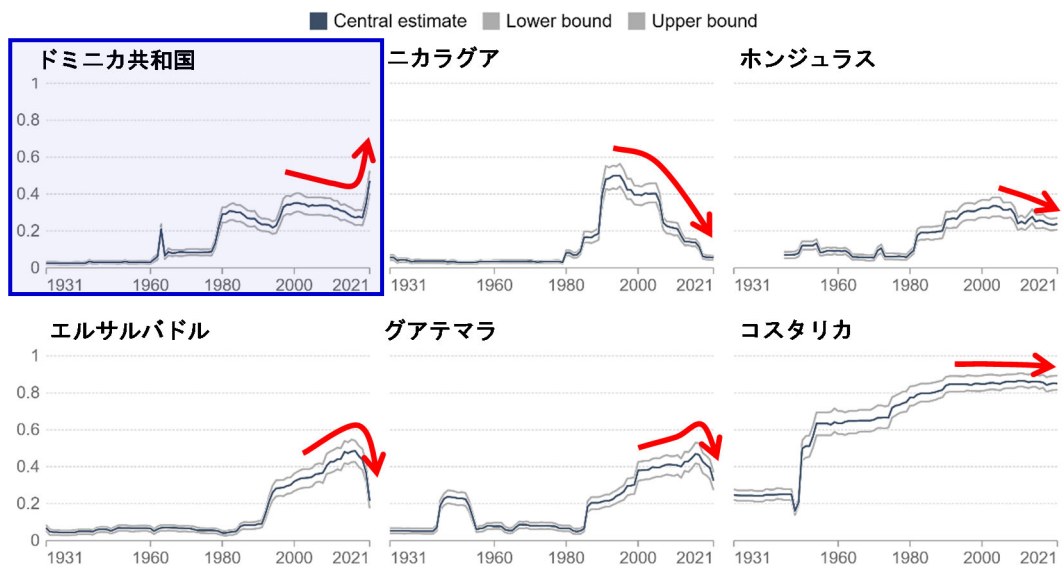
出所: Democracy Report 2022, V-Dem Institute, Mar. 2022, p.14

図 33 : 世界の民主主義国家と専制国家の数の推移 (Democracy Report 2022, 14 ページより作成)

1931 年～2021 年の自由民主主義指数



Based on the expert assessments and index by V-Dem. It combines information on voting rights, the freedom and fairness of elections, freedoms of association and expression, civil liberties, and executive constraints. It ranges from 0 to 1 (most democratic).



Source: OWID based on V-Dem (v12)

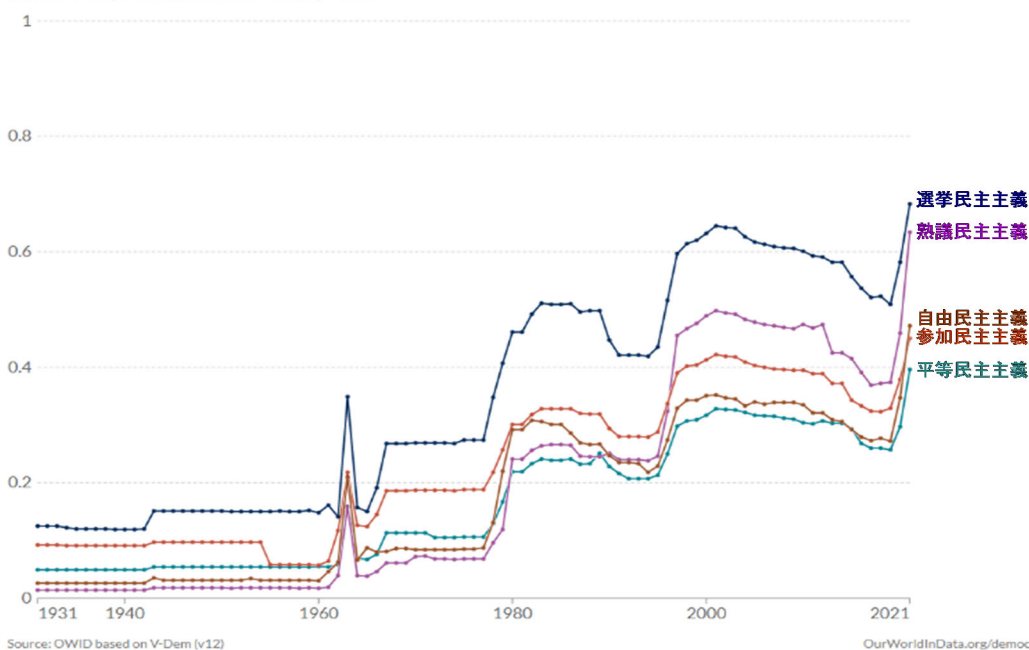
OurWorldInData.org/democracy • CC BY

<https://ourworldindata.org/explorers/democracy?tab=chart&time=1931..2021®ion=NorthAmerica&country=DOM~NIC~HND~SLV~GTM~CRI&Dataset=Varieties+of+Democracy&Metric=Liberal+democracy&Sub-metric=Main+index>

図 34 : ドミニカ共和国と中米諸国の自由民主主義指数の変化 (V-Dem 研究所のデータセットより)

ドミニカ共和国の各種民主主義指数の変化

Based on the expert assessments and indices by V-Dem.



Source: OWID based on V-Dem (v12) <https://ourworldindata.org/explorers/democracy?time=1931..2021®ion=NorthAmerica&country=~DOM&Dataset=Varieties+of+Democracy&Metric=Varieties+of+democracy&Sub-metric=Main+indices>

図 35：ドミニカ共和国の各種の民主主義指数の変化（V-Dem 研究所のデータセットより）

V-Dem研究所のデータセットからドミニカ共和国の民主主義指数を詳しく見たのが図35である。同データセットで民主主義指数は、自由・選挙・参加・討議・平等の5つの種類に分けられているが、いずれの指数も2020年以降、つまり現政権になってから大きな伸びを見せている。また民主主義・選挙支援国際研究所からも参考になる報告が出されている²⁷。以上の成果に加え、堅調な経済成長（2022年は5.0%の成長²⁸）を達成している現状を踏まえ、中南米・カリブ地域における民主主義促進の旗手として、以下の2点を提言したい。

① CDMやCDPを中心とした地域の「中間集団」の更なる育成と強化

民主主義とは、簡単に言うと、社会の成員（メンバー）すべてがそれぞれ主権を持ち、自分たちで社会の在り方（法律や政策）を決定していく仕組みを意味する。その決定の仕

²⁷ スウェーデンの民主主義・選挙支援国際研究所（International Institute for Democracy and Electoral Assistance）の研究報告書『The Global State of Democracy 2022』においても、中南米諸国のなかで民主主義が最も進展した国の一つとして挙げられている。<https://www.idea.int/publications/catalogue/global-state-of-democracy-2022?lang=en>

²⁸ ドミニカ中央銀行の発表によると、「2022年1月～11月の累積成長率が5.0%」と示されている。<https://www.bancentral.gov.do/a/d/5550-economia-dominicana-registra-un-crecimiento-acumulado-de-50--en-eneronoviembre-de-2022#:~:text=EI%20indicador%20mensual%20de%20actividad,noviembre%20del%20a%C3%B1o%20en%20curso.>

組みとして重視されているのが「多数決の原理」である。しかし単に多数決の原理を適用すると、当然ながら少数意見は切り捨てられてしまう。

一つの市を例に考えてみよう。市には中心部があり、住民の多くは中心部に住んでいるが、市には多くの村落もあり住民がいる。住民総会を開いて市の政策を議論する場合、中心部の多数派住民は中心部がより便利で安全になるよう求め、そのための政策を提案する。村落部の住民も提案するが、いかんせん少数派なので多数決で中心部の住民に負けてしまう。つまり単純な多数決では村落の住民は切り捨てられてしまう。同じようなことが県や地域でも起こる。多数派が勝ち、少数派は切り捨てられる。これを「多数者の専制」と呼ぶが、これは望ましい民主主義の形ではない。ではどうすればいいのか？それは議論を通して検討を重ね、皆の意思を反映した妥協点を見出すことである。つまり「多数決の原理」と「少数意見の尊重」の妥協点を熟議によって見出すことこそが、民主主義にはよりふさわしい。

地域でのSNPIPの適用では、CDMメンバーを中心とする地域の関係者が、PMD策定を通して市の将来あるべき姿やそこに至るための方法（政策や施策）を議論し、また県レベルでも、県の地域ニーズの集約と優先付けにはCDPメンバーとCTが議論を重ねた。議論の中でメンバーたちは、異質な背景を持つほかのメンバーの意見を聞いて学びあい、市や県の現状をより深く理解するというプロセスを何度も繰り返し、これがメンバーの団結をより強めることにつながった（Cohesion Comunal-Municipal）。その結果、多数決の原理と少数意見の尊重の妥協点を探る議論が行われ、「多数者の専制」に陥らない結論を導き出している（特筆すべきは、ドミニカ共和国の地域の人々には「熟議」を行う力が自然に備わっていることである。少なくとも弱者・少数者の批判や排除をしない）。その議論の場が、SNPIP適用の取り組みではCDMやCDPなどの「中間集団（国家や社会と個人の間にあるグループ）」で、この中間集団とそこで行われる「熟議」が民主主義の機能と発展の重要なカギなのである。図33に示した各種民主主義指数のうち、特に2020年以降の「熟議民主主義（Democracia deliberativa）の指数の伸びが大きい。これは現政権の取り組みが民主主義的であることを如実に示している（また地域でのプロジェクト活動の実施時期とも偶然ながら一致している）。

中間集団による「熟議」の重要性を認識した上で、以下の項目に重点を置いて引き続き地域での活動や支援を継続することを提言する。

- 開発評議会における異なる背景を持つメンバー間での「熟議」の重要性の再認識（特に支援にあたる地域事務所）
- 民主主義の基礎である開発評議会による「熟議」の促進（地域事務所－VIOTDR）
- 開発評議会が「熟議」の末に形成した地域ニーズの最大限の尊重と政策への反映

(VIPLAN－省庁)

- 反映させた政策・公共投資事業の実施と地域への説明 (VIPLAN－省庁)

② 中南米・カリブ諸国等にドミニカ共和国の取り組みと成果を普及

既に見たように、V-Dem研究所が公開している情報によると、現在、コスタリカを除く中米諸国の民主主義体制が不安定な状況にある可能性が推測される。ドミニカ共和国の2020年以降のSNPIP適用推進に関する政府の取り組みは、これらの国々が今後進むべき方向性とそのための施策の検討に寄与できるポテンシャルがある。

具体的には国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (CEPAL) のラテンアメリカ経済社会計画研究所 (ILPES) や中米統合機構 (SICA) などの国際機関と連携して、成果の共有を目的としたセミナーやワークショップをドミニカ共和国が第三国を対象に実施することや、ILPESを通じた研究書籍の出版・普及の取り組み、「南南協力」の一環としてJICAを含むドナー協調を通じた第三国での技術プロジェクトの実施などが考えられる。

南南協ルスキームで技術協力プロジェクトを実施する際には、これまでドミニカ共和国が努力を重ねて作り上げてきた法的枠組みに関する成果 (SNPIP法と適用細則を中心に、PEI/PES策定のためのガイドライン集、SNIPガイドラインなど)、実施のための各種ツール (CDM形成・PMD策定ツールキット、PMD策定マニュアル、CDP形成ツールキット、RUDCTなど) を活用すればよい。適用国の法律や制度、状況に合わせて、適用に必要な調整を行う必要はあるが、ドミニカ共和国には第三国に支援を行う力が十分蓄えられている。厳しい状況にある中米諸国は、今、上述の支援を必要としている。MEPyDの国際協力次省の積極的な働きかけを期待したい。

7. その他必要事項

特筆すべき事項はない。

添付資料

添付資料1 : **Monitoring Sheet**

添付資料2 : 業務フローチャート

添付資料3 : 詳細活動計画 (WBS等を活用)

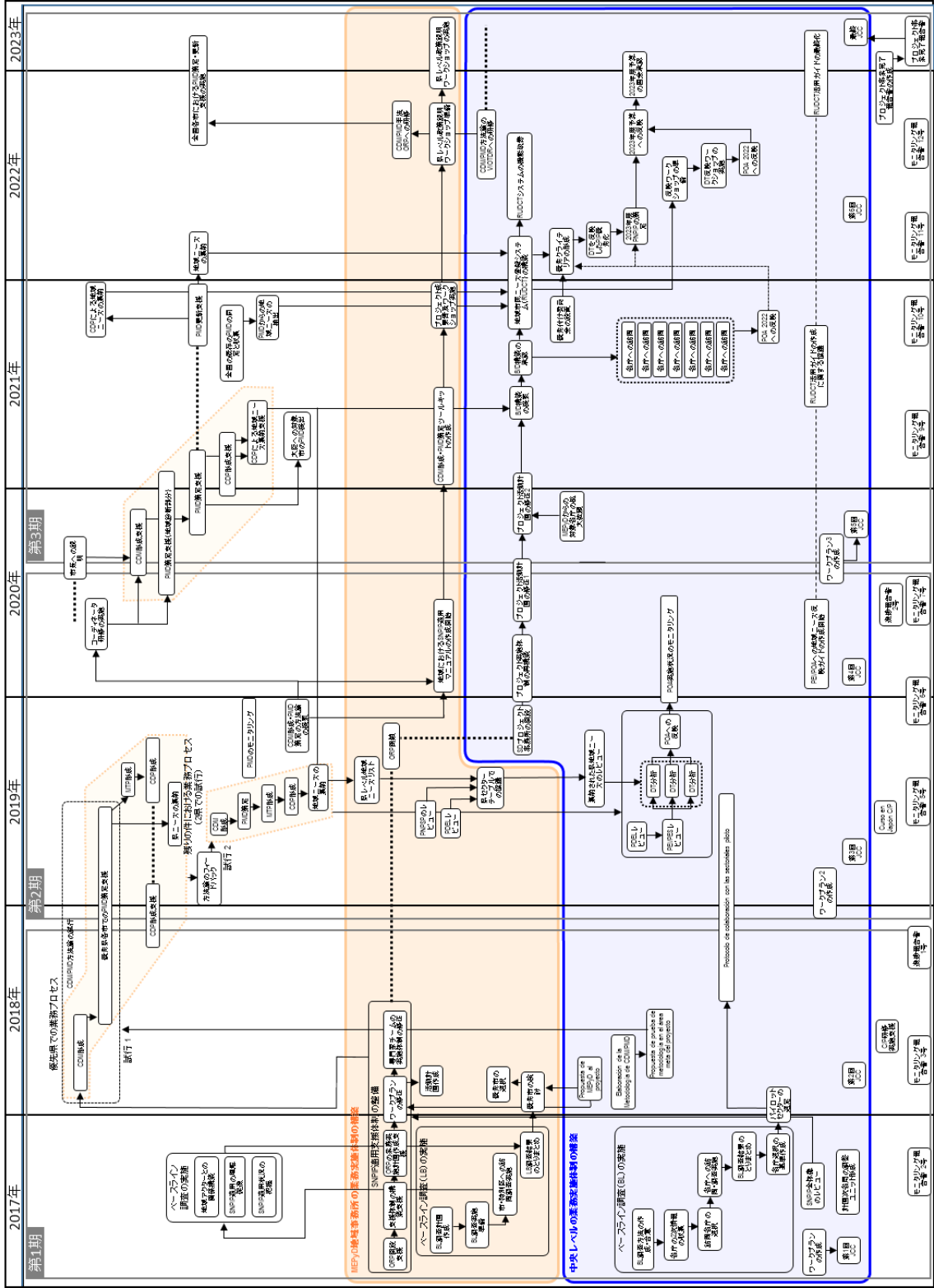
添付資料4 : 専門家派遣実績 (要員計画)

添付資料5 : 供与機材・携行機材実績

添付資料6 : 合同調整委員会議事録等

添付資料7 : その他活動実績

添付資料2：業務フローチャート



添付資料5：供与機材・携行機材実績

業務名称 (Name of Project) : Project on Capacity Development for Efficient Development Planning and Management of Territorial Development in North Cibao Region 対象国 (Country) : Dominican Republic 事業担当部課 (Division in Charge) : Dominican Republic Office												
物品名称 (Name of Property)	規格・品番 (Standard, Part Number)	個数 (Quantity)	取得価格 (Purchase Price)		検査合格日 (Date of Inspection Passed) <small>Year/Month/Day</small>	配置場所 (Location)	現況 (Current State)	備考 (Remarks)	事業終了後の 取扱い (After Completion of Project: Handover/Return)			
			取得価格 (Purchase Price)	通貨 (Currency)						取得価格 (In Japanese Yen)		
Photocopier	MultiFuncional Color Xerox WC7120	1	60,000.00	DOP	143,201	2017/8/4 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Projector	EPSON POWER LITE S31	1	25,415.00	DOP	60,351	2017/4/28 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Projector	EPSON POWER LITE S31	1	25,415.00	DOP	60,451	2017/6/8 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	PORTATIL (H0) DELL IN spiron 5559-333SLV	1	40,000.00	DOP	94,986	2017/4/28 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	PORTATIL (H0) DELL IN spiron 5559-333SLV	1	40,000.00	DOP	94,986	2017/4/28 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	PORTATIL (H0) DELL IN spiron 5559-333SLV	1	40,000.00	DOP	95,142	2017/6/27 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	PORTATIL (H0) DELL IN spiron 5559-333SLV	1	40,000.00	DOP	95,142	2017/6/27 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Photocopier	MultiFuncional Color XEROX WORKCENTER	1	112,000.00	DOP	252,007	2018/2/12 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Plotter	HP Designjet T120 24" ePrinter	1	46,312.00	DOP	104,205	2018/2/17 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	PORTATIL LENOVO IDEAPAD 320, i7 8th Gen	1	50,000.00	DOP	107,625	2018/4/27 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	DEL5202 PORTATIL (H0) DELL i5570-7715 Inspiron 15 5000 series, Core i7, 8th Gen	1	48,617.00	DOP	109,259	2018/9/7 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Computer	DEL5202 PORTATIL (H0) DELL i5570-7715 Inspiron 15 5000 series, Core i7, 8th Gen	1	48,617.00	DOP	109,259	2018/9/7 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Projector	PRO503 PROJECTOR EPSON S41+3 300LM LCD	1	26,258.00	DOP	59,011	2018/9/7 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Power Plant	Planta E. Gaso 2.5-2.8kww--E S YH168FFB	1	18,760.00	DOP	42,160	2018/9/10 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
Professional camera	Nikon D3400 DSLR Camera 18-55MM70-300MM Nikkor Lens + Nikon Bag +32GB Cart	1	48,350.00	DOP	108,659	2018/9/19 Santo Domingo Office	In use		Donation to MEP/D			
【以下、JICAから貸与されている物品 (Property Lent by JICA)】												
プロジェクト車両 (Toyota Land Cruiser II 2012)	JTEEB71J707013606	1	47,345.00	USD	3,626,712	2012/2/23 Santo Domingo Office	In use		Return to JICA office			
プロジェクト車両 (Land Cruiser Prado 2012)	JTEBH9FJ205028466	1	41,920.00	USD	3,211,147	2012/2/23 Santo Domingo Office	In use		Return to JICA office			

添付資料6：合同調整委員会議事録等

No	会議名	開催日	開催場所	主な議題
1	第1回合同調整委員会	2017/5/29 (ミニッツ なし)	MEPyD	ワークプラン概要の説明・承認
2	第2回合同調整委員会	2018/3/9 (ミニッツ署 名日は5/15)	MEPyD	R/D、PDM および実施体制の修正
3	第3回合同調整委員会	2019/3/1 (ミニッツ署 名日は6/28)	Moca, Espaillat	地域事務所主導の成果の進捗確認、今後の活動計画の確認
4	第4回合同調整委員会 (臨時)	2020/2/10	MEPyD	成果の進捗確認、デザイン変更、今後の活動計画の確認
5	第5回合同調整委員会 (臨時)	2020/12/14	MEPyD	成果の進捗確認、デザイン変更、今後の活動計画の確認
6	協力期間延長に係る協議	2022/3/31	MEPyD	2023年3月までの協力期間の延長、次回JCC日程の確認
7	第6回合同調整委員会	2022/7/4	MEPyD	成果の進捗確認、延長期間の活動計画の確認
8	第7回合同調整委員会	2023/2/21	MEPyD	最終成果の確認、C/Pによる活動継続の確認

署名入りミニッツ
第2回 JCC

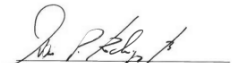
MINUTA DE REUNION
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMIA, PLANIFICACION Y DESARROLLO
PARA
LA ENMIENDA DEL R/D
DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE PLANIFICACION
Y GESTION DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGION CIBAO NORTE
(PRODECARE)

La Agencia de Cooperación Internacional de Japón (referido en lo adelante como "JICA") y El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (referido en lo adelante como "MEPyD"), por este medio acuerdan que el Registro de Discusión (R/D) del Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión del Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (referido en lo adelante como "PRODECARE"), firmado el 21 de diciembre de 2016, será enmendado como se muestra en el Documento Adjunto, basado en la Minuta de Reuniones del Comité de Coordinación Conjunta realizado el 9 de marzo de 2018.

Esta Minuta ha sido elaborada en ambos idiomas Inglés y Español. En caso de surgir cualquier divergencia en su interpretación, el texto en idioma Inglés prevalecerá.

Santo Domingo, 15 de mayo de 2018


Sr. Akhiko Yamada
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional del
Japón (JICA)
Oficina en la República Dominicana


Sr. Yván Rodríguez
Viceministro de Planificación,
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana


Sr. Inocencio García Javier
Viceministro de Cooperación Internacional,
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana

Documento Adjunto

1. Enmienda al R/D

1) Modificación de los Textos Relevantes del R/D Original: 1, 2, (1), a) Oficina Regional del MEPyD en la Región Cibao Norte	Versión Enmendada: 1, 2, (1), a) se agrega un párrafo Tendrá la responsabilidad de coordinación directa del Proyecto y armonizará la intervención en la ejecución conforme a las competencias de las direcciones generales que la integran, en los términos que se detallan más adelante.
Original: 1, 2, (1) MEPyD	Versión Enmendada: 1, 2, (1), Se agrega el literal f) f) Centro Nacional de Fomento y Promoción a las Asociaciones sin Fines de Lucro (CNASFL) CNASFL actuará como el organismo participativo a través del cual se promoverá e impulsará la participación de las asociaciones sin fines de lucro en la gestión de los programas de desarrollo nacional, regional, provincial y municipal. Además, le corresponderá fomentar y canalizar la eficiente relación entre el Estado y la sociedad civil, así como apoyar las políticas públicas que coadyuvan al desarrollo del país, al intercambio de ideas y a la socialización de experiencias.

2) Modificación de la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM) Versión 1.0 será Versión 2.0 (Apéndice 1, Anexo 1 del R/D firmado)

Original: Actividades	Versión Enmendada: Actividades
1-3 Consolidar las necesidades locales identificadas en la Sub-Región* del Proyecto de conformidad con el SNPIP.	1-3 Consolidar las necesidades locales identificadas en las provincias priorizadas del Proyecto de conformidad con el SNPIP.
1-5 Apoyar la creación del CRD bajo el acompañamiento principal de la DGODT.	1-5 Apoyar la creación del CRD bajo el acompañamiento principal de la DGODT y de la Oficina Regional en la Región Cibao Norte (OPR-CN).
1-6 Consolidar las necesidades regionales, tomando como base las necesidades identificadas por la Sub-Región y las identificadas por las tres provincias restantes.	1-6 Consolidar las necesidades regionales, tomando como base las necesidades identificadas por las provincias priorizadas y las identificadas por las tres provincias restantes.
2-4 Las Mesas Técnicas Sectoriales Centrales elaborarán y ejecutarán los Planes Estratégicos Provinciales (PEP) reflejando las necesidades de las 4 provincias de la Sub-Región.	2-4 Las Mesas Técnicas Sectoriales Centrales elaborarán y ejecutarán los Planes Estratégicos Provinciales (PEP) reflejando las necesidades de las 4 provincias priorizadas.
2-7 Elaborar la Guía de Planificación del Plan Estratégico Regional (PER), a partir de los resultados de las actividades a obtenerse.	2-7 Elaborar la Guía de Plan Estratégico Regional conjuntamente con la OPR-CN, a partir de los resultados de las actividades a obtenerse.
Original: Resumen Narrativo, Resultados	Versión Enmendada: Resumen Narrativo, Resultados
2 Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional,	2 Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional,

provincia y municipal en los instrumentos de planificación y programación (PEI, POA, PNIP) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales piloto.	provincial y municipal en los instrumentos de planificación y programación (PEI, POA, y PNPIP) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales piloto.
Original: Indicadores Objetivamente Verificables	Versión Enmendada: Indicadores Objetivamente Verificables
2-2 Las necesidades de las provincias del área meta son reflejadas en los instrumentos de planificación y programación de las instituciones sectoriales piloto (POA, PEI y Plan Nacional de Inversión Pública).	2-2 Las necesidades de las provincias del área meta son reflejadas en los instrumentos de planificación y programación de las instituciones sectoriales piloto (POA, PEI y PNPIP).
Original: Medios de Verificación	Versión Enmendada: Medios de Verificación
POA, PEI y PNIP. Informe de Rendición de Cuentas de Inversión Pública	POA, PEI y PNPIP. Informe de Rendición de Cuentas de Inversión Pública
Original: Notas al pie	Versión Enmendada: Notas al pie
*La "Sub-región" comprende cuatro provincias que son: Dajabón, Montecristi, Santiago Rodríguez y Valverde.	*Se propone la implementación de la primera etapa del Proyecto en cuatro provincias de la Región Operativa Cibao Norte, que son: Montecristi, Valverde, Espaillat y Santiago. Sirviendo como plataforma de aprendizaje la experiencia de Proyecto DECADA en los Municipios de Dajabón y Partido en la provincia Dajabón
** Las "provincias restantes de la Región Cibao Norte" se refieren a tres provincias que son: Santiago, Puerto Plata y Espaillat.	** Las "provincias restantes de la Región Cibao Norte" se refieren a tres provincias que son: Dajabón, Puerto Plata y Santiago Rodríguez.

3) Modificación de la Estructura de Implementación del Proyecto (Anexo 3 del R/D firmado):
Anexo 3 (Estructura de Implementación del Proyecto) del R/D de PRODECARE será enmendado como el Apéndice 2.

Apéndice 1: Matriz de Diseño del Proyecto (Versión Enmendada) (Anexo 1 del R/D)
Apéndice 2: Estructura de Implementación del Proyecto (Versión Enmendada) (Anexo 3 del R/D)

FIN.

Matriz de Diseño del Proyecto (PDM)

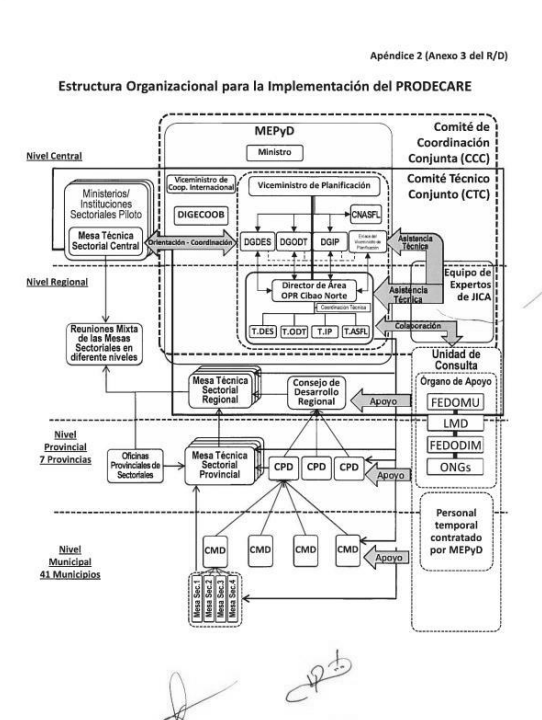
Nombre de Proyecto: Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión del Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (PRODECARE)	Apéndice 1
Instituciones de Cotitulares: MEPyD, ministerios/instituciones sectoriales (por definir) Grupo objeto: 41 municipios de las 7 provincias de la Región Cibao Norte y sus Consejos de Desarrollo	
Duración del Proyecto: 5 años	15 de Mayo 2018 Ver. 2.0
Resumen Narrativo	Indicadores de Verificación Objetiva
1. Oficinas regionales de MEPyD como estructura de apoyo a la aplicación del SNPIP establecidas en cada Región.	Medios de Verificación: con MEPyD
2. Se ha establecido un mecanismo de apoyo a la formulación del Plan Estratégico Regional (PER) con incidencia nacional, en el cual se reflejan las demandas locales.	Entrevistas con MEPyD, FEDOMU, y necesidades y DATOS de la DGODT
3. Establecimiento de CMD y formulación de PMD en el 70% de los municipios del país.	Entrevistas con MEPyD
4. Sectores Regionales en el 70% de las regiones del país como espacio de consolidación de las Oficinas Regionales a nivel regional en los Planes Estratégicos Sectoriales.	Entrevistas con MEPyD
5. Se han registrado en el SNIP XX (cantidades) de proyectos de desarrollo que han reflejado las necesidades identificadas a nivel provincial en el área meta.	Entrevistas con MEPyD
6. Aumento del número de proyectos de desarrollo en los planes de las instituciones sectoriales piloto a nivel regional, provincial y municipal en el área meta y el aumento mínimo será de XX (cantidad).	Entrevistas con MEPyD
7. Número de los municipios que ejecutan por su cuenta los proyectos de desarrollo incorporados en sus PMD en el área meta XX (cantidad).	Entrevistas con MEPyD
8. Funciones de la Oficina Regional de MEPyD que se consideren necesarias para la implementación del SNPIP basado en el CMD y PMD en el 25% (41/158) de los municipios del país.	Entrevistas con MEPyD

Handwritten initials and marks on the page.

<p>Resultados Esperados</p> <p>1. Se ha establecido un mecanismo de conciliación de las necesidades locales a nivel regional, provincial y municipal en el área de Necesidades de Desarrollo Municipales de Desarrollo</p> <p>1-1. El 100% de los municipios del área meta ha formulado sus PMD.</p> <p>1-2. Se han creado CPDs en todas las provincias en el área meta.</p> <p>1-3. Se han pasado OSD y se han presentado las necesidades de cada provincia del área meta a MEPYD.</p> <p>1-4. El número de facilitaciones externas (FEDOMU, LMD y FEDODIM) para apoyar la implementación del SNIPP en el nivel provincial y municipal alcanza a XXX (cantidad).</p> <p>1-5. Se ha elaborado el "Manual de Mecanismo de Aplicación del SNIPP a Nivel Regional" con mira a su implementación a nivel nacional.</p> <p>2. Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional (provincial y municipal) en los Planes Estratégicos Regionales de programación (PEI, POA y PNPIP) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales piloto.</p>	<p>- Dato de la OPR de Cibao Norte</p> <p>- Entrevistas con CPD</p> <p>- Entrevistas con MEPYD</p> <p>- Informe Proyecto</p> <p>- Manual de Mecanismo de Aplicación del SNIPP a Nivel Regional</p> <p>- Planes Estratégicos Regionales de Información de Necesidades de Inversión Pública</p> <p>- Guía de Planificación del Proyecto Estratégico Regional</p>	<p>- Se mantiene en el nivel actual de transferencias a municipalidades</p> <p>- Se aseguran presupuestos para la inversión pública de las instituciones sectoriales</p>
<p>Actividades</p> <p>1-1. Verificar la situación actual del "Proyecto de Desarrollo de Capacidades de Gestión y Planeación Municipal en la Provincia de Dajabón (DECADAT)" ejecutado en los municipios de la provincia de Dajabón y...</p>	<p>Insumos</p> <p>1-1. Verificar la situación actual del "Proyecto de Desarrollo de Capacidades de Gestión y Planeación Municipal en la Provincia de Dajabón (DECADAT)" ejecutado en los municipios de la provincia de Dajabón y...</p>	<p>- Convenios institucionales para la implementación de las actividades del SNIPP por parte de FEDOMU, LMD y MEPYD.</p>

<p>sectoriales piloto.</p> <p>2-3. Crear las Mesas Técnicas Centrales con las instituciones sectoriales piloto seleccionadas.</p> <p>2-4. Las Mesas Técnicas Sectoriales (sectoriales) elaborarán y ejecutarán los planes de programación con mira a reflejar las necesidades de las 4 provincias priorizadas.</p> <p>2-5. Elaborar el PEP de las tres provincias restantes de la Región Cibao Norte.</p> <p>2-6. Después de analizar las necesidades regionales que se identificarán mediante la Actividad 1-7, las Mesas Técnicas Sectoriales elaborarán Planes Estratégicos Regionales (borrador) para las siete (7) provincias de la región del Cibao Norte.</p> <p>2-7. Elaborar la Guía de Planificación Regional conjuntamente con la OPR-CN, a partir de los resultados de las actividades a cubrirse.</p>	<p>aplicación del SNIPP.</p>	<p>numeroso "XX" serán definidos en un plazo de un año al inicio del proyecto.</p> <p>- Se trata de un mecanismo de la Región Operativa Cibao Norte como "las 4 provincias priorizadas", que son: Monte Cristi, Valverde, Espaillat y Santiago.</p> <p>- Municipios de Dajabón y Partido en la provincia Dajabón</p> <p>- Las 3 provincias restantes se refieren a tres provincias que son: Dajabón, Puerto Plata y Santiago Rodríguez.</p>
--	------------------------------	---

<p>dar el seguimiento necesario.</p> <p>1-2. SNIPP en los municipios del área meta</p> <p>1-3. Consolidar las necesidades locales identificadas en las 4 provincias con el Proyecto de SNIPP</p> <p>1-4. Consolidar las necesidades locales identificadas en las 3 provincias restantes de la Región Cibao Norte de conformidad con el SNIPP del CRD bajo el acompañamiento principal de la DGOT y de la Oficina de Planificación Regional del Cibao Norte (OPR-CN).</p> <p>1-6. Consolidar las necesidades regionales identificadas por las 4 provincias priorizadas y las identificadas por las 3 provincias restantes.</p> <p>1-7. Aprobar el PEP y las necesidades provinciales al CRD cuando se elabore el Plan Estratégico Regional (PER).</p> <p>1-8. Tomado como base los resultados que se obtendrán por las actividades del Resultado Esperado 1, elaborar el Plan de Aplicación del SNIPP a Nivel Regional con mira a su implementación a nivel nacional.</p> <p>2-1. Analizar y comprender los resultados con las instituciones sectoriales en el Proyecto DECADA.</p> <p>2-2. Seleccionar las instituciones...</p>	<p>Parte Dominicana</p> <p>Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPYD)</p> <p>Oficina regional de MEPYD en la Región Cibao Norte</p> <p>- Asignación de Contrapartes para las actividades</p> <p>- Provisión de equipos y utilidades de oficina necesarias.</p> <p>- Oficina para el Proyecto MEPYO Central y Regional</p> <p>- Permisos y aprobaciones oficiales necesarias para la ejecución del Proyecto.</p>	<p>Parte Japonesa</p> <p>- Expertos</p> <p>- Gastos para las actividades de los expertos</p> <p>- Capacitaciones (en Japón y en los terceros países)</p>
<p>Se mantendrá las políticas de FEDOMU, LMD y MEPYD.</p>	<p>Consideraciones Especiales</p> <p>- Se mantendrá las políticas de la República Dominicana.</p> <p>- Se mantendrá la política de...</p>	<p>3</p>



第3回 JCC

**MINUTA DE REUNIÓN
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMÍA, PLANIFICACIÓN Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACIÓN TÉCNICA DEL GOBIERNO DE JAPÓN
A TRAVÉS DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGIÓN
CIBAO NORTE (PRODECARE)**

La Agencia de Cooperación Internacional de Japón (referida en lo adelante como "JICA") debidamente representada por el Sr. Takayuki Kondo, y El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (referido en lo adelante como "MEPyD"), debidamente representado por su Ministro el Lic. Isidoro Santana, sostuvieron la tercera reunión del Comité de Coordinación Conjunta (en lo adelante referido como CCC), en la que se confirmaron los avances, y se revisó y aprobó el plan operativo de la segunda etapa del Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión del Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (referido en lo adelante como "PRODECARE"), así como la revisión de los desafíos pendientes a resolver para la implementación exitosa del proyecto.

Como resultados de la tercera reunión del CCC realizado en fecha del 1 de marzo de 2019, las partes involucradas acordaron varios aspectos, los cuales se relacionan con los documentos adjuntos.

Santo Domingo, 28 de junio 2019


Sr. Takayuki Kondo
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional
de Japón (JICA)
Japón


Sr. Yván Rodríguez
Viceministro de Planificación,
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana


Sr. Inocencio García Javer
Viceministro de Cooperación Internacional
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana

**MINUTA DE LA TERCERA REUNIÓN DEL COMITÉ DE COORDINACIÓN CONJUNTA
DENTRO DEL PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA
EFICIENTE PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA
REGIÓN CIBAO NORTE**

En el municipio de Moca de la provincia Espaillat, República Dominicana, siendo las 10:00 a.m. del día uno (1) del mes de marzo del año 2019, estando reunidos en el Club Recreativo Moca, el Lic. Isidoro Santana, Ministro del MEPyD, Sr. Yván Rodríguez, Viceministro de Planificación de MEPyD, Sr. Inocencio García, Viceministro de Cooperación Internacional, Sr. Gabriel Guzmán, Jefe de Gabinete del MEPyD, Sr. José Rafael Vargas, Senador de la Provincia Espaillat, Sr. Roberto Liz, Director General de Desarrollo Económico y Social, Sr. Miguel Hernández, Director General de Inversión Pública, Sra. Celeste Silié, Directora del Centro nacional de fomento y Promoción de las Asociaciones sin fines de Lucro, Ing. Alejandro Jiménez, Director del Instituto Geográfico Nacional José Joaquín Hungria Morell, Sr. Omar Rancier, Encargado del Departamento de Formulación, en representación del director de la Dirección General de Ordenamiento y Desarrollo Territorial, Sr. Guarocuya Cabral, Director de la Oficina de Planificación Regional Cibao Norte y el Sr. Takayuki Kondo, Representante Residente de la JICA, se llevó a cabo la tercera reunión del Comité de Coordinación Conjunta del Proyecto dentro del cual se desarrollaron los siguientes puntos:

DESARROLLO DE LA REUNIÓN

PRIMER PUNTO:

Desarrollo de la Agenda del día y los Participantes

La agenda del día y el listado de participantes de la tercera reunión del CCC corresponden a los Anexos 1 y Anexo 2, respectivamente.

SEGUNDO PUNTO:

Confirmación de avances del proyecto

En el ámbito territorial objetivo de la región Cibao Norte, se incluyeron 7 provincias de acuerdo con el propósito del PRODECARE, el cual es impulsar la aplicación del Sistema Nacional Planificación de Inversión Pública (SNPIP). El MEPyD procura crear una estructura con la cual se puede agilizar la puesta en marcha de la articulación dinámica y multinivel de todos los procesos de planificación sectorial en la región. La Oficina de Planificación Regional de Cibao Norte (OPR-CN) está llamada a ser garante de los instrumentos y procesos a aplicar para el desarrollo de una planificación cohesiva en la región, en consecuencia, la OPR-CN ha planeado varias acciones conjuntamente con el PRODECARE, correspondiente al desarrollo de las capacidades en la aplicación del SNPIP, mediante el ejercicio de acompañamiento técnico para los procesos de los Consejos de Desarrollo Municipales (CDMs), Planes Municipales de Desarrollo (PMDs), consolidación de las demandas locales en el ámbito regional y reflejar las demandas del ámbito regional en los planes de las sectoriales piloto como son el Ministerio de Agricultura (MA), el Ministerio de Industria, Comercio y MIPymes (MICM) y el Ministerio de Medio Ambiente y Recursos Naturales (MMARN). En el proceso de aplicación del SNPIP, PRODECARE está trabajando en la dinamización de la consolidación de las demandas locales. En el 2018 se priorizaron 4 provincias, y 17 municipios seleccionados, donde se han conformado 16 CDMs, el Consejo de

Desarrollo Provincial (CDP) de Valverde, y en proceso de formulación 15 PMDs, de los cuales 10 están completados. En el proceso, se ha aportado en el mejoramiento de la metodología del diagnóstico, donde se introdujo la visión del municipio (2030), acorde a la Estrategia Nacional de Desarrollo (END) y un diagnóstico acorde a la END transversalizado con los temas críticos del territorio y la formulación de estrategias e ideas de proyecto de corto y mediano plazo (2019-2024), identificados a través de escenarios tendenciales y futuros creados a partir del diagnóstico. Es decir, que consecuentemente se vinculará el diagnóstico acorde a la END con el PMD del municipio.

TERCER PUNTO:

Confirmación de los avances del proyecto según la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM)

Los miembros de la tercera reunión de CCC confirmaron los avances generales del PRODECARE según la Matriz de Diseño del Proyecto (PDM) (Anexo 4). Los avances según la PDM son los siguientes:

Objetivos	Indicadores de Verificación Objetiva en PDM	Logro
4. Se ha definido claramente el régimen y las funciones de la Oficina Regional de MEPyD, que se consideren necesarias para la implementación del SNPIP basado en las necesidades locales.		- Se ha instalado la Oficina de Planificación Regional de Cibao Norte por el MEPyD como la UPR señalado en el decreto de la Ley 498-06.
5. Establecimiento de CDM y formulación de PMD en el 25% (41/158) de los municipios del país		- Se han conformado 16 CDMs (10%), - Se han acordado 10 PMDs (6%).

Resultado Esperado 1

Indicadores de Verificación Objetiva en PDM	Logro
1-1. El 100% de los municipios (41 municipios) del área meta ha formulado sus PMD.	- Prospectiva Municipal acordada entre 10 municipios (24%) y OPR-CN en PRODECARE.
1-2. Se han creado CDPs en todas las provincias (7 provincias) en el área meta y se han consolidado de las necesidades de todos los municipios en el área meta.	- Creado 1 CDP de la Provincia Valverde.

Resultado Esperado 2

Indicadores de Verificación Objetiva en PDM	Logro
2-1. Los ministerios e instituciones sectoriales piloto han formulado los Planes Estratégicos Provinciales (PEP) y el Plan Estratégico Regional del área meta.	- Se ha logrado 1 establecimiento del acuerdo con Ministerio de Agricultura. Se comienza a desarrollar PEP o PER en la colaboración entre MA y OPR-CN.
2-2. Las demandas de las provincias del área meta son reflejadas en los instrumentos de planificación y programación de las instituciones sectoriales piloto (POA, Plan Estratégico Institucional (PEI) y Plan Nacional Plurianual de Inversión Pública (PNPIP)).	- Se ha logrado 1 establecimiento del acuerdo con Ministerio de Agricultura. Se comienza a alinear las necesidades locales con las ofertas institucionales del MA.

CUARTO PUNTO:

Los miembros de la tercera reunión de CCC acordaron la segunda etapa del PRODECARE, cuyo período es desde noviembre 2018 hasta julio 2020. Se confirmaron los siguientes puntos de la intervención entre el MEPyD y la JICA, para que mejorarán la implementación de las actividades del PRODECARE en la segunda etapa.

4-1. Fortalecimiento de la Capacidad en la Planificación Territorial

Para promover el fortalecimiento del SNPIP, definiendo una verdadera articulación entre los diferentes niveles de gobierno, procurando la generación de nuevos productos de planificación derivados de la negociación y concertación, como parte de las acciones para el fortalecimiento del SNPIP desde la OPR-CN, y el acompañamiento técnico del PRODECARE, se ha establecido la creación de un programa de capacitación para fortalecer las capacidades de las entidades sectoriales y municipales relacionada a la planificación territorial con el SNPIP, y aumentar la integración entre los diferentes niveles de gobierno y las comunidades. En consecuencia, se pretende iniciar un proceso de capacitación en coordinación con el Centro de Capacitación en Planificación e Inversión Pública (CCPIP) del MEPyD, donde se acumule todo el contenido, materiales y herramientas en una única plataforma para el programa de capacitación, el cual estará dirigido los técnicos municipales, sectoriales y miembros de consejos de desarrollo para el fortalecimiento de sus capacidades en la planificación territorial. Las necesidades de dicha programación son las siguientes:

- ✓ Implementación de procesos de transferencia de capacidades de planificación en la región Cibao Norte a los técnicos municipales, sectoriales y miembros de consejos de desarrollo
- ✓ Elaboración de los materiales de capacitación y documentos de orientación para los temas que serán abordados en el marco del curso presencial y virtual de capacitación en planificación del desarrollo territorial en el marco del SNPIP
- ✓ Propuesta de lineamientos para el diseño de metodologías en los procesos de la planificación territorial vinculados a la gestión del desarrollo

Se realizará el programa de capacitación desde la OPR-CN en coordinación con el CCPIP, acompañados por los técnicos del PRODECARE.

4-2. Reestructuración de Implementación de las Actividades con las Provincias Restantes

La OPR-CN servirá de apoyo a los municipios de la región Cibao Norte, en el trabajo de identificar las demandas territoriales a través de la conformación de los CDMs y formulación de los PMDs en la región. Las demandas territoriales serán consolidadas para tener algunos proyectos de ámbito regional, se les articularán con los planes de las sectoriales del gobierno central para impulsar la aplicación del SNPIP. En la segunda reunión del CCC (marzo 2018), se propuso la implementación de la primera etapa del PRODECARE en cuatro provincias de la región Cibao Norte, que son: Monte Cristi, Valverde, Espaillat y Santiago, con los 17 municipios y en la segunda etapa, se propusieron los municipios de tres provincias de la región, que son: Dajabón, Puerto Plata y Santiago Rodríguez, y los municipios restantes de la provincia Santiago. Sin embargo, algunos municipios propuestos para la primera etapa en sus formulaciones del PMDs no fueron trabajados por parte de

los respectivos ayuntamientos, por lo que, en la segunda etapa, será necesario apoyarlos en los procesos de formulación, paralelamente las actividades con las provincias restantes y los municipios restantes en la provincia Santiago.

Posición	Nombre	Cargo
Coordinadores Provinciales		
Montecristi	Contratado por el PRODECARE	Seguimiento y 2 municipios pendientes
Valverde	Contratado por el MEPyD	Seguimiento
Santiago	Contratado por el MEPyD	Seguimiento, 1 municipio pendiente y los municipios restantes de la segunda etapa
Españillat	Técnicos de la OPR-CN	Seguimiento y 1 municipio pendiente
Santiago Rodríguez	Contratado por el PRODECARE (nuevo coordinador)	Los municipios restantes de la segunda etapa
Puerto Plata	Contratado por el MEPyD	Los municipios restantes de la segunda etapa
Dajabón	Contratado por el PRODECARE	Los municipios restantes de la segunda etapa

4-3. Adelanto de las actividades de las Mesas Técnicas Sectoriales con los Sectoriales Piloto

Según el SNPIP la asignación de recursos presupuestarios tiene que corresponderse de manera adecuada con las comunidades donde hay más necesidades del desarrollo territorial, siendo que los planes municipales y provinciales dotan a las comunidades de un instrumento que les empodera de su desarrollo y les da la capacidad de insertar sus demandas territoriales ante el gobierno central y a las sectoriales que modifiquen sus procesos de planificación. En tal sentido, se hace necesaria la conformación de mesas sectoriales que tomando como insumo los PMDs y los planes sectoriales, viabilicen la articulación y consideren la consolidación de las demandas en el ámbito regional en los planes sectoriales, para que así los proyectos priorizados sean viables para la inversión pública. Para la integración de las mesas y la articulación de las consolidaciones en el ámbito regional en los planes sectoriales, es vital adelantar las actividades de las Mesas Técnicas Sectoriales con los Sectores Pilotos.

Con el Ministerio de Agricultura (MA), se ha hecho un esfuerzo significativo en lograr la capacitación de este ministerio y su personal en los ámbitos de planificación, tal es el caso del proyecto Jamao-Vergara, que será una evidencia tangible de las consecuencias positivas que surgen de la sinergia entre el MEPyD y el MA a través del PRODECARE. Además, se colaborará en la colocación de inversión pública tangible en los lugares más necesitados, y la colaboración en el proceso de desconcentración y creación de capacidades en la región Cibao Norte. En otras sectoriales piloto como MICM y MMARN, se impulsará la socialización por el ministro del MEPyD con los respectivos ministros para que se adelanten las actividades de las Mesas Técnicas Sectoriales para fortalecer la articulación de las consolidaciones en el ámbito regional Cibao Norte y el reflejo de estas en los planes de las sectoriales en el marco del SNPIP.

4-4. Resultados tangibles en inversiones públicas a través del Fondo de Cohesión Territorial

Las entidades locales puedan descubrir todo su potencial y alinearlo entre sí con miras a cambiar las realidades existentes, siendo de vital importancia para las comunidades la implementación del fondo de cohesión territorial que insta a que se distribuyan los recursos de inversión pública a los municipios,

de forma que estos fondos sean aprovechados en la articulación entre los planes sectoriales y municipales. El MEPyD se ha embarcado en un proceso de regionalización en el que se pretende para este 2019 establecer el fondo para el desarrollo territorial para la región Cibao Norte, mediante el cual se lograrán algunos resultados tangibles en inversiones públicas a través del Fondo de Cohesión Territorial, impulsando la aplicación del SNPIP de manera dinámica la articulación entre las demandas locales y la planificación institucional de las sectoriales piloto.

4-5. Sinergia entre PRODECARE y el Proyecto de Triangulación en la región Suroeste

En su propósito de territorializar la inversión pública a través de la aplicación del SNPIP, el MEPyD está llevando a cabo en la región Suroeste con los esfuerzos conjuntos de la Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AECID) y la Agencia Chilena de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AGCID), a través del Proyecto Implementación de Instrumentos de Desarrollo Regional y Ordenamiento Territorial en República Dominicana, cuyos resultados tangibles serán la formulación de un plan estratégico regional y su respectiva guía metodológica. Es de vital importancia para el PRODECARE, prestar mucha atención al proceso de formulación del plan de desarrollo territorial y el plan estratégico regional para ambas regiones. En tal sentido, es imperativo hacer una buena gestión y coordinación entre las oficinas de planificación regional Suroeste y Cibao Norte, para esto se realizará un intercambio técnico entre ambos proyectos para la revisión del Plan de Desarrollo Territorial en la región Cibao Norte a través del PRODECARE, y el Plan Estratégico Regional en la región suroeste a través del proyecto de Triangulación.

QUINTO PUNTO:

Paso siguientes

Los miembros de la tercera reunión de CCC asignarán tareas de coordinación por el PRODECARE, para tratar los puntos y recomendaciones mencionadas en la reunión, que mejorarán la implementación de las actividades del PRODECARE en la segunda etapa.

1. Realizar seguimiento de la formulación de PMDs de los municipios seleccionados para la etapa anterior del PRODECARE en las provincias priorizadas como Españillat, Santiago, Valverde y Montecristi en la región Cibao Norte
2. Conformar CDMs, y formular PMDs de los municipios en las Provincias Restantes como Santiago Rodríguez, Puerto Plata y Dajabón en la región Cibao Norte
3. Fortalecer las Capacidades Técnicas en los Ayuntamientos de la región Cibao Norte en los procesos de formulación del Desarrollo Territorial
4. Alinear el Plan Estratégico Regional del Cibao Norte con las Sectoriales Pilotos (MA, MICM, MMARN) en su Planificación Institucional
5. Consolidar las demandas territoriales ámbito regional a través de las Mesas Técnicas Sectoriales, (MA y MIC)
6. Reflejar las necesidades regionales en los planes (PNPIP y POA) de las sectoriales piloto

第 4 回 JCC (臨時)

MINUTA DE REUNIÓN
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMÍA, PLANIFICACIÓN Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACIÓN TÉCNICA DEL GOBIERNO DE JAPÓN
EN EL MARCO DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGIÓN
CIBAO NORTE (PRODECARE)

El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (en lo adelante referido como MEPyD) ejecuta el Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (en lo adelante referido como PRODECARE) desde el mes de abril del 2017 con apoyo de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en lo adelante referido como JICA) con duración de 5 años.

El objetivo de PRODECARE se define como: "Se ha impulsado la aplicación del Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública (en lo adelante referido como SNPIP) por el MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales (incluye los CDM) reflejando las demandas locales en la Región Cibao Norte", a través de las actividades concretas definidas en el marco legal del SNPIP y realizadas con el fin de identificar las maneras más eficientes de su aplicación. Dichos esfuerzos se realizan pilotando las medidas reales, concretas y eficientes a los fines de llevar a las comunidades beneficiarias de las buenas políticas públicas, que respondan a las demandas del territorio. Todo esto mediante el fortalecimiento de las capacidades de los actores territoriales involucrados en el área meta y las instituciones sectoriales pilotos en los procesos de planificación y gestión de los planes de desarrollo, tanto en el nivel local como en el central.

Como resultado de la reunión extraordinaria del Comité de Coordinación Conjunta (en lo adelante referido como CCC) realizado en fecha del 10 de febrero de 2020, la JICA representada por el Sr. Takayuki Kondo, Representante Residente y el MEPyD representado por el Sr. Juan Ariel Jiménez, Ministro de Economía, Planificación y Desarrollo, acordaron los aspectos que se refieren en el documento adjunto y sus anexos.

Santo Domingo, 10 de febrero de 2020



Sr. Takayuki Kondo
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional
del Japón (JICA) en República Dominicana



Sr. Juan Ariel Jiménez
Ministro
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD) República Dominicana

Documento Adjunto

Se desarrollaron los siguientes puntos:

PRIMER PUNTO:

Confirmación del resultado del proyecto en la primera mitad

El líder del equipo de expertos japoneses de PRODECARE, explicó sobre el resultado de la primera mitad de ejecución del proyecto PRODECARE, y ambas partes lo confirmaron. El documento de anexo 3 muestra el contenido de la explicación.

Resultado Esperado 1	Avances
Se ha establecido un mecanismo de consolidación de las necesidades locales a nivel regional, provincial y municipal, teniendo como base las necesidades reflejadas en los Planes Municipales de Desarrollo	<ul style="list-style-type: none">Hay 18 de 29 municipios apoyados que han formulado sus Planes Municipales de Desarrollo (PMD) y 27 de los 36 han conformado sus Consejos Municipales de Desarrollo (CMD) con el apoyo del proyecto.En octubre 2018 se constituyó el Consejo de Desarrollo Provincial (CDP) de la Provincia Valverde.

Resultado Esperado 2	Avances
Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional (provincial y municipal) en los instrumentos de planificación y programación (PEI, POA) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales piloto	<ul style="list-style-type: none">Se ha logrado el establecimiento de un (1) acuerdo con el Ministerio de Agricultura (MA). Se comenzó la alineación de las necesidades locales con las ofertas institucionales del MA. Quedó pendiente la firma de los acuerdos con el Ministerio de Medio Ambiente y Recursos Naturales y el Ministerio de Industria, Comercio y MIPymes (MICM) entidades pilotos.

SEGUNDO PUNTO:

Confirmación de la propuesta de rediseño del PRODECARE en la segunda mitad

El equipo japonés explicó la propuesta de rediseño del PRODECARE solicitada en agosto del 2019 por el Ministro de Economía, Planificación y Desarrollo correspondiente a la segunda mitad del período de ejecución del proyecto, y fue confirmado y acordado por ambas partes. El documento de anexo 4 muestra el contenido de la propuesta de rediseño.

TERCER PUNTO:

Confirmación del plan de actividades trimestral

El Viceministerio de Planificación explicó las actividades previstas para los próximos tres meses planteadas por el equipo de PRODECARE ante los miembros del CCC, y fue acordado por las partes. El contenido del plan propuesto se muestra en el documento anexo 5.

CUARTO PUNTO:

Pasos siguientes

Los miembros de la reunión extraordinaria del CCC asignarán tareas de coordinación para avanzar en los puntos acordados y recomendaciones mencionadas en las reuniones de trabajo, que, a fin de cuenta, mejorarán la implementación de las actividades del PRODECARE en la segunda mitad del período de ejecución.

第 5 回 JCC (臨時)

MINUTA DE REUNIÓN
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMÍA, PLANIFICACIÓN Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACIÓN TÉCNICA DEL GOBIERNO DE JAPÓN
EN EL MARCO DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGIÓN
CIBAO NORTE (PRODECARE)

El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (en lo adelante referido como MEPyD) ejecuta el Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (en lo adelante referido como PRODECARE) desde el mes de abril del 2017 con apoyo de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en lo adelante referido como JICA) con duración de 5 años.

El objetivo de PRODECARE se define como: “Se ha impulsado la aplicación del Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública (en lo adelante referido como SNPIP) por el MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales (incluye los CDM) reflejando las demandas locales en la Región Cibao Norte”, a través de las actividades concretas definidas en el marco legal del SNPIP y realizadas con el fin de identificar las maneras más eficientes de su aplicación. Dichos esfuerzos se realizan pilotando las medidas reales, concretas y eficientes a los fines de llevar a las comunidades beneficiarias de las buenas políticas públicas, que respondan a las demandas del territorio. Todo esto mediante el fortalecimiento de las capacidades de los actores territoriales involucrados en el área meta y las instituciones sectoriales pilotos en los procesos de planificación y gestión de los planes de desarrollo, tanto en el nivel local como en el central.

Como resultado de la reunión extraordinaria del Comité de Coordinación Conjunta (en lo adelante referido como CCC) realizado en fecha del 14 de diciembre de 2020, acordaron los aspectos que se refieren en el documento adjunto y sus anexos.

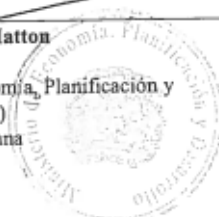
Santo Domingo, 14 de diciembre de 2020



Sr. Takayuki Kondo
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional
del Japón (JICA) en la República Dominicana



Sr. Miguel Ceara Hatton
Ministro
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana



協力期間延長に係る協議

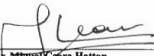
MINUTA DE DISCUSIÓN
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACIÓN INTERNACIONAL DEL JAPÓN
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMÍA, PLANIFICACIÓN Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACIÓN TÉCNICA DEL GOBIERNO DE JAPÓN
EN EL MARCO DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGIÓN
CIBAO NORTE (PRODECARE)


El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (en lo adelante referido como MEPyD) ejecuta el Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (en lo adelante referido como PRODECARE) desde el mes de abril del 2017, con apoyo de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (en lo adelante referido como JICA).

El objetivo de PRODECARE se define como: "Se ha impulsado la aplicación del Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública (en lo adelante referido como SNPIP) por el MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales (incluye los CDM) reflejando las demandas locales en la Región Cibao Norte", a través de las actividades concretas definidas en el marco legal del SNPIP y realizadas con el fin de identificar las maneras más eficientes de su aplicación. Dichos esfuerzos se realizan pilotando las medidas reales, concretas y eficientes a los fines de llevar a las comunidades beneficiarias de las buenas políticas públicas, que respondan a las demandas del territorio. Todo esto mediante el fortalecimiento de las capacidades de los actores territoriales involucrados en el área meta y las instituciones sectoriales pilotos en los procesos de planificación y gestión de los planes de desarrollo, tanto en el nivel local como en el central.

Como resultado de la discusión entre ambas partes, acordaron la extensión de la duración del PRODECARE, como se refiere en el documento adjunto.

Santo Domingo, 31 de marzo de 2022


Sr. Miguel Cera Hatton
Ministro
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana


Sr. Takayuki Kondo
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional
del Japón (JICA) en la República Dominicana

Documento Adjunto

Se acordaron los siguientes puntos:

PRIMER PUNTO:

Confirmación de la extensión de la duración del PRODECARE

Ambas partes confirmaron la extensión de un año de la duración de PRODECARE como sigue, considerando que la pandemia del COVID-19 ha impactado de manera significativa el progreso de la ejecución del PRODECARE y se necesita la extensión de su plazo de implementación, con la finalidad de alcanzar las metas definidas en el PRODECARE.

Extensión de la duración del PRODECARE

Duración de plan inicial: Desde abril de 2017 hasta marzo de 2022

Duración renovada : Desde abril de 2017 hasta marzo de 2023

SEGUNDO PUNTO:

Siguiente reunión del Comité de Coordinación Conjunta

Se llevará a cabo la siguiente reunión del Comité de Coordinación Conjunta del PRODECARE entre los meses de abril y mayo, dentro de la cual ambas partes discutirán y confirmarán la modificación de la Matriz de Diseño del Proyecto y las actividades concretas del plazo restante de PRODECARE.

FIN.



第 6 回 JCC

MINUTA DE REUNION
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMIA, PLANIFICACION Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACION TECNICA DEL GOBIERNO DE JAPON
A TRAVES DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACION Y GESTION DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGION
CIBAO NORTE (PRODECARE)


El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (en lo adelante referido como MEPyD) ejecuta el Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte, (en lo adelante referido como PRODECARE), desde el mes de abril del 2017, con apoyo de la Agencia de Cooperación Internacional de Japón (en lo adelante referido como JICA) con duración de 5 años y 4 meses.

A través del objetivo del PRODECARE, "Se ha impulsado la aplicación del Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública (en lo adelante referido como SNPIP) por el MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales, que incluye los Consejos de Desarrollo Municipales, reflejando las demandas locales en la Región Cibao Norte", a través de las actividades concretas definidas en el marco legal del SNPIP y realizadas con el fin de identificar las maneras más eficientes de aplicar el SNPIP. Dichos esfuerzos se realizan pilotando las medidas reales, concretas y eficientes a los fines de llevar a las comunidades los beneficios de las buenas políticas públicas, que respondan las demandas del territorio. Todo esto mediante el fortalecimiento de las capacidades de los actores territoriales involucrados en el área meta y las instituciones sectoriales relacionadas en los procesos de planificación y gestión de los planes de desarrollo, tanto en el nivel local como en el central.

Como resultado de la sexta reunión del Comité de Coordinación Conjunta (en lo adelante referido como CCC) realizada en fecha del 4 de julio del 2022, acordaron los aspectos que se relacionan en los documentos adjuntos.

Santo Domingo, 4 de julio del 2022


Sr. Takayuki Kondo
Director General
Agencia de Cooperación Internacional
de Japón (JICA) en República Dominicana


Sr. Miguel Ceara Hatton
Ministro
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD) República Dominicana



MINUTA DE LA SEXTA REUNIÓN DEL COMITÉ DE COORDINACIÓN CONJUNTA
DENTRO DEL PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACIÓN Y GESTIÓN DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGIÓN
CIBAO NORTE

Se desarrollaron los siguientes puntos:

PRIMER PUNTO:

Desarrollo de la agenda del día y los Participantes

La agenda del día y el listado de participantes de la reunión extraordinaria del CCC corresponden a los Anexo 1 y Anexo 2, respectivamente.

SEGUNDO PUNTO:

Confirmación del resultado del proyecto hasta el 4 de julio del 2022

El líder del equipo del PRODECARE, Sr. Yasushi Wada explicó sobre resultados obtenidos hasta el mes de junio de 2022 de la ejecución del proyecto PRODECARE, y ambas partes lo confirmaron. El documento de anexo 3, muestra el contenido de la explicación.

Resultado Esperado 1	Avances
Se ha establecido un mecanismo de consolidación de las necesidades locales a nivel regional, provincial y municipal, teniendo como base las necesidades reflejadas en los Planes Municipales de Desarrollo.	<ul style="list-style-type: none"> Se ha desarrollado el KIT de CDM/PMD 100% de los municipios en el área meta han conformado su CDM y elaborado su PMD con aprobación de Consejo de Regidores. Se ha desarrollado el KIT de CDP y se han conformado los CDP en todas las provincias del área meta. Se ha desarrollado el proceso de consolidación de demandas locales y se consolidan las demandas en nivel provincial de toda área meta. Se han registrado las demandas extraídas de PMD, consolidadas y priorizadas por los CDP en el RUDT. Se han consolidado las demandas locales en el nivel provincial y se han entregado a las sectoriales. Se ha elaborado la Guía de Uso del KIT de CDM/PMD considerando aplicación del SNPIP en nivel nacional.



1

Resultado Esperado 2	Avances
Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional (provincial y municipal) en los instrumentos de planificación y programación (PEI, POA) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales pilotos.	<ul style="list-style-type: none"> Se ha desarrollado el sistema de B/D, Registro Único de Demandas Territoriales (RUDT) como herramienta de articulación entre las políticas sectoriales y demandas territoriales. Se ha autorizado el sistema de B/D de demandas territoriales (RUDT) por el MEPyD y ha sido el sistema interno de la institución. Se han levantado todas las demandas territoriales a nivel nacional para el registro en (RUDT) Se han revisado y consolidado todas las demandas a nivel nacional por CDP-CT para registrar en sistema (RUDT) Se han compartido con las instituciones sectoriales las demandas registradas en el sistema B/D (RUDT). Se han realizado dos talleres de vinculación de las demandas territoriales con las principales instituciones sectoriales.

Trabajos del PRODECARE (Última etapa)

TERCER PUNTO:

Confirmación de la propuesta de rediseño (PDM) del PRODECARE para el periodo extendido
Sr. Wada explicó la propuesta de rediseño del periodo de extensión del proyecto PRODECARE, ante los miembros del CCC, y fue acordado por ambas partes. El PMD anterior y el modificado en el documento anexo 3.

CUARTO PUNTO:

Confirmación del plan de actividades del periodo de extensión del PRODECARE

Sr. Horacio Medrano, en representación del Sr. Domingo Matías, el viceministro de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional del MEPyD, explicó las actividades del periodo de extensión del PRODECARE ante los miembros del CCC, y lo acordaron por ambas partes. El contenido del plan propuesto se muestra en el documento anexo 3.

2



第7回 JCC

MINUTA DE REUNION
ENTRE
LA AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPON
Y
EL MINISTERIO DE ECONOMIA, PLANIFICACION Y DESARROLLO
SOBRE
LA COOPERACION TECNICA DEL GOBIERNO DE JAPON
A TRAVES DEL
PROYECTO DE DESARROLLO DE CAPACIDADES PARA LA EFICIENTE
PLANIFICACION Y GESTION DEL DESARROLLO TERRITORIAL EN LA REGION
CIBAO NORTE (PRODECARE)

El Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (en lo adelante referido como MEPyD) ejecuta el Proyecto de Desarrollo de Capacidades para la Eficiente Planificación y Gestión de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte (en lo adelante referido como PRODECARE) desde el mes de abril del 2017 hasta el mes de marzo 2023 con apoyo de la Agencia de Cooperación Internacional de Japón (en lo adelante referido como JICA), con duración de 6 años.

El objetivo del PRODECARE se define como "Se ha impulsado la aplicación del Sistema Nacional de Planificación e Inversión Pública (en lo adelante referido como SNPIP) por el MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales (incluyendo los CDM) reflejando las demandas locales en el área meta del Proyecto", a través de actividades concretas definidas en el marco legal del SNPIP y realizadas con el fin de identificar la manera más eficiente de aplicar el SNPIP. Dichos esfuerzos se realizan pilotando las medidas reales, concretas y eficientes a los fines de llevar a las comunidades los beneficios de las buenas políticas públicas, que respondan las demandas del territorio. Todo esto mediante el fortalecimiento de las capacidades de los actores territoriales involucrados en el área meta del proyecto y las instituciones sectoriales relacionadas en los procesos de planificación y gestión de los planes de desarrollo, tanto en el nivel local como en el central.

Como resultado de la séptima y última reunión del Comité de Coordinación Conjunta (en lo adelante referido como CCC) realizada en fecha 21 de febrero del 2023, se acordaron los aspectos que se refieren en el documento adjunto.

Santo Domingo, 21 de febrero del 2023


Sr. Takayuki Kondo
Representante Residente
Agencia de Cooperación Internacional
de Japón (JICA) en República Dominicana


Sr. Pavel Isa Conteras
Ministro
Ministerio de Economía, Planificación y
Desarrollo (MEPyD)
República Dominicana



DOCUMENTO ADJUNTO

Se desarrollaron los siguientes puntos:

PRIMER PUNTO:

Desarrollo de la agenda del día y los Participantes

La agenda del día y el listado de participantes de la reunión del CCC corresponden a los Anexo. 1 y Anexo. 2, respectivamente.

SEGUNDO PUNTO:

Presentación de resultados del proyecto PRODECARE

Sr. Horacio Medrano, en representación del Viceministerio de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional del MEPyD (VIOTDR), explicó los resultados del proyecto a nivel territorial.

Sra. Leomary Liriano, en representación del Viceministerio de Planificación (VIPLAN), explicó los resultados del proyecto nivel central.

TERCER PUNTO:

Presentación de alcance de los indicadores y de las recomendaciones para después del término del proyecto PRODECARE

El líder del equipo del PRODECARE, Sr. Yasushi Wada explicó los resultados obtenidos desde el inicio del proyecto (2017) hasta el presente (febrero del 2023) de la ejecución del proyecto PRODECARE que dan cumplimiento a su objetivo de proyecto y sus resultados esperados, y las recomendaciones para después del término del proyecto a las diferentes dependencias del MEPyD. Ambas partes lo confirmaron. El documento de anexo 3. Muestra el contenido de la explicación.

Objetivo del Proyecto	Grado de alcance
Se ha impulsado la aplicación del SNPIP por MEPyD, las sectoriales y los gobiernos locales (incluye los CDMs) reflejando las demandas locales en el área meta del Proyecto.	<ul style="list-style-type: none"> El KIT de CDM/PMD aprobado como las metodologías oficiales por el MEPyD. El KIT de conformación de CDP y de consolidación de las demandas territoriales aprobadas como las metodologías por el MEPyD. Todos los municipios (100%) del área meta ejecutan por su cuenta los proyectos de desarrollo incorporados en sus PMD. Todos los municipios (100%) del área meta conformaron CMD y formularon PMD. Se estableció el Sistema de RUDCT por el MEPyD y reconocido por las sectoriales relacionadas como la herramienta de vinculación de las demandas territoriales con las políticas sectoriales. Las demandas territoriales del RUDCT han sido reflejadas en las 16 políticas sectoriales.

1

Resultado Esperado 1	Grado de alcance
Se ha establecido un mecanismo de consolidación de las necesidades locales a nivel regional, provincial y municipal, teniendo como base las necesidades reflejadas en los Planes Municipales de Desarrollo.	<ul style="list-style-type: none"> Se desarrolló el KIT de CDM/PMD 100% de los municipios en el área meta han conformado su CDM y elaborado su PMD con aprobación de Concejo de Regidores. Se desarrolló el KIT de CDP y se conformaron los CDP en todas las provincias del área meta. Se desarrolló el proceso de consolidación de demandas locales y se consolidaron las demandas en nivel provincial de toda el área meta, además apoyó en todo el país. Se registraron las demandas en el RUDCT extraídas de PMD, consolidadas y priorizadas por los CDP/CT de toda área meta, además apoyó en todo el país. Se consolidaron las demandas locales en el nivel provincial de todos los PMD disponibles en el país, y se entregaron a las sectoriales seleccionadas. Se adquirió la capacidad en la estructura de apoyo (las ORP y el VIOTDR) a los municipios y las provincias por parte del MEPyD. Se elaboró y actualizó la Guía de Uso del KIT de CDM/PMD considerando aplicación del SNPIP en nivel nacional.
Resultado Esperado 2	Avances
Se ha establecido un mecanismo para reflejar las necesidades consolidadas a nivel regional (provincial y municipal) en los instrumentos de planificación y programación (PEI, POA) de los ministerios e instituciones públicas sectoriales pilotos.	<ul style="list-style-type: none"> Se desarrolló el sistema de BID, Registro Único de Demandas Ciudadanas Territoriales (RUDCT) como herramienta de articulación entre las políticas sectoriales y demandas territoriales. Se autorizó el sistema de RUDCT por el MEPyD y ha sido el sistema interno de la institución. Se levantaron todas las demandas territoriales disponibles a nivel nacional para el registro en el RUDCT. Se han revisado y consolidado todas las demandas disponibles a nivel nacional por CDP/CT para registrar en el RUDCT. Se compartieron con las instituciones sectoriales seleccionadas las demandas registradas en el RUDCT. Se reconocieron y comprendieron el uso y aplicación del RUDCT por las sectoriales seleccionadas. Se realizaron dos talleres de vinculación de las demandas territoriales con las instituciones sectoriales seleccionadas. Se inició la utilización del RUDCT en elaboración de algunos planes de las sectoriales seleccionadas (PEI, POA).

CUARTO PUNTO:

Acuerdos en la reunión por parte de los miembros del CCC

Los miembros del Comité de Coordinación Conjunta (CCC) acordaron todos los puntos expuestos en dicha reunión y confirmaron su acuerdo con las recomendaciones por parte del equipo del proyecto para después del término del proyecto PRODECARE.

2

Listado de Anexos

Anexo 1: Agenda de la reunión del CCC.

Anexo 2: Listado de los participantes de la reunión del CCC.

Anexo 3: Presentación de los resultados del PRODECARE y las recomendaciones para después del término del proyecto por parte del equipo de PRODECARE

3



Última reunión del Comité de Coordinación Conjunta en el marco del proyecto Desarrollo de Capacidades de Planificación Territorial en la Región Cibao Norte (PRODECARE)
 Objetivo: Realizar la presentación de los resultados finales y la firma de la minuta del proyecto de Capacidades de Planificación Territorial en la Región Cibao Norte (PRODECARE)

Salón Embajador Antonio Vargas
 Viceministerio de Cooperación Internacional
 Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo, Bloque A
 21 de febrero de 2023
 10:00 a. m. – 12:00 m.

Horario	AGENDA	Actividad
10:00 - 10:10 a. m.	Registro de participantes	
10:10 - 10:20 a. m.	Palabras de salutación Sr. Pavel Isa Contreras Ministro Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo	
10:20 - 10:30 a. m.	Palabras de Salutación Sra. Olaya Ondina Dotel Caraballo Viceministra de Cooperación Internacional Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo	
10:30 - 10:40 a. m.	Palabras de Salutación Sr. Takayuki kondo Representante Residente Agencia de Cooperación Internacional del Japón	
10:40 - 11:10 a. m.	Presentación de los resultados del PRODECARE y las recomendaciones para después del término del proyecto por parte del equipo de PRODECARE Sr. Horacio Medrano, director de Consejos de Desarrollo del Viceministerio de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional (VIOTDR) del Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD) Sr. Leomary Liriano, Encargada del Departamento de Articulación y Evaluación de la Dirección General de Desarrollo Económico y Social Sr. Yasushi Wada, Líder de proyecto PRODECARE	
11:10 - 11:20 a. m.	Palabras de agradecimiento Sr. Domingo Matias Viceministro de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional (VIOTDR) del Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD)	
11:20 - 11:30 a. m.	Palabras de agradecimiento Sr. Luis Madera Viceministerio de Planificación del MEPyD	
11:30 - 11:40 a. m.	Acuerdos y firma de la Minuta	
11:40 - 11:50 a.m.	Foto protocolar y cierre	



LISTADO DE PARTICIPANTES
 Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD)

No.	NOMBRE	CARGO	CORREO
1	Sr. Pavel Isa	Ministro	comuelo.cruz@mepyd.gov.do pavel.isa@mepyd.gov.do
2	Sra. Olaya Dotel	Viceministra de Cooperación Internacional	olaya.dotel@mepyd.gov.do
3	Sr. Luis Gregorio Madera Sued	Viceministro de Planificación	luis.madera@mepyd.gov.do
4	Sr. Domingo Matias	Viceministro de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional	domingo.matias@mepyd.gov.do
5	Sr. Martín Francos Rodríguez	Director General de Inversión Pública	martin.francos@mepyd.gov.do
7	Sr. Erick Dorrejo	Director de Políticas de Desarrollo de la Zona Fronteriza	erick.dorrejo@mepyd.gov.do
8	Sra. Clara Aquino	Directora General de Cooperación Bilateral	clara.polanco@mepyd.gov.do
9	Sr. Francisco Rojas	Director de oficinas regionales del MEPyD	francisco.rojas@mepyd.gov.do
10	Sr. Horacio Bienvenido Medrano Cornielle	Director de Consejos de Desarrollo, Viceministerio de Ordenamiento Territorial y Desarrollo Regional	horacio.medrano@mepyd.gov.do
11	Sra. Leomary Liriano	Encargada del Departamento de Articulación y Evaluación de la Dirección General de Desarrollo Económico y Social	lgarcia@economia.gov.do
12	José David Valdéz	Encargado de Seguimiento	josé.valdez@mepyd.gov.do
13	Sra. Emelin Taveras	Encargada de Sec. de Seguimiento Coop. Norte Sur	emelin.taveras@mepyd.gov.do
14	Sra. Mayerling Castro	Oficial de Cooperación Internacional	mayerling.castro@economia.gov.do

Agencia de Cooperación Internacional de Japón (JICA)

No.	NOMBRE	CARGO	CORREO
1	Sr. Takayuki Kondo	Representante de JICA en RD Residente	Kondo.Takayuki@jica.go.jp
2	Sr. Haiscar Peña	Oficial Senior de Programas	HuascarPeña.DN@jica.go.jp

Equipo PRODECARE

1	Sr. Yasushi Wada	Líder del proyecto PRODECARE	ywada2009@gmail.com
2	Sr. Madoka Nakagawa	Desarrollo Territorial PRODECARE	madoka.nakagawa@gmail.com
3	Sr. Hiroaki Shiragami	Coord. ADM PRODECARE	sirahiro@hotmail.com
4	Sra. Yaniris Morel	Coord. Territorial PRODECARE	wiriliseht@gmail.com
5	Sra. Jennifer Álvarez	Coord. Regional PRODECARE	jenniferalvarezmateo1@gmail.com

RESUMEN DE PRODECARE

Objetivo del Proyecto
 Impulsar la aplicación del SAMP aplicando las demandas locales en el área de Planificación.

Resultados Esperados
 1. Establecer el instrumento de coordinación de las actividades locales durante como
 2. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel provincial
 3. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel municipal
 4. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel comunal
 5. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel parroquial
 6. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de barrio
 7. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de sector
 8. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de zona
 9. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de ciudad
 10. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de provincia
 11. Establecer el instrumento para evaluar la capacidad institucional a nivel de país

Proyecto de Desarrollo de Capacidades para el Sistema de Planificación y Coordinación de Desarrollo Territorial en la Región Cibao Norte

Comité de Coordinación Conjunta
 Financiado por JICA

Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo

1. Introducción

Historia del PRODECARE

2010 - 2011: Inicio del proyecto PRODECARE

2012 - 2013: Fase de diagnóstico y planificación

2014 - 2015: Fase de implementación y monitoreo

2016 - 2017: Fase de consolidación y evaluación

2018 - 2019: Fase de cierre y sostenibilidad

Establecer el instrumento de coordinación de las actividades locales

Actividad 2.1 Una metodología estandarizada de elaboración de PNC

• Clarificar y armonizar
 • Metodología para las municipalidades
 • Metodología para las provincias
 • Metodología para los sectores

2. Actividades relacionadas al Resultado 1

Establecer el instrumento de coordinación de las actividades locales

Actividad 2.2 Crear una metodología estandarizada de elaboración de PNC

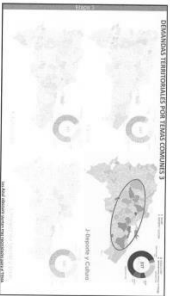
• Metodología para las municipalidades
 • Metodología para las provincias
 • Metodología para los sectores

RUDCT

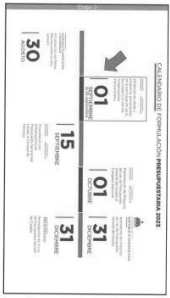
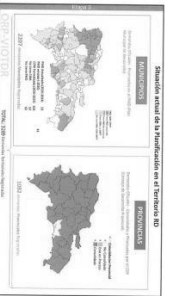
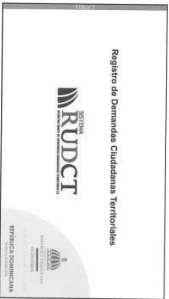
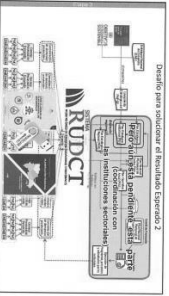
Establecer el instrumento de coordinación de las actividades locales

Actividad 2.3 Crear una metodología estandarizada de elaboración de PNC

• Metodología para las municipalidades
 • Metodología para las provincias
 • Metodología para los sectores



3. Actividades relacionadas al Resultado 2



- Actividad 32. Vivir con Servicios Públicos**
- [A 21 instituciones asociadas]
- Fondo de Inversión
 - Ministerio de Vivienda, Construcción y Saneamiento
 - Ministerio de Obras Públicas
 - Ministerio de Educación, Ciencia y Tecnología
 - Ministerio de Turismo
 - Ministerio de Salud
 - Ministerio de Trabajo y Previsión Social
 - Ministerio de Economía, Fomento y Desarrollo

- Actividad 33. Vivir con Servicios Públicos**
- [A 21 instituciones asociadas]
- Ministerio de Vivienda y Edificación
 - Ministerio de Obras Públicas
 - Ministerio de Salud
 - Instituto Nacional de Seguridad e Higiene
 - Policía Nacional
 - Carabineros de Chile
 - Compañía Nacional de Telecomunicaciones



Actividad 31. Vivir con Obras Públicas

Objetivo: Mejorar la calidad de vida de la ciudadanía a través de la implementación de obras públicas.

Resultados esperados:

- 1. Mejora de la infraestructura vial.
- 2. Mejora de la infraestructura de saneamiento básico.
- 3. Mejora de la infraestructura de agua potable.
- 4. Mejora de la infraestructura de energía eléctrica.

- Actividad 32. Vivir con Servicios Públicos**
- Objetivo: Mejorar la calidad de vida de la ciudadanía a través de la implementación de servicios públicos.
- Resultados esperados:
1. Cobertura con el Servicio General de Previsión
 2. Seguimiento satisfactorio de las indicaciones policiales
 3. Estudiar las peticiones de otras instituciones administrativas
 4. Realizar el taller de asociación de las necesidades con sus políticas
 5. Monitoreo de avance de las etapas después de los talleres

1.4. Como continuar y desarrollar la aplicación del SNIPI en la parte del futuro -> actividad a medio plazo

El futuro de la estrategia de formación de líderes basadas en el uso de RUDCT proyecta:

- Desarrollar un modelo de RUDCT que permita la formación de líderes en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.

2. Utilización de la información del RUDCT para estudios de proyectos de cooperación internacional

El futuro de la estrategia de formación de líderes basadas en el uso de RUDCT proyecta:

- Desarrollar un modelo de RUDCT que permita la formación de líderes en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.
- Para ello se debe tener en cuenta la experiencia adquirida en el futuro.



3. Importancia de promover el SNIPI hacia la región Centroamericana

(1) Mayor demanda y rediseño de los "Temas Intermedios" locales, principalmente CDA y CDP

No se trata de volver a la base de datos, sino de actualizarla y mejorarla.

Respeto a la diversidad cultural y lingüística de la región.

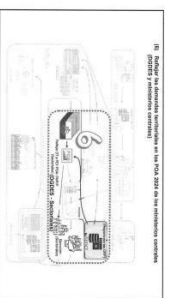
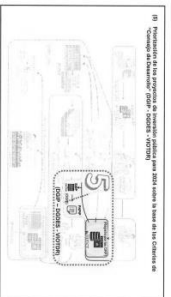
Bases de Datos

3. Importancia de promover el SNIPI hacia la región Centroamericana

(2) Diseñar y desarrollar los "Temas Intermedios" locales, principalmente CDA y CDP

Respeto a la diversidad cultural y lingüística de la región.

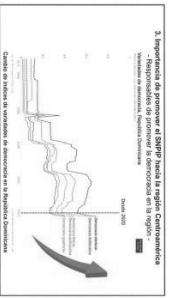
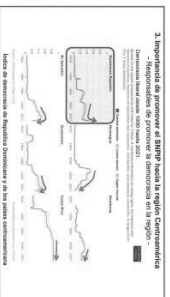
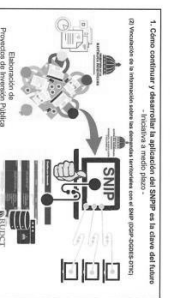
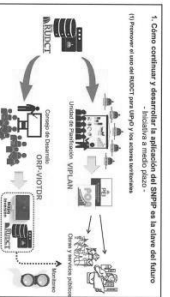
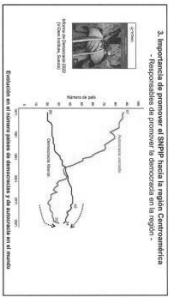
Publicaciones



3. Importancia de promover el SNIPI hacia la región Centroamericana

Impactancia de promover el SNIPI hacia la región Centroamericana

3



添付資料7：その他活動実績（成果をまとめたホームページ）

プロジェクトの概要：
PRODECARE.NET WEBページから

The screenshot shows the top portion of the PRODECARE website. At the top, there is a navigation bar with the following links: HOME, プロジェクトについて, 主要成果, キットCDM-PMD/CDP, 注目ポイント, マテリアル, 外部リンク, コンタクト, RUDCT, and a language selector for Spanish (Español). The main heading is "ドミニカ共和国・地方自治体計画策定能力強化プロジェクト(PRODECARE)". Below this, a paragraph explains the project's purpose: to strengthen planning capacity in the Dominican Republic based on laws 488-06 and 175-07, implemented by MEPyD and JICA. A large graphic on the right says "RD planifica para el FUTURO" with the PRODECARE logo and flags of the Dominican Republic and Japan.

直近のニュース

(右方向にスクロールできます)

This section features four news cards with a scrollable interface. The first card, titled "最後のJCC（合同調整委員会）", mentions the final JCC meeting with participation from the Prime Minister and JICA directors. The second, "市開発計画・県評議会キット", notes the completion of the kit for municipal and county planning. The third, "県ワークショップのプレゼンテーション", highlights the presentation of the kit in the province. The fourth, "地域と中央政府をつなぐワークショップ（ダハボン県）の実施", reports on a workshop in the Dabon region. Each card includes a red button to view more details or materials.

プロジェクトの概要（活動と成果）

A. 地方自治体の計画策定能力の強化

- 市開発評議会形成および市開発計画策定の手法を開発(完了)
- 上記手法のツールキット化とMEPyDによる正式化(完了)

-県開発評議会の形成手法開発とツールキット化(完了)
 -市開発計画内の市ニーズを県レベルで集約する手法とツールの開発(完了)

PRODECARE =MEPyD+JICA の歴史



地域と中央の計画プロセス

[市レベル-県レベル] → [中央政府機関]



市開発計画策定ガイドおよびツールキット

マニュアル各ページの構成

- タイトル
- この手冊の概要
- この手冊の目標
- 使用マテリアル
- 実践手順
- 次回までの宿題

CDM01: Sensibilización de las autoridades locales

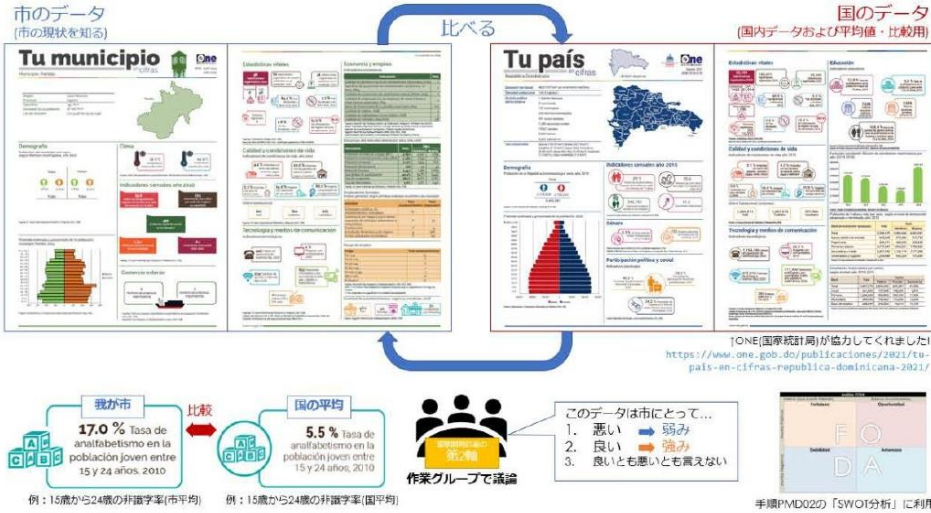
ビデオチュートリアル

- メンバー全員で視聴しながら全てのプロセスを実施可能
- 終了時には市開発計画の原案が作成されている

KIT

ツールキット使用マニュアル:

(内容例)市開発計画策定キット: PMD01 -市の現状分析-



B. 中央政府機関が地域ニーズに対応するためのメカニズム構築

-地域ニーズ統合登録システム(RUDCT)の開発(完了)

-中央政府機関のコーディネーションと連携(継続)

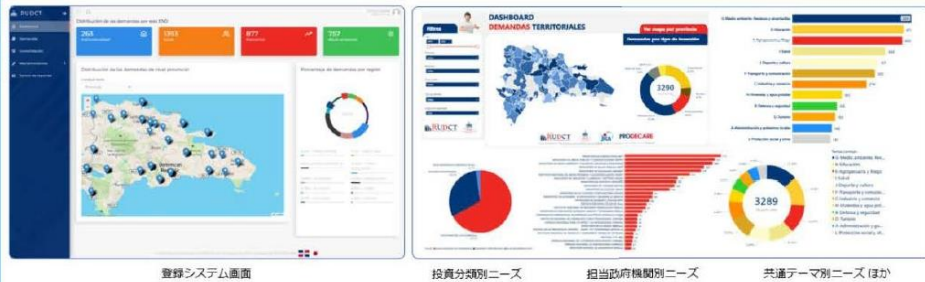
-2023年度予算に地域ニーズが反映されました! 2023年度予算案を見る(西語)



ドミニカ共和国政府は地域住民の声に耳を傾けます

地域市民ニーズ統合登録システム (RUDCT)

地域市民ニーズ統合登録システム (RUDCT)は、地域の公的機関を通じて特定された市民要求を登録するための最初のシステムです。住民生活の質を向上させることを目的に、政府によって確実に対処されることを目的としています。このシステムは、経済・開発計画省 (MEPyD) が、国際協力機構 (JICA) と共に、「地域計画能力開発プロジェクト (PRODECARE)」を通じて、協調して取り組んできた成果です。



地域ニーズの傾向 (概要)

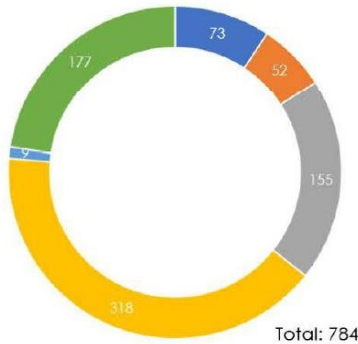
-県ごとに最もニーズが高いテーマ-





地域ニーズに対する中央政府機関の対応

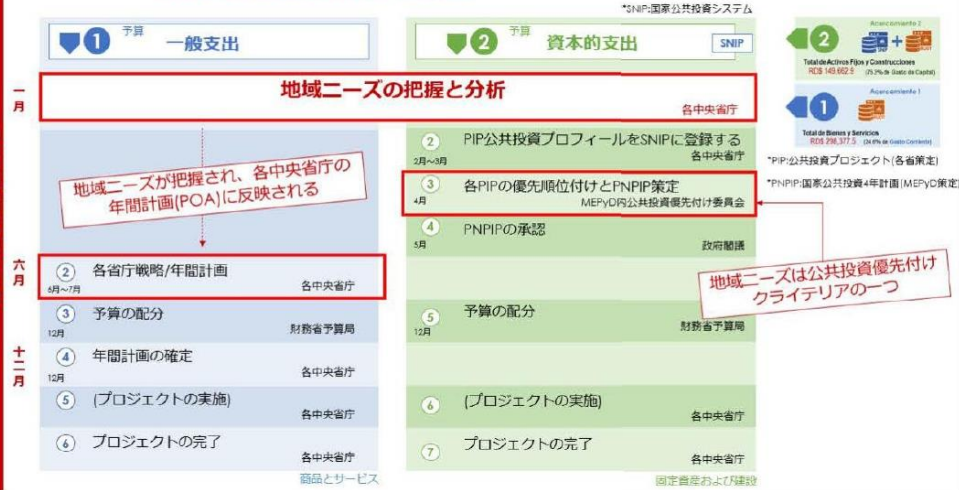
地域ニーズの対応状況
(2022年9月時点)



- Revisado 確認済み(未対応)
- Incluye POA 2022 2022年間計画で対応
- Incluirá POA 2023-2024 2023-24年間計画で対応
- En ejecución 実施中プロジェクトで対応
- Ejecutado (finalizado) 実施済み
- En consideración 検討中

地域ニーズを各省政策に反映させる手順

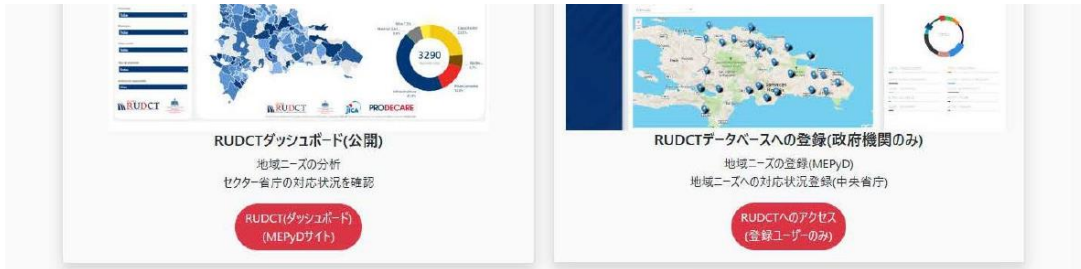
-財務省の予算策定プロセスとの関連性-



RUDCT(地域ニーズデータベース)の使い方

RUDCTデータベースのリンク





RUDCTダッシュボードの使用法

1. RUDCTダッシュボードにアクセスする
2. 地図上をクリックして対象の県(市)を選ぶ
3. フィルターメニューで対応状況に応じたリストを確認できます

RUDCTのDASHBOARD メインページ

RUDCTの使い方

- マップ/フィルター
- 共通テーマごと地域ニーズ
- 責任官庁ごと地域ニーズ
- 地域ニーズの詳細
- 地域ニーズの数(省庁ごと)

Ver mapa por provincia 県マップを表示

Ver mapa por municipio 市マップを表示

RUDCTの画面イメージ

地域ニーズに対する各省庁の対応状況をRUDCTダッシュボードでチェック

RUDCTの使い方

1 地図上をクリックして県を選択

2 「対応状況」のフィルターで「未確認」の選択を外す

3 「詳細ニーズ」リストで「対応状況」と「コメント」を確認する

4 複数選択可能
 すべて選択
 省庁戦略に含まれる
 現年間計画に含まれる
 未確認
 確認済み

Estado	Comentario
Contenida en PEI (Contendrá en POA de próximos años)	A quien Corresponde: SNS; en el año 2023; Estrategia Nacional de Inversión (ENI) (Contendrá en POA de próximos años)
Contenida en POA actual	Asistencia técnica y capacitación y presentar un Proyecto de Inversión Pública

PRODECAREの注目ポイントと成果の意義

PRODECAREの着目点（直接的意義 プロジェクト目標：SNPIPの適用促進）

P1. 地方自治体による計画策定の促進

- P1-1. 市の開発評議会形成および開発計画策定手法が統一化＆正式化された
- P1-2. 市が独力で開発計画が策定できるよう手法がキット化された
- P1-3. 県開発評議会による県ニーズのとりまとめ＆優先順位付けの手法が開発＆正式化された

P2. 中央政府による地域ニーズへの対応システムが開発＆正式化された

- P2-1. 市および県ニーズを集約し視覚化するデータベース（RUDCT：地域ニーズ登録システム）が正式化された
- P2-2. 各省庁がRUDCTを活用し、公共投資事業（SNIP登録事業）および一般予算事業（POA事業）にて対応する指針と手順が正式化された
- P2-3. 上記手順に従った各省および財務予算の優先順位付けが行われ、2023年度予算に地域ニーズが反映された [2023年度予算案を見る\(西語\)](#)

A. PRODECARE：成果の意義（ドミニカ共和国および地域開発にとっての意義）

A1. 「民主主義」と「法の支配」の促進モデル

- 民主主義の維持発展に不可欠な「中間組織」としての市および県の開発評議会が設置された(熱議民主主義の要)
- 国家計画・公共投資法(498-06法)の適用が大幅に促進され、公平性・透明性・地方自治が向上した(法の支配)

(以下イメージは「卓ワークショップ(の)レインデーション」より抜粋・翻訳)

民主主義指数データベース:

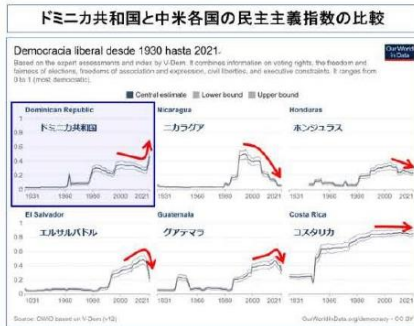
[ドミニカ共和国と中米各国の民主主義指数の比較\(our.world.in.data.VDEM\)](#)

[ドミニカ共和国の民主主義指数の推移\(our.world.in.data.VDEM\)](#)

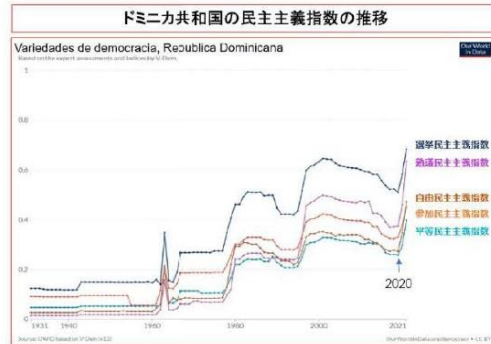


！ドミニカ共和国は民主主義の守護者！

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！



<https://ourworldindata.org/civics-democracy?tab=chart&time=1991-2021®ion=North+America&country=DOM&Dataset=V-Democracy&Metric=Varieties-of-Democracy&Map=1&label=Democracy&tab=charts&map=usa>



<https://ourworldindata.org/civics-democracy?tab=chart&time=1991-2021®ion=North+America&country=DOM&Dataset=Varieties-of-Democracy&Metric=Varieties-of-Democracy&Map=usa>

民主主義にとって大切な基本コンセプト

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！

1. 成熟した市民社会とは



歴史学者、
政治家学者



エドワード・H・カー

2. (地方自治の)補完性原理

EU設立憲章



3. 「一般意思」と「多数による専制」



J.Jルソー

政治哲学
(18世紀)
Filosofo politico
(Sig. XVIII)



アダムスミス

経済哲学
(18世紀)
Filósofo, economista
(Sig. XVIII)



J.S ミル

政治哲学
(19世紀)
Filosofo politico
(Sig. XIX)



A. トクヴィル

経済哲学
(19世紀)
Pensadores políticos,
Políticos (Sig. XIX)



1. 成熟した市民社会とは？

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！



リアリスト

現実

分析

現実主義

夢想家

目標

夢見る

ユートピアン

両方とも大事！



PRODECAREでは...

市開発計画策定の手順

1. 現状を知る
(市の実情を客観的に分析する)
2. 市のビジョンを策定
(市民共通の夢を共有する)
3. 開発計画の作成
(共通の夢への道筋を描く)

RD ya lo tiene!
ドミニカ共和国はすでに持っている！



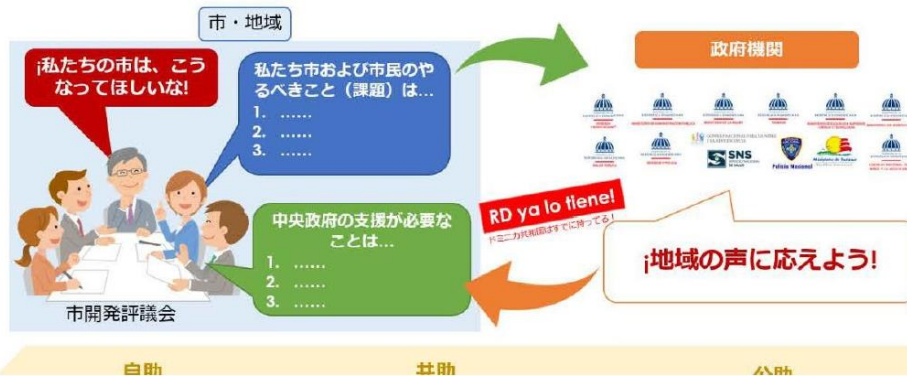
E.H.Carr

「未成熟な思考は、すぐれて目的でありユートピ
ア的である。とはいえ、目的を全く拒む思考は老人
の思考である。成熟した思考は、目的と観察・分析
を合わせもつ」 『危機の二十年』E.H.カー

2. (地方自治に関連する) 補完性の原則

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！

補完性原理：市民が十分に目的を達成できる場合、国家権力は彼らの問題に干渉することができない。この意味で、ある問題は、問題の対象に最も近い権威（規制、政治、経済）によって解決されるべきものである。





3. 「一般意思」と「多数による専制」 デモクラシーの意味するところ

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！

例：バイクタクシーの禁止 YesかNoか？

単純投票

Yes  5
No  4

市内のバイクタクシーは禁止する

全体意思：多数の専制に陥る可能性がある

一般意思

「全市民にとって良い」のためのディスカッションおよび「共感」を伴う決断

「神聖なおばあちゃんが
言っていたんだけど……」
「我々教育セクターとしては……」
「市の経済的発展を考えると……」
「気象変動防止の観点から……」

市議会・市開発評議会
etc.

市街中心部におけるバイクタクシーのルール作り

Sí  5 No  4

RD ya lo tiene!
ドミニカ共和国はすでに持っている！



人が他人の幸福に関心を持つのは、その人の幸福を見ることに喜びを感じるからにほかならないのです。これを「共感」「どんな情熱にも同調する気持ち」といいます。（『道徳感情論』 アダム・スミス）

¡República Dominicana como el Guardian de la DEMOCRACIA!

PRODECARE終了にあたっての願い
ドミニカ共和国は民主主義の守護者！

ドミニカ共和国は民主主義の守護者！



"Padre de la Democracia Dominicana"
Professor Juan Bosch
フアン・ボッシュ
(独裁政権後の民主的大統領)

"Un gobierno democrático debe tener los oídos abiertos para oír la verdad, ojos activos para ver lo mal hecho antes de que se realice, mente vigilante para que nadie ponga en peligro la libertad de cada ciudadano, y un corazón libre de odios, dedicado día y noche al servicio del pueblo"

民主主義的な政府は真実を聞く耳を持たなければならない。悪事が実行される前に見逃く目をもたなければならない。市民の自由が奪われぬように法を厳格にしなければならない。人を尊重する気持ちから自由になり、日々人々に責任を負わなければならない。

"No deseamos el poder para gobernar con amigos contra enemigos, sino para gobernar con dominicanos para el bien de los dominicanos"

我々は仲間うちで話し合うために権力が欲しいわけではない。ドミニカ人全体の福祉のために、ドミニカ人全員と政治を行いたい。



PRODECAREの結果は以下からダウンロードできます
Todo Resultado pueden descargar desde:
<https://prodecare.net/>



AD. ドミニカ共和国および同国政府にとっての意義

民主的ガバナンスおよび地方自治が促進された

- AD1-1. 地方自治体の計画策定能力が強化された（PMD策定）
- AD1-2. 中央政府による地方自治体への支援コストが削減された（1/100～1/250）
- AD1-3. 地方におけるMEPyDの認知および信頼が向上した（地域事務所による県及び市の支援）
- AD2-1. 地域ニーズを統合的に把握する仕組みができた（RUDCT）
- AD2-2. 地域ニーズを中央省庁の計画に反映する仕組みができた（SNIP登録および各省庁POAとの連携）
- AD2-3. DXを通じた透明性を確保することで、政府に対する国民の信頼が向上した

AJ. 開発（支援）手法にとっての意義

市・県・国をつなぐ統合的EBPM（エビデンスに基づいた政策決定）の実現に向けたシンプルな手法が開発された

- AJ1-1. 地方自治体独自で地域開発計画を策定するシンプル・低コストな手法およびキットが開発された
①現状分析②ビジョン・ミッション・目的の設定③プロジェクト群の形成④中央政府との連携
- AJ2-1. 地域ニーズを統合的に視覚化し、中央政府の施策に反映させるシンプルなシステムが開発された
（市・県・国の一貫性、シンプル＆汎用的な基幹部分（EXCELでもWEBシステムでも可、WEBシステムやPowerBIでは地図上に視覚化、他の既存システムとの連携もしくは統合が容易）、オープンにすることで政府の透明性が確保される）

P. PRODECAREの着目点①（プロジェクト目標：SNIPの促進）

P1. 地方自治体による計画策定の促進

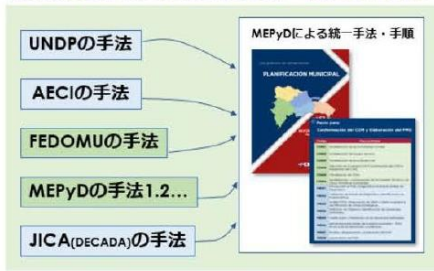


- P1-1. 市の開発計画策定手法が統一化&正式化された
- P1-2. 市独自で開発計画が策定できるよう手法がキット化された
- P1-3. 県開発評議会による県ニーズのとりまとめ&優先順位付けの手法が開発&正式化された

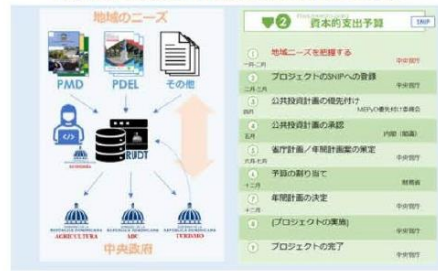
P2. 中央政府による地域ニーズへの対応システムが開発&正式化された

- P2-1. 市および県ニーズを集約し視覚化するデータベース (RUDCT: 地域ニーズ登録システム) が正式化された
- P2-2. 各省庁がRUDCTを活用し、公共投資事業 (SNIP登録事業) および一般予算事業にて対応する指針&手順が正式化された

個別機関が独自に行っていた計画手法を統一・正式化しキットに



省庁計画に地域のニーズを反映させるシステムと手順



着目点②：地方自治を担保しながら、地域のリアルなニーズを汲みとる仕組みができた

PRODECAREのトピック

国家公共投資計画法(498-06)

MEPyD設立の機軸となる、国家計画・公共投資システム (SNIP: Sistema Nacional de Planificación e Inversión Publica) に関する法律。プロジェクト関連では、市・県・リージョンレベルの計画を調整し、地域の計画が国家予算に反映されることを定めているが、実現の仕組み (How=どのように) は明記されていないため、PRODECAREが支援を実施した。

地方自治体法(174-07)

市および特別市の自治を定めた法律。市の開発評議会 (Consejo de Desarrollo Municipal: CDM) の設置と再評議会による開発計画 (Plan Municipal de Desarrollo: PMD) の策定について定めているが、実施手法については市に任されていたためリソース (人的資源が外部コンサルタント委託費用) の乏しい市は策定が進んでいなかった。

ドミニカ共和国 (および多くの中南米) 特有の制限と必要な配慮(例):

- 4年ごとに地方・中央政府が代わり、政府の官僚(公務員)ごとに入れ替わる
- 中央省庁は省庁(テーマ)ごとに地域ニーズを拾っているが、地域全体を代表したニーズではない
- 中央政府と異なる政党の市長は対立関係にあることが多く、要望が届きにくい
- 大統領や大臣の「アミーゴ (友人)」の関係で案件が通ることがある
- 地域の「声の大きい」人の意見が市民の意見として通ることがある

上記に対応したプロジェクトの工夫(例):

- 地域のセクター代表をセクター自身が選出する仕組み (市長が交代しても開発評議会は継続する可能性が高まる)
- 市開発評議会と市議会 (市民代表) が考える「地域のニーズ」が中央省庁の地域分析と政策に反映されるRUDCTデータベースの仕組み
- 政党や所属・ファミリーに関係なく、広く「地域のニーズ」を掲げる仕組み
- ロジカルフレームワークのワークショップ (問題分析・目的分析) を通じた参加型計画手法

地方政府

- 地方政府・議会による自治
- 市長交代後4か月以内に開発委員会の設置と開発計画の策定
- 地域のニーズを市で実施する活動と画と実施する活動に分け、後者は国の用紙するフォーマットに記入してMEPyD地域事務所へ提出
- 年ごとのモニタリングと地域ニーズの更新

MEPyD(経済開発司省)

- 市開発計画策定キットの提供
- 地方政府の要請があれば実務支援可能
- 開発計画内の地域ニーズを各省庁につなぐ (コーディネーション)
- 国家予算に地域ニーズが反映される仕組み (RUDCTデータベース)
- 各省の対応状況をとりまとめ、地域に説明

政府各省庁

- 地域ニーズを考慮した政策策定
- 地域ニーズを考慮した年間計画・予算の策定
- 地域ニーズへの対応状況をMEPyDに報告 (RUDCTデータベース)

A. PRODECARE：成果の意義 1

AD. ドミニカ共和国および同国政府にとっての意義

民主的ガバナンスおよび地方自治が促進された

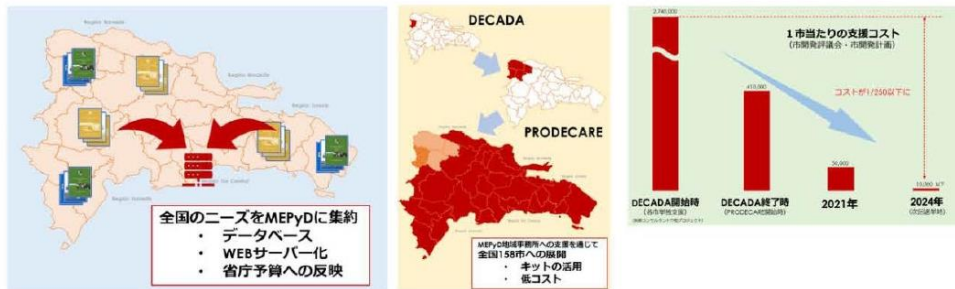
AD1-1. 地方自治体の計画策定能力が強化された (PMD策定)

- AD1-2. 中央政府による地方自治体への支援コストが削減された (1/100~1/250)
- AD1-3. 地方におけるMEPyDの認知および信頼が向上した (地域事務所による県及び市の支援)

AD2-1. 地域ニーズを統合的に把握する仕組みができた (RUDT)

- AD2-2. 地域ニーズを中央省庁の計画に反映する仕組みができた (SNIP登録および各省庁POAとの連携)
- AD2-3. DXを通じた透明性を確保することで、政府に対する国民の信頼が向上した

ドミ共にとっての意義



A. PRODECARE：成果の意義 2

地方自治の意義

A. PRODECAR: 成果の意義

AJ. 日本およびJICA、開発（支援）手法としての意義

市・県・国をつなぐ統合的EBPM（エビデンスに基づいた政策決定）の実現に向けたシンプルな手法が開発された

AJ1-1. 地方自治体独自で地域開発計画を策定するシンプル・低コストな手法およびキットが開発された

(①現状分析②ビジョン・ミッション・目的の設定③プロジェクト群の形成④中央政府との連携)

AJ2-1. 地域ニーズを統合的に視覚化し、中央政府の施策に反映させるシンプルなシステムが開発された

(市→県→国の一貫性、シンプル&汎用的な基幹部分 (EXCELでもWEBシステムでも可、WEBシステムやPowerBIでは地図上に視覚化、他の既存システムとの連携もしくは統合が容易)、オープンにすることで政府の透明性が確保される)

支援パッケージのキット化

1. マニュアル・ガイド
(手法・手順の概要・説明)

2. ツールとフォーマット類

3. チョートリアルビデオ

市独自で実施可能 / 地方自治を尊重 / 中央政府の支援コスト減

地域のニーズを中央政府の政策に反映するシンプルなシステム

地域の声に耳を傾ける政府
地域ニーズを整理して国の開発計画に反映し、各自治体の実地を促進システムによって、地域と中央の強固な関係を構築する。

各自治体の実施状況を公開
・ 実施状況モニタリング
・ 政府の透明性

プロジェクト主要成果へのリンク(西語)

市開発計画策定キット

市開発評議会の形成および市開発計画の策定
-より民主的な開発評議会の形成手法
-低コスト&短期間の参加型による市開発計画策定手法
-自治を担保しながら、地域のエンパワーメントとオーナーシップを高める計画手法

[キットを手取り\(MEPyDサイト: 西語\)](#)

CDM形成・PMD策定のビデオチュートリアル

CDM(市開発評議会)形成およびPMD(市開発計画)策定を手順に沿って説明。メンバー全員でビデオを見ながら作業を進めることができます

[プレイリストを見る\(西語\)](#)
[日本語字幕 \(自動翻訳見本\)](#)

地域ニーズデータベース(RUDCT)

-市議会や県開発評議会に承認された地域の正式ニーズを登録
-既存の政府計画ツール(SISPLAN, SNIR, 財務審査システム etc)との整合性を担保
-地域ニーズの統合および分析機能
-中央政府機関による各地域ニーズへの対応(活管)を登録可能

[RUDCTダッシュボード\(MEPyD: 西語\)](#)

市開発計画キット / 県開発評議会キット (2023年更新)

KIT CDM-PMD

市開発計画キット 2023

市開発評議会(CDM)形成および市開発計画(PMD)策定
-より民主的な市開発評議会の形成
-低コスト・短期間で参加型による市開発計画を策定
-市民のエンパワーメントとオーナーシップを向上しながら、市の自治による計画策定が可能
-活動を通じて内容を改善した更新版(Mar.2023)

[西語版キット \(.zip\)](#)

KIT A-PMD Actualización

市開発計画の年次更新キット

毎年12月～翌2月の期間に市開発評議会が実施する、開発計画の実施状況モニタリングと新規地域ニーズ登録

新規ニーズはキット内のフォーマットを入力しMEPyD地域事務所に通すことで、RUDCTデータベース経由で各自治体へ提出される

[西語版キット \(.zip\)](#)

KIT CDP Consolidación

県開発評議会キット(県内ニーズの取りまとめ)

-県開発評議会(CDP)の形成
-県内市ニーズを調整・統合、県ニーズの取りまとめ
-キット内の県ニーズフォーマットを入力し、MEPyD地域事務所へ提出する

[西語版キット \(.zip\)](#)

マテリアル（ダウンロード&リンク）



プロジェクトパンフレット
PRODECAREプロジェクトの概要

日本語版PDFダウンロード



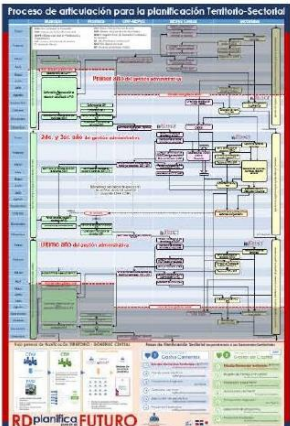
市開発計画策定ガイド(MEPyDサイト)
Guía para la Formulación de Planes de Desarrollo Municipal (市開発計画策定ガイド)

詳細を見る(西語)



CDM形成・PMD策定キットの使い方
市開発評議会形成および市開発計画策定ツールキットの使用マニュアル

西語PDFダウンロード




自治体計画と中央政府計画の連携(計画・予算策定カレンダー)
4年ごとの政権交代を考慮した、国家計画および自治体計画策定カレンダー(ポスターサイズ 90cm*60cm)

西語ポスター-PDFダウンロード



地域ニーズ統合登録システム(RUDCT)の使用マニュアル
RUDCTデータベースへの地域ニーズ情報登録および活用マニュアル(準備中)



地域ニーズの分析概要
地域ニーズをテーマごとに分析 (現在は当機能をRUDCTに内包化)

概要リンク(西語)



財務省予算局の分類表と統一計画地域
各市が財務省予算局の分類を使用するためのリファレンスおよび今年成立した統一計画地域法に基づく分類地図。

西語PDFダウンロード



分類表：政府機関・国家開発戦略・公共セクター計画・SDGs
政府機関のリストおよび国家開発戦略(ND)、公共セクター4年計画(PNPS)、持続可能な目標(ODS)のリアレンス・分類表

西語PDFダウンロード



県別ワークショッププレゼンテーション
中央政府の地域ニーズ対応を説明した、県別ワークショップで使用したプレゼンテーション (第1部を地域開発・土地利用次巻、第2部を計画次巻が説明し、RUDCTを通じた地域ニーズの現状分析と政府機関の予算化について共有した)

西語PDFダウンロード





連絡先

Horacio Medrano

horacio.medrano@mepyd.gob.do
Dirección de Promoción de Consejos de Desarrollo
Viceministerio de Ordenamiento Territorial y Desarrollo
Regional (VIOTDR)
Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD)

プロジェクトメール

proyecto@prodecare.net

Leomary Liriano

lgarcia@economia.gob.do
Viceministerio de Planificación (VIPLAN)
Ministerio de Economía, Planificación y Desarrollo (MEPyD)

外部リンク

MEPyD と JICA 関連

[MEPyD \(ドミニカ経済開発局\)](#)
[JICA RD \(在ドミニカ国JICA事務所\)](#)
[プロジェクト概要\(JICA\)](#)
[RUDCT \(地域ニーズ登録:登録ユーザーのみ\)](#)
[MAPAINVERSIONES\(公共投資モニターリング\)](#)
[Turismo Comunitario Sostenible\(MITUR-JICA実地のコミュニティ観光振興プロジェクト\)](#)

中央省庁の協力機関

[SISMAP Municipal \(公共行政省:各市PMDダウンロード\)](#)
[DIGEPRES \(財務省:予算局\)](#)
[Iu. Municipio en Cifras \(統計局:各市データ\)](#)
[Iu. País en Cifras \(統計局:比較用国平均データ\)](#)